

目次

1. 設置の趣旨および必要性	3
(1) 高崎健康福祉大学の理念と目的	3
(2) 高崎健康福祉大学が農学部を設置する趣旨	3
(3) 農学部生物生産学科設置の必要性	5
(4) 教育研究上の目的	8
(5) 教育研究上の中心的学問	11
2. 学部・学科の特色	13
(1) 特色の概要	13
(2) 人材養成の特色	14
(3) 社会貢献に関する特色	15
3. 学部・学科の名称および学位の名称	17
(1) 学部等の名称	17
(2) 学部名称の説明	17
(3) 学科名称の説明	17
(4) 学位の名称	18
4. 教育課程の編成の考え方および特色	19
(1) 教育課程の編成の基本方針	19
(2) 科目区分の設定および科目構成	21
5. 教員組織の編成の考え方および特色	27
(1) 教員組織編成の基本方針	27
(2) 教員の年齢構成	27
6. 教育方法、履修指導方法および卒業要件	29
(1) 教育方法	29
(2) 履修方法と指導体制	31
(3) 卒業要件	33

7. 施設、設備等の整備計画	37
(1) 校地、運動場の整備計画	37
(2) 校舎等施設の整備計画	37
(3) 附属農場の整備計画等.....	39
(4) 図書等の資料および図書館の整備計画	40
8. 入学者選抜の概要	44
(1) 農学部のアドミッションポリシー	44
(2) 農学部の募集人数	45
(3) 農学部の選抜方法	45
(4) 農学部の選抜体制.....	50
(5) 農学部の編入学・転入学制度.....	50
9. 取得可能な資格.....	51
10. インターンシップ、海外研修の具体的計画	52
(1) 農学インターンシップ	52
(2) 海外日本食事情演習.....	55
11. 管理運営	58
(1) 大学運営協議会	58
(2) 教授会	58
(3) 関連する委員会および事務組織	59
12. 自己点検・評価.....	61
13. 情報の公表	63
14. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等.....	69
15. 教育研究活動等の適切かつ効率的な運営を図るための職員研修等	71
16. 社会的・職業的自立に関する指導等および体制.....	71
(1) 教育課程内の取組について	71
(2) 教育課程外の取組について.....	72
(3) 適切な体制の整備について	73

1. 設置の趣旨および必要性

(1) 高崎健康福祉大学の理念と目的

高崎健康福祉大学(以下、「本学」という)は、少子高齢化が進行する 21 世紀の我が国社会で求められる健康、医療、福祉分野における人材養成とそれら学術領域の進展に寄与することを目的として、人間尊重、人間理解を基調として「人類の健康と福祉に貢献する」を建学の理念に掲げて、2001 年(平成 13 年)に学園発祥の地である高崎市に開学した。開学当初は、健康情報学科(現:医療情報学科)、保健福祉学科(現:社会福祉学科)、および健康栄養学科からなる健康福祉学部3学科でスタートした。その後、平成 18 年に本学短期大学部の看護学科を看護学部看護学科に改組するとともに同年に6年制薬学部薬学科を設置し、平成 22 年には理学療法学科を開設して看護学部看護学科とともに新たに保健医療学部を立ち上げた。そして、平成 24 年に短期大学部児童福祉学科を人間発達学部子ども教育学科へと改組した。その結果、現在は4学部7学科へと拡大し、健康、医療、福祉、教育分野における人材養成に当たるとともに、大学院に健康福祉学研究科、保健医療学研究科、薬学研究科を設置してそれら分野における新しい知見や手法の発見を目的に研究の深化に努めている。

本学の教育目的は、高崎健康福祉大学学則第 1 条および高崎健康福祉大学大学院学則第 1 条に明確に示されている。大学については、各学部・学科ともそれぞれの専門性を考慮して独自の人材養成に関わる目的を定めている。また、大学院についても研究科ごとにその特性を踏まえて人材養成や学術研究に関わる目的を定めている。

また、本学は 2009 年度(平成 21 年度)に引き続いて 2016 年度(平成 28 年度)に公益財団法人大学基準協会の認証評価を受審して、「貴大学は本協会の大学基準に適合していると認証する。認定期間は、2024 年(平成 36 年)3月 31 日までとする」との評価結果を受けている。

(2) 高崎健康福祉大学が農学部を設置する趣旨

本学が農学部生物生産学科を設置しようとする趣旨を以下に示す。

1) 建学の精神の一層の具現化のため

本学が、その存在ゆえに課せられている使命は、建学の精神に掲げたように、

人々の健康や高度な福祉社会の実現を目指した教育・研究の実践である。一方、本学が農学部を設置して、人間の健康に最も関わり合いが深く、かつ人類の生存に不可欠である安心・安全な食料の生産、その加工や保蔵技術、および流通などにかかわる人材の養成およびその研究開発を行うことは、本学の建学の理念に基づく教育研究の更なる展開となる。

2) 本学の既存学科との連携による教育研究効果に期待

農学は食料生産にかかわる全ての工程を環境因子と深く関わりながら技術の継承や発展、その革新を目指す学問であり、そこには生物学、遺伝子工学、有機・無機化学、分子生物学、統計学、経済学、社会学など多くのジャンルの学問に関わらざるを得ない。また、人間にとっての嗜好を満足させ、かつ機能性や保蔵性などに配慮した食品の加工技術、機能性物質の検索やその代謝機構ならびに作用機序、乳酸菌等微生物の食品への利用技術なども農学の教育研究の一翼を担っている。

一方、本学は 2001 年(平成 13 年)開学の当初から健康福祉学部健康栄養学科を設置している。その学生教育の主たる目的は管理栄養士の養成であるが、栄養教育や栄養指導に係るカリキュラム以外にも食品加工や食品衛生、公衆衛生など幅広く食品関連科目を開講している。今般、開設を計画している農学部と健康福祉学部健康栄養学科における教育研究の連携・協力体制を構築することで作物園芸システムやフードサイエンス等に係る教育研究の一層の成果が期待できる。

近年、作物の栽培や収穫等で土壌や作物に直接接触れることは、高齢者にとっては身体機能やコミュニケーション能力の維持・改善に、また、幼児・児童にとっては社会性の醸成や人格形成の観点から有効な手段として注目されている。本学は、社会福祉や幼児・児童教育に関わる専門領域をカバーする社会福祉学科と子ども教育学科を設置しており、教育・研究において連携を推進することで、これら領域での新たな展開が期待できる。その成果は、農業の新たな魅力や役割を社会へアピールすることにもなり、農業従事者に対して社会における様々なジャンルの人々との関係性を広げる契機ともなり、農業に従事することに誇りと生きがいを与えることになる。これは、就農者の新たな獲得に向けてのポテンシャルを高める要素となり得る。

さらには、薬学部薬学科との連携によって薬草園の共同活用および薬用植物の栽培技術と薬理効果について連携した研究課題を展開することができれば、新たな学際研究の萌芽が期待できる。

このように、本学の既存の学部学科とコラボレーションすることで、教育研究上の相乗効果が発揮されて新たな知見や技術の進展が期待でき、我が国農業の継承、発展に寄与するものとする。

(3) 農学部生物生産学科設置の必要性

1) 設置の背景

食と農は世界の人々の生活と健康を支える上で必要不可欠なものである。現在の世界人口は73億人であるが、7億9500万人(9人に1人)が健康で活動的な生活を送るために必要でかつ十分な食料を得られていない。また、国連の最新の人口予測によると世界人口は2050年には97億人に、さらに2100年には112億人になると推測されている。現在でも全ての地球人類に供給できる食料の確保は困難な状況となっているが、途上国の経済発展による工場用地の造成や宅地化による農地の減少、砂漠化等による農地の後退、地球規模の気候変動による耕作環境の悪化等で農産物の収穫は近い将来限界に達すると予測されている。そのため、遺伝子組み換えをはじめとする様々な手段による高収穫品種や環境耐久性品種の作出等に関わる課題は、いまや、人類にとって普遍的課題になっている。

また、日本の農業はこれまで地産地消を実践し、消費者の安全や品質への厳しい要求もあり、国産農産物の品質は世界に誇るべきものになっている。他方、農業従事者は減少の一途をたどっている。また、我が国の食料自給率は39%とOECD加盟国の中で最低を記録しており、改善の端緒さえ見られない。

さらに、農業従事者の減少に加えて、高齢化が急速に進んでいる。我が国は人口減少のスパイラルにはまり込み、離農者の数は加速度的に増加すると予測されている。離農による耕作放棄地は年々増加の傾向にあり、近年では雑草の生い茂った荒廃地もかなりの規模でみられるようになってきた。このような現状は我が国の食の確保や安全保障の観点から極めて不健全な状態にあるといえる。

一方、我が国における農学に関わる教育・研究は、主として国立大学で担われており、農学に関わる学部を設置している私立大学は10校前後に過ぎず、私立大学の総数600校に比して極めて少ない。そのため、農学を志す高校生にとって

選択肢は極めて少ないのが現状であり、残念ながら他の私立大学が農学関連学部を設置する動きは小さい。

2) 我が国農業の質的転換の必要性

21世紀の我が国が直面する人口減少という劇的な社会構造の変化の中で日本の農業をどのように守っていくかは、喫緊の課題として浮上している。そのために、日本の農業の省力化を図って労働生産性を高めるなどイメージを刷新して、魅力ある農業へと転換する必要がある。具体的には、農業従事者自らが情報通信技術(Information and Communication Technology, 以下、ICTと呼ぶ)を活用して自動制御や遠隔操作、リモートセンシング等によって省力化や高品質生産を可能にするスマート農業を確立することが重要である。このような農業技術の革新によって、従来の農業のイメージを刷新することで若年層をはじめとする新たな農業の担い手を獲得できる可能性が大きくなると期待できる。

また、農業従事者の労働対価、すなわち収益性を高める必要もある。我が国の農産物の品質と安全性は諸外国から高く評価されていることから、農産物の輸出を視野に入れた産業基盤整備を推進し、攻めの農業を展開できる人材の養成が求められている。さらには、農作物の付加価値を高めるために、ブランド化や六次産業化等を推進できる人材も求められている。

本学農学部は、生物生産学科を計画しており、コース制を導入する。具体的には、動植物の成り立ちや、生命活動を細胞・遺伝子レベルで学び病理の究明、新たな農作物の作出を目的とする「生命科学」、これまで育まれてきた農作物の特性に合わせた栽培技術に加えて ICT を活用したリモートセンシング、ドローン技術、グリーンハウス技術を基盤とした先端的農業、すなわちスマート農業の確立を目指す「作物園芸システム」、食品に含まれる機能性物質の探索、安心・安全に加えて健康をキーワードにした新たな食品加工や乳酸菌などの有用微生物の探索と活用技術などを学ぶ「フードサイエンス」、農作物のブランド化や六次産業化、世界市場への展開などを学ぶ「アグリビジネス」の4つのコースである。これらのコースを設置することで、食と農に関わる諸問題を解決に導く中核的人材を育成できると考えている。

3) 地域的な必要性

群馬県は、わが国有数の農業県でありながら、農学や生命科学に関心を示す若者にとって県外に出ていかざるを得ないのが実態である。本学が農学部を開設

して創造性に富み、革新的な視野を有する農業従事者や関連産業の優れた人材を養成することは地域から大きな期待を寄せられている。

今般、群馬県に立地する本学が農学部を新たに設置しようとする主たる契機・背景、および必要性は以下の3点にある。

① 群馬県は利根川水系の豊富な水と埼玉県に次ぐ全国2位の日照時間等の自然条件により、国内でも有数の農業県である。キャベツ、きゅうり、レタス、ほうれんそう等の主要野菜の生産量は全国上位を占めており、群馬県は東京という大消費地への重要な供給拠点になっている。しかしながら、首都圏に位置し、大消費地の 100 km 圏内にあるという地の利は、群馬県産農産物のブランド力向上への動きを鈍くしている。そのため、農産物のブランド力強化によって群馬県産農産物の価値を高めることは、農業生産者の経営安定と所得向上に寄与するとともに農業の魅力を高める効果が期待できる。

② 群馬県の耕地面積は 70,900 ha で 2,632 億円の農業産出額を生み出している(2016 年)。野菜は群馬県の農業産出額の約 41%を占めているが、同時に小麦やコンニャクなどの主産地であることから、多くの地場の食品企業が育っている。しかしながら、就農者は過去5年間で1万3千人減少し、平均年齢も 66.3 歳と高齢化している。その上後継者不足という課題も抱えている。したがって、次代を担う新たな就農者の確保・育成は、農業生産の成長力強化のために、また人口減少が加速することでその存立さえ危惧されている中小地方自治体の活性化のためにも喫緊の課題である。現在、農業が見直されている状況にあるとはいえ、新たな就農者の確保は真に魅力ある農業を創造することにかかっている。群馬県は、基幹産業の一つである農業の次世代の力強い担い手やリーダーの育成、攻めの農業の展開、安心・安全な食の安定供給など農業の見直しに取り組んでおり、農学に必要な実学的な教育環境が整っている。

③ 栃木、茨城、長野、新潟など近隣の県では国立大学に農学部を有しているが、群馬県の国公私大 15 校はいずれも農学部を設置していない。前述のように群馬県は我が国有数の農業県であるにもかかわらず、県内に農学部を有する大学は存在しない。本学農学部生物生産学科は、県内生産者が抱えている

栽培上の様々な課題に対応するとともに、今後求められる省力化、ブランド化、農作物の海外展開等について多方面から考究し、その成果を開示することで群馬県農業の発展に貢献できると考える。さらに、人材養成の観点からも大きな意義を有する。

4) 農学系希望者の進学先確保のために

先に述べたように、群馬県には農学部を設置している大学はない。また、近県においては国立大学に農学部が設置されているが、農学部を設置している私立大学は東京など大都市に限られている。したがって、農学を志す群馬県や近県の高校生にとって国立大学への進学が叶わなければ、東京など大都市の私立大学に進学せざるを得ず、家庭の経済的負担が大きくなる。本学が農学部を設置することで、農学部やその関連学部への進学を志向する高校生に対して大きな希望と可能性を与えることになる。

(4) 教育研究上の目的

1) 養成する具体的な人材

① 農業の魅力を発信できる人材

人口減少が続く我が国において、それぞれの地域が四季折々に見せる世界に誇る景観を維持するためにも農業の持続的発展がキーワードとなる。さらに、農業は生物の多様性を維持する機能を持っている。このように、農業は単に食料の供給ばかりでなく多面的な役割を果たしているのである。

本学農学部は、このような観点を大切にしながら、農学の基礎を幅広く身に付け、柔軟な思考をもって農業に向かい合い、農産物のブランド化や品種の改良、農産物のネット販売、あるいは六次産業化など農業の大きな可能性を具現化し、その魅力を発信できる人材を養成する。

② 農業イノベーションの創出に貢献できる人材

我が国社会の縮小、とりわけ農業にとって厳しい環境が予測される中、地方の創生に欠かせないのは産業の基盤ともいえる農業の継承であることは疑いがない。そのため、本学農学部では学科共通科目に農学のもつ多面的な機能に関する科目を配置して、農業の伝統的な役割や今日的課題を総合的に学修し、さらに各コースの専門領域の科目をバランスよく学修することで、情報収

集力、論理的思考力、課題設定能力、企画力、実行力を備えて、農業のイノベーションや食に関わる新たな企業形態の創出に貢献できる人材を養成する。

③ グローカル(Global and Local)な視野を持ち地域農業に貢献できる人材

これまで、我が国農業は地産地消をスローガンに地域内解決型の農業を実践してきた。今後、次世代に向けて、農業の持続的継承、発展を目指すには世界の市場をターゲットにする必要がある。したがって、これからの指導的農業経営者にとって地域の様々な実態や環境、および情報を把握するとともに、グローバルな視野が求められる。本学農学部は、世界市場への「攻めの農業」を推進するために、地域の農業事情にも精通しているだけでなく、生産工程の国際標準・認証等への理解などグローバルな視野を有するグローバルな人材を養成する。それには、実践的な語学力を身につけることが肝要である。本学は、ドイツ、フィンランド、ベトナム、インドネシア、およびオーストラリアの大学と学術交流や学生の相互訪問などに関わる MOU (Memorandum of Understandings) を締結している。農学部においては、大学の財政的支援を制度化して学生の長期的な留学を進める予定である。また、すでに学内で実施している週 1 回のネイティブが主催する「Global Cafe」への参加を強く促して英語コミュニケーション能力の向上を図ると同時に、異文化と接し、刺激を受ける環境を整えることで、グローバルに物事が考えられ、行動できる人材を育成する。

2) 修得させる能力

今後予測される我が国農業の厳しい環境を考えると、新たな農業形態の創出が必須である。そのためには、農学を広く、深く学べる環境を整えることが肝要と考える。本学農学部では、学科内にコース制を導入し、全学生に農学の基礎である生物化学、作物学、園芸学、食品学、微生物学、アグリビジネス論などを修得させる。また、現代農業の課題でもある六次産業化論とバイオセラピーを学ぶ生物介在活動論を修得させる。さらに2年次まで複数コースの講義、実験・実習を履修させることで、農学に対する広い視野と柔軟な思考力を修得させ、3年次からは各コースの専門性の修得に努める。

農学部4年間の学修を通して、我が国農業が抱える課題を多角的な視点から抽出し、課題解決のために、生物工学、情報工学分野をはじめとする先駆的な知

識を活用できる人材を養成する。さらに、社会の様々な分野で多様な考えや意見を持つ人々と協働して社会の発展に貢献できる人材を養成するために学生に修得させるべき具体的な能力を以下に示す。

- ① 社会人として活躍するための幅広い教養と高い倫理観
- ② 多様な背景・考えを持つ人々とコミュニケーションをとり、農学を実践する能力
- ③ 実学としての農学について、その基礎知識を分野横断的に理解できる能力
- ④ 情報リテラシーを高め、新たな農学に挑戦し続ける態度
- ⑤ 食と農の分野に潜む課題を発見し、科学的思考に基づいた建設的で革新的な提案と研究を実践できる能力

3) ディプロマ・ポリシー (DP) (学位授与の方針)

本学農学部が掲げる教育目的の達成に向けて編成したカリキュラムにしたがって、各コースの卒業要件を満たす科目を履修する過程で以下に示す能力・資質を備えた学生に対して、学士(農学)の学位を授与する。

- ① 社会人として、幅広い教養から育まれる豊かな人間性、および食と農の分野から人々の生命と健康を支えるのにふさわしい高い倫理観を身に付けている。
- ② 食と農に関して生命科学、作物園芸システム、フードサイエンス、アグリビジネスの分野を横断的に理解できるジェネラルな知識と技能を基礎に各専門領域の課題に対応できる高度な専門知識と技能を身に付けている。
- ③ 食と農の分野の様々な矛盾や問題を発見して、科学的根拠に基づいた論理的思考力、および問題解決に建設的な提案と実践できる能力を身に付けている。
- ④ グローカル(Global and Local)な視野とコミュニケーション能力を有して地域と地域、地域と世界の関係性を創出できる能力を身につけている。
- ⑤ 自ら取得した情報を整理・解析して新たなシステム体系を構築・提案できる能力を身につけている。

4) 卒業後の進路

本学科では、攻めの農業の基盤となる ICT を活用した生産技術開発、新品種開発、食品開発などの研究開発能力、農業経営、食品の流通や安全管理、さらに健康に関わる知識・技能を体系的に修得し、加えて実践的な農学を身につける人材を養成する。これらの能力を生かすことでコース横断的に以下に掲げる業種等での活躍が期待できる。

- ・ 農作物・花卉生産法人
- ・ 種苗・農業資材業
- ・ 食品産業(メーカー、小売業、外食業)
- ・ 健康関連産業
- ・ 官公庁・農業試験場
- ・ 大学院進学(本学既存大学院研究科、他大学農学研究科、完成時に設置予定の本学農学研究科)

(5) 教育研究上の中心的学問

本学部の研究対象とする中心的学問分野は、農学である。具体的には、生命科学、作物園芸システム、フードサイエンス、アグリビジネスの4領域を網羅する。

1) 生命科学領域

生命(生物)に関する知識体系を、分子・細胞・組織・個体レベルで網羅し、生物生産の自然科学的な理論を背景に、遺伝子工学やシステム生物学など最新の科学技術を取り入れて、新たな機能を有する作物の作出を目的とした研究領域である。生物化学、分子生物学を基盤とした遺伝子工学、細胞工学、システム生物学、植物生理学、植物保護学、動物生理学、動物生体機能学、である。

2) 作物園芸システム領域

農業の効率化や農作物の高品質化などスマート農業の確立を目指し、ICT を活用したリモートセンシング技術、ドローン技術、グリーンハウス技術等の先端的農業技術を研究する領域である。その遂行に必要な学問領域は作物学、園芸学、土壌肥料学、作物栄養学、栽培管理学、情報工学を基盤とした園芸システム制御学、農業情報システム学、植物画像診断学、農業情報解析学などが挙げられる。

3) フードサイエンス領域

人類の生命と健康を支えるために、農産物の安全性の確保と同時に、微生物利用技術や加工技術を利用して製造する食品に関する知識・技能の高度化を図り、さらに、食品の生体調節機能の解析について研究する領域である。その遂行に必要な学問領域は食品学、微生物学、食品衛生学を基盤とした食品製造学、食品加工学、醸造学、食品安全学、食品機能学、食品免疫学、食品分析学などが挙げられる。

4) アグリビジネス領域

地域を支え、国民の食生活を担う産業として農業や食品産業を捉え、農産物の生産・貿易・加工・流通・消費の全般にわたる経済活動を、社会科学理論と理系分析ツールによって考察する領域である。次世代の農業、食品産業、行政を担う人材を養成するため、食料経済学、農業経営戦略論、簿記会計学などの基礎科目に加え、環境経済論、食と農の地域社会学、フードサービス産業論、農業保護と貿易の経済学、食と農の安全安心論などが挙げられる。

2. 学部・学科の特色

(1) 特色の概要

我が国は、少子高齢化と人口減少による大きな社会構造の変化に直面している。特に、地方の人口構造は大都市圏に比べて著しく影響を受けると予測されている。政府の「日本創生会議」人口減少問題検討会は、国立社会保障・人口問題研究所の人口推移予測(2013年3月)をもとに「地方中小自治体はその維持が困難となり、消滅の恐れさえある」との予測を発表している。このような状況にあって、我が国は知識基盤社会を確立して、将来にわたる国際競争力を維持することが求められており、同時に、産業の基盤たる農業の維持・発展も国民の生活を保障するうえで極めて重要である。

人口減少は農業従事者の高齢者化、後継者不足によって離農者の加速度的な増加を引き起こす恐れがある。この対策の一つとして、農業の労働対価の上昇、農業の社会的地位の向上、農業のイメージの刷新によって農業の魅力を高める必要性がある。

本学農学部生物生産学科では、生命科学の果実としての高品質作物や機能性作物等の作出、ICTを活用した先端的農業技術による超省力化農業としてのスマート農業の確立、農作物の加工や保蔵技術の革新による高付加価値化、および世界市場への展開など新時代における農業の創造に貢献できる新たな視点を持つ農業人の育成を図ることを特色とする。

中央教育審議会は、「我が国の高等教育の将来像(答申)」において、新時代の高等教育に求められる機能として、次の7つを挙げている。

1. 世界的研究・教育拠点
2. 高度専門職業人養成
3. 幅広い職業人養成
4. 総合的教養教育
5. 特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究
6. 地域の生涯学習機会の拠点
7. 社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)

本学農学部は、このうちの5、6、7を担う。5については次項の「(2)人材養成の特色」で述べる。6、7については「(3)社会貢献に関する特色」で述べる。これらの機能は、本学の既存学部においてもそれぞれの分野で果たされてきたものであり、本学のこれまでの理念や機能を農学分野へも展開しようとするものである。

(2) 人材養成の特色

本学農学部生物生産学科は、生命科学、作物園芸システムやフードサイエンスといった自然科学・工学領域と、アグリビジネスのような社会科学領域を学修できるという特色を有する。即ち、学生は生命科学など4つの領域の基礎となる専門科目を学ぶことで農学全般に渡る知識・技能を学修し、食と農について広い知見を持つことができる。本学科では、4領域にわたる専門性と学修の柔軟性によって育種、農業生産技術、食品加工、流通など農学についての広い視野を有して全体を俯瞰できる能力に加えて、高い専門性を有する人材を養成することを特色とする。

また、英語学修や教育学術交流協定を締結しているアジアやヨーロッパの7大学との研修制度を通してグローバルな視点を持つ人材を育成することも本学農学部の人材養成の特色である。そのうえで、農業の魅力発信やイノベーション創出に貢献できる論理的思考力・問題解決力を身につけさせることも本学農学部の責務と考えている。以下に、各コースの養成する具体的人材像の特色を記す。

1) 生命科学コース

生物化学や分子生物学を基礎に、細胞から生理・生体機能など生命の根元の理解の上に生命科学の高い専門性をもって新たな農作物を作出するための知識と技能を有する人材を養成することを特色とする。種苗関連企業、農作物の育種・生産法人、国あるいは都道府県の公設試験研究機関での技術研究員などでの活躍が期待できる。

2) 作物園芸システムコース

作物学や園芸学を基礎に、ICT を活用したリモートセンシング、ドローン、そして先端的グリーンハウス技術の開発など、種まきから収穫までの農業の超省力化や高品質作物の生産などスマート農業の開発・確立に主体的、指導的に活躍できる人材の養成を特色とする。農業協同組合(JA)、農業生産法人、農業資材メーカー、地方自治体などでの活躍が期待できる。

3) フードサイエンスコース

食品学、微生物学等を基礎に、食品の加工、保蔵、免疫、機能性など食品科学分野の専門性を高め、食の安心・安全をもとに、人々の健康の維持・増進を目

的とした新たな食品の開発に携わる人材、食の品質管理や安全管理に指導的に活躍できる人材の養成を特色とする。食品産業や健康関連産業での活躍が期待できる。

4) アグリビジネスコース

生物生産・食品・健康の一連のサイクルにおいて、アグリビジネスは農場から食卓まで、農産物が辿る全般的経路を対象とする。食料が産み出す付加価値額は、農業生産が2割、食品産業が8割の時代であり、農産物の市場開放が進展する状況にあつて、次世代の農業、食品産業、行政を担う人材の養成を特色とする。国、地方公共団体、JA、農業生産法人などでの政策立案、企画・運営、農業コンサルタント、起業もしくは起業支援などでの活躍が期待できる。

(3) 社会貢献に関する特色

群馬県は国内有数の農業県であり、潜在的なブランド力を有する特色ある農作物も生産している。本学のキャンパス近郊も農業が盛んであり、穀類・果樹・野菜などの様々な農作物が栽培されている。これら農学の生きた教科書が目の前に展開されていることは、本学の強みである。そこで地域と連携した課題解決型学修の実践、自治体や JA 等との連携協力研究を実践することが可能となる。特に作物栽培上の諸問題について、地域の JA や農業生産法人と連携して個々に対応するなど、地域農業の課題解決に向けた体制を構築する予定である。また、食と農に関わる成果は、広く一般市民にも公開し、生涯学習機会の創出を行う。

本学は、「人類の健康と福祉に貢献する」という建学の理念のもとに4学部7学科体制で健康・医療・福祉・教育分野における人材養成と学術研究を行っている。これらの既存学部・学科は、様々なジャンルにおいて既に地域に根差した社会貢献を果たしている。例えば、食育、県産農産物から新たな食品の開発、企業との連携による健康弁当の開発など多くの実績がある。加えて、農学部を設置により、本学既存学部との連携・協力体制の構築が可能となる。具体的には次のような課題が想定できる。

- ・ バイオセラピー(健康福祉学部・社会福祉学科)
- ・ 食農教育(人間発達学部・子ども教育学科、健康福祉学部・健康栄養学科)
- ・ 薬草園を利用した育種学(薬学部・薬学科)
- ・ 食品関連科目との連携による教育研究効果(健康福祉学部・健康栄養学科)

- ・ 生命科学科目との連携による教育研究効果(薬学部・薬学科など)
- ・ ICT を活用した革新的農業技術の開発(健康福祉学部・医療情報学科)

このように農学部と本学他学部・他学科との教育研究の連携協力による効果を地方自治体や地域の社会福祉法人、保育・幼児教育機関、食品関連企業、JA、IT 企業等と協議して産学、あるいは産官学連携事業を進める予定である。

3. 学部・学科の名称および学位の名称

(1) 学部等の名称

名称		英訳名
学部名称	農学部	Faculty of Agriculture
学科名称	生物生産学科	Department of Applied Biological Science
学位名称	学士(農学)	Bachelor of Agriculture

(2) 学部名称の説明

本学が設置を計画している学部は、人類の生存に最も不可欠な食料生産を担う農業における国内外の課題の解決に向けて考究し、貢献できる人材の養成を目的としている。

近年、農業を取り巻く課題を究明するための研究開発やそうした課題に取り組む人材を養成する学部を設置するにあたり、「生物資源」、「生物環境」、「生物生産」などという名称を掲げて開設されている。

本学が敢えて「農学部」の名称で設置しようとしているのは、農業それ自体の形態が多様化しているとはいえ、食料を生産する産業は農業以外にあり得なく、それに関わる今日的課題も含めて様々な課題の究明とそれに取り組む人材を養成する学部は「農学部」以外にあり得ないと思料するからに他ならない。

なお、学部名の英語表記は、国際的通用性に配慮して「Faculty of Agriculture」とする。

(3) 学科名称の説明

農学で取り扱う学問は生物学、微生物学、化学、食品科学、土壌学、気象学、工学、経済学など多種多彩である。本学農学部の目的は、農学を総合的に学び、研究することで広い視野を持ち、農業の今日的・将来的諸課題に向き合うことのできる人材の養成である。そのため、「生命科学」、「フードサイエンス」、「作物園芸システム」、および「アグリビジネス」の分野を設定して、それぞれの分野を一つの学科内におけるコース制にすることで専門分野の垣根を取払って広く学ぶことができるカリキュラムを編成する。

学科の名称としては、1-(4)教育研究上の目的で詳細に説明したように、遺伝子工学等を駆使した品種改良技術、ICTを活用した先端的農業技術の開発、農産物のブランド化、農業の六次産業化等の生物生産に関連する広い分野を学び、2

－(2)で記したように育種・栽培から食品の加工、流通など生物生産にかかわる幅広い領域で求められる人材の養成を目的としていることから「生物生産学科」が適切と判断した。

なお、英語表記については、そのカリキュラムから最も適切とみられる「Department of Applied Biological Science」とする。

(4) 学位の名称

学位の名称は「農学」とし、英語表記は我が国においても海外においても一般的名称である「Bachelor of Agriculture」とする。

4. 教育課程の編成の考え方および特色

(1) 教育課程の編成の基本方針

本学部の特徴は、生命科学、作物園芸システム、フードサイエンス、アグリビジネスの4つの領域の教育研究に特化している。したがって、本学部の教育方針は、幅広い教養と国際的な視野を身につけさせ、農学を広く俯瞰できるように上記の4領域の基本的知識と技術を修得させた上で、専門性の高い教育を施すことにある。その成果として、食と農の分野から人々の生命と健康を支える高い使命観を備え、現代農業の問題点を摘出して革新的視点からの解決法を提案でき、農業の超省力化や攻めの農業を展開できる人材が養成できると考える。さらに、食や農の専門家として生涯にわたっての学修意欲を醸成することも使命とする。

専門的に活躍する人材の養成を目指す本学部の教育課程は、全学で共通して開講する共通教養科目と専門教育科目に区分され、以下に示すカリキュラム・ポリシーを掲げ、それぞれに必要な科目を配置して編成する。カリキュラムの体系化のために講義、実験、実習、演習を適切に組み合わせたカリキュラムマップ(資料 1)およびカリキュラムツリー(資料 2)を示す。

1) 共通教養科目(全学共通科目)のカリキュラム・ポリシー

共通教養科目の教育目標

1. 本学が設置の理念に掲げる、人間尊重と人間理解を基調とする「人類の健康と福祉に貢献する」の実現のために人々の健康と高度な福祉社会の構築に向けて、貢献できる人材を養成する。
2. 幅広い教養をもちグローバル社会に対応できる国際感覚、高度な情報化社会に適応できる情報活用能力をもって社会の発展に寄与できる人材を育成するとともに、専門教育に向けての基礎力と意欲を有する人材を育成する。

本学では、上記の教育目標を実現するために共通教養科目(全学共通科目)を設置して、以下の教育課程を配置しており、農学部においても同様に配置して、農学部の教育研究の目的を勘案した独自の履修の方法を学生に提示する。

1. 幅広い教養と知識の涵養を目的として全 13 科目 24 単位からなる「教養基礎」科目群を配置する。

2. 豊かな人間性と社会性を涵養するため「人間理解」科目群として14科目27単位を配置する。
3. 幅広い視野と国際性、コミュニケーション能力、情報処理能力を醸成するため「リテラシー」科目群として英語6科目(6単位)、ドイツ語等多言語科目5科目(10単位)、コンピュータ関連4科目(6単位)を配置する。

2) 専門教育科目のカリキュラム・ポリシー

専門教育科目の教育目標

1. 生命の基礎から作物生産の知識と技術、食の製造から流通まで食と農に関わる幅広い知識と技術を修得して、我が国農業と食の安心・安全を支えることのできる能力を身につける。
2. アグリインフォマティクス技術を修得して、システムの効率化など革新的農業技術を創出できる能力を身につける。
3. 我が国の食と農を海外展開できるグローバルな視野と能力を身につける。
4. 食と農の現場で、解決すべき課題を発見して、科学的論拠に基づいた解決方法を提案できる能力を身につける。

1. 農業と社会の関係性を理解させるために、「専門教養科目」を配置する。
2. 食と農に関する専門知識・技能を身につけるために、2年次以降に「専門共通科目」と「専門科目」を配置する。
3. 「専門共通科目」では23科目開講し、学生の進路を確かにするため各コースで基本となる講義、実験、実習、演習科目全17科目(26単位)は必修として配置する。
4. 専門科目は、コース制の導入に従い生命科学、作物園芸システム、フードサイエンスの3コースについては13科目、アグリビジネスでは14科目の講義、実験、実習、演習を選択必修として配置する(27単位)。
5. 2年次には学生各自の卒業後の目的や関心に応じて各コースに分かれ、コース別に配置されている専門教科目を学ぶ。また、専門共通科目と各コース別の専門科目から14単位以上を選択科目として履修する。そのことにより学生は本学が教育目標に掲げる農学を広く俯瞰できるとともに、高い専門性を発揮して社会で活躍、貢献できるようになる。

6. 食と農の現場における課題を理解するために、学内外での「実習」を、また、卒業後の自らを投影するために「農学インターンシップ」を配置する。
7. 高度な論理的思考力、問題解決能力、分析力、判断力、生涯学習能力を高めるために「卒業研究関連科目」を配置する。

(2) 科目区分の設定および科目構成

本学農学部で実施される教育課程は、1) 共通教養科目(教養基礎科目、人間理解科目、リテラシー科目)、2) 専門教育科目(専門教養科目、専門共通科目、専門科目、卒業研究関連科目)に区分される。

なお、中央教育審議会の答申「新しい時代における教養教育の在り方について」(平成14年2月)で指摘しているように、自己の進路について考え、そして主体的に行動していく力を育む等を目的とした授業科目は、全学一律の「共通教養科目」に配置されている生涯学習概論やキャリア形成論、農学部「専門共通科目」に配置した農学インターンシップ等で構成する。各科目区分の構成と考え方、特色は次の通りである。

1) 共通教養科目

全学に共通する科目であって、新しい時代における我が国社会を支える社会人としてふさわしい教養・技能を身につけることを目的に、教養基礎、人間理解、リテラシーの科目群で構成される。また、共通教養科目は、本学の理念とする健康と福祉に関する科目で構成され、社会人として身につけておくべき基礎的かつ多岐にわたる教養科目を内容とし、全42科目73単位を開講する。すなわち変化の激しい現代社会や様々な課題を抱える地域社会を人文・社会科学の視点から捉え、自らの専門の基盤を培うための「教養基礎科目」、自らの専門が対象とする人間を多面的により深く理解するための「人間理解科目」、情報化・国際化に対応するための情報リテラシー、および外国語リテラシーを習得するための「リテラシー科目」を配置する。

① 教養基礎科目

教養基礎科目はキャリア形成基盤科目、現代社会の理解科目、健康・スポーツ科目の3区分で構成される。大学での学び、キャリア形成のための基盤科目として、4科目(「基礎教養ゼミ」、「日本語表現法」、「キャリア形成論」、「生涯学習

概論)を開講する。また、現代社会を理解するための科目として、5科目「日本国憲法」、「法学」、「経済学」、「社会学」、「国際関係論」を開講する。さらに健康・スポーツ科目として、4科目「生命と環境の科学」、「生涯健康論」「体育理論」、「体育実技」を開講する。上記の区分から「日本国憲法」、「経済学」、「体育理論」、「体育実技」および「キャリア形成論」の5科目(8単位)を必修とする。

② 人間理解科目

人間理解科目は、全て選択科目として14科目開講する。人間の根源的なあり方を理解し、他者もしくは社会との関わりについて考察することを目的として「哲学」、「倫理学」、「心理学」、「人間関係論」などを開講する。さらに、現代の高度な福祉社会に対応するため、本学の目指す人類の健康と福祉について、その特質や諸課題について学ぶ「共生の論理」、「ボランティア・市民活動論」などを開講する。「Introduction to Healthcare Sciences」や、先見力および思考力を高めることを狙いとして日本棋院所属の棋士が担当する「囲碁の世界」を開講する。

③ リテラシー科目

外国語科目は「英語」およびその他の言語に区分され、計11科目開講している。「英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」は必修科目であり、学生の学習到達度に合わせてクラス分けを行い、基礎的な英語力を高めることを目標とする。さらに、卒業研究関連科目における「専門英語演習」に移行するための準備科目になる。「英語Ⅲ、Ⅳ」では、リスニング・スキルやコミュニケーション・スキルを身につけ、英語で講義を受ける力、英語で表現する力を養うことを目標とする。その成果は、前述した人間理解科目に分類されている「Introduction to Healthcare Sciences」の科目で生かされることになる。その他に「Integrated EnglishⅠ、Ⅱ」が開講され、海外英語研修、TOEICテストに向けたより高いスキルを身につけることを目的とする。「その他の言語」の科目では、ドイツ語、フランス語、中国語等の科目を開講し、グローバルな視点を養い、マルチカルチャリズムの時代に合わせた人材養成の基礎作りを目標とする。この目標を達成するために計5科目を開講する。

情報処理科目では、卒業研究に必要なデータ解析ならびにスマート農業に

必要とされる情報処理技術を開講する。この目標を達成するために、「コンピュータ入門Ⅰ、Ⅱ」、「コンピュータ実習Ⅰ、Ⅱ」の全4科目(6単位)を必修とする。

2) 専門教育科目

① 専門教養科目

農学部生物生産学科の学生として、主として2年次以降に学修することとなる専門科目に直結する教養科目で、農業と社会との関係性や農業が人間社会に果たす役割などについて理解を深めるために「農学と社会」、「生命と環境の倫理」、「生物存在活動論」、「生物学」の4科目(7単位)を必修として開講する。また、食と農を学修するうえで身につけておくべき基本となる知識と技能の修得を目的として「公衆衛生学」、「食文化論」、「調理学実習」の3科目(5単位)を選択科目として配置する。

また、高校での科目履修状況から生じる学生の基礎学力の学習到達度格差に対応するため、本学科の基礎的科目である「数学基礎」、「化学基礎」、「物理学基礎」については、一年前期(第1 Semester)にてリメディアル科目(自由科目)として配置する。また、入学直後に学習到達度テストを全学生に対して実施し、一定のレベルに達していないと判断された学生に対しては、これらの科目を必修とし、その到達度に応じて本学既存の学習支援センターの受講を義務付ける。

② 専門共通科目

農学に関する分野横断的な専門科目群で全24科目(39単位)を開講する。1年次(第1、2 Semester)に開講される「生物生産学概論 A、B」(各1単位)は、「生物生産学で何を学び、その社会的な意義は何か」など生物生産学の持つ社会的役割や責務を学ぶために、専任教員・外部講師によるオムニバス形式の講義科目として開講し、生物生産学を学ぶことの理解を深める。2年次(第3、4 Semester)に生命科学等4コースの基盤となるそれぞれ2つの講義科目、およびアグリビジネスを除く3コースの実験・実習の基本的スキルを修得することを目的として「生命科学基礎実験Ⅰ、Ⅱ」、「作物園芸学実習Ⅰ、Ⅱ」、「フードサイエンス基礎実験Ⅰ、Ⅱ」(各1単位)を必修科目として開講する。その目的は、本学科が担う学問分野と分野特有の技能を学び、経験することで生物生産学を横断

的に理解できる能力を育むとともに、学生がコース選択に当たって可能な限りミスマッチのないようにすることが目的である。なお、農業の新しい事業形態でもある「六次産業化論」(2単位)を必修科目として開講する。3年次前期(第5セメスター)に農と食に関連した事業の実態を経験するために「農学インターンシップ」(2単位)を配置する。

③ 専門科目

学生は、2年次後期(第4セメスター)に自らの興味・関心、卒業後のキャリア形成等を勘案して本学部に設定されている4コースから主たるコースを選ぶことになる。コース選定における学生指導の詳細は後述する。第1～3セメスターで形成してきた幅広い食や農に関する知識や技能をもとに、各コースの高度な専門的知識や技能を積み上げていくために、生命科学、作物園芸システム、フードサイエンス、およびアグリビジネスの各コースではそれぞれ特徴的な専門科目を配置する。これらは各コース全 13 科目(27 単位)からなる。また、3年次前期(第5セメスター)のコース名を冠した特別実験・実習・演習では、各コースに設定された学問領域毎に特徴的な実験・実習・演習を展開する。これにより、学生は3年次後期(第6セメスター)からスタートする卒業研究の課題選択と実施に当たり、自ら所属する研究室選択の参考にすることができる。

以下にコース別科目群の特徴を述べる。

・生命科学コース

細胞から生理・生体機能など生命の根源の理解の上に生命科学の高い専門性をもって新たな付加価値を持つ農作物を作出するための知識と技能を身につけるためのコースである。学問領域は、基礎生命科学、生命工学、植物生命科学、動物生命科学領域に分類される。2年前期に開講する「生物化学」や「分子生物学」といったマイクロな生物学を基盤とし、植物ならびに動物(ヒトを含む)を対象とした「植物生理学」や「動物生理学」といった生理学、さらにはバイオテクノロジーの最先端を理解するための「遺伝子工学」、「細胞工学」、生物をシステムとして捉えた「システム生物学」などからなる専門科目群で編成する。

・作物園芸システムコース

作物生産における種まきから収穫までの一連の工程を理解し、ICT を活用したリモートセンシング、ドローンおよびグリーンハウス技術を駆使して作物生産の省力化や効率化を目指すスマート農業に関わる知識・技術体系を学ぶコースである。学問領域は、作物学、園芸学、農業情報システム学領域に分類される。2年前期に開講する「作物学」、「園芸学」を基盤とし、「土壌肥料学」、「作物栄養学」、「栽培管理学」、そして次世代型農業につながる「農業情報計測学」、「農業情報システム学」、「園芸システム制御学」、「植物画像診断学」などからなる専門科目群で編成される。

・フードサイエンスコース

農産物の栄養機能、嗜好機能、生体調節機能を理解し、発酵・保蔵・加工、そして安全性までの知識と技能を身につけるためのコースである。学問領域は、食品学、食品微生物学、食品安全学領域に分類される。2年前期に開講する「食品学」、「微生物学」を基盤とし、食の安心・安全について学ぶ「食品衛生学」、「食品安全学」、「食品分析学」、さらには食品の高付加価値化について学ぶ「食品機能学」、「応用微生物学」、「食品免疫学」、「食品加工学」、「醸造学」などからなる専門科目群で編成される。

・アグリビジネスコース

グローバリズムの中で地域を支え、国民の食生活を担う産業として農業や食品産業を捉え、食と農に関する課題の解決手法を学ぶコースである。学問領域は、食環境、食創生、食共生領域に分類される。2年前期に開講する「食料経済学」、「簿記会計学」、「経営戦略論」を基盤とし、社会科学的視点から課題解決のための「フードサービス産業論」、「農業保護と貿易の経済学」、「リスクマネジメント論」などからなる専門科目群で編成される。

④ 卒業研究関連科目

3年後期(第6セメスター)から始まる卒業研究に向けて、3年前期(第5セメスター)に「専門英語演習」(1単位)を必修科目として開講する。自然科学に関わる重要な論文は英語で記述されており、多くの専門用語が使われている。これらの専門英語を読み解く技術・知識を学び、卒業研究を推進するための糧とす

る。

第6～8セメスターにかけて「専門演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」(各2単位)、「卒業研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」(各4単位)を実施し、指導教員のもと卒業研究課題の内容、手法など自らのテーマと近縁する内外の研究論文の読解と考察、およびディスカッションを通して自らの研究課題の学問的位置づけの確認や研究推進上のサジェッションを得ることを目的とする。卒業研究では、実験、実習、調査等のスキルを駆使してデータを収集・解析して考察・結論まで論文形式に取りまとめて卒業論文として提出する。卒業研究の最終成果は、卒業論文発表会において発表し、発表内容や口頭試問により評価する。

5. 教員組織の編成の考え方および特色

(1) 教員組織編成の基本方針

本学農学部は1学科4コース制であり、4つの専門領域から構成される。そのため、教員組織は各専門領域の専任教員の集合体として編成される。具体的には、1-(4)-1「教育研究上の目的」と2-(2)「人材養成の特色」で示した本学農学部生物生産学科の設置の目的を達成するために研究業績に加えて教育活動や社会的活動の実績も考慮して教員組織を編成する。また、本学農学部の収容定員は400人であることから大学設置基準上の本学部の専任教員数は14人と定められている。しかしながら、学科内に専門領域の異なる4領域をコースとして設置することから、生命科学コース8人(うち助手1人)、作物園芸システムコース8人、フードサイエンスコース7人(うち助手1人)、アグリビジネスコース3人の合計26人の専任教員と助手を配置する。内訳は次の通りである。下表に示したように、教授10人、准教授7人、専任講師3人、助教4人、助手2人である。取得学位は、2名の助手を除き、全員が博士の学位を有している。教授、准教授、講師等のバランスは良く、後継育成という観点からも望ましい構成だと判断している。なお、各コースの主要科目は教授または准教授が担当するように配置している。

各コースの研究の方向性は、1-(3)-2の「我が国農業の質的変換の必要性」で概略的に触れているが、研究体制は、1-(5)「教育研究上の中心的学問」に示した学術・学問領域に関わる教員の専門性を考慮してコースごとに研究体制を構築する。

教授	准教授	講師	助教	助手	合計
10	7	3	4	2	26

(人)

完成時

実習・実験を伴う授業科目について教育環境と安全性確保のため複数の教員を配置する。また、必要に応じて非常勤の助手もしくは技術職員を雇用する。

(2) 教員の年齢構成

開設時の平成31(2019)年4月1日現在における学部専任教員の年齢構成は、

下記の表の通りである。60 歳代:5人、50 歳代:5人、40 歳代:7人、30 歳代以下:7人となっている。なお 20 歳代と 30 歳代の助手を各 1 名配置する。本学における教員の定年は学校法人高崎健康福祉大学定年規定(資料3)により満 65 歳である。しかし、開設時にこの規定を越える教員がいるが、この点については、教育・研究・学部運営等の経験が豊富であり、かつ、学界や関連業界との幅広いネットワークを有する教員の存在が不可欠であり、これまでの本学の学部学科新設における教員の編成に準じて就任時における年齢に制限は設けない。

また、完成年度を迎えるまでに 65 歳を超える教員が5人いるが、これらの教員は、同定年規定第2条の1に則り、完成年度以降、順次退職していく。その補充に関しては、退職する教員の専門領域等を勘案しながら、経験豊富な教員と若い教員をバランスよく採用し、学部内の年齢層に偏りがないよう調整していく予定である。

年齢	70 歳代	60 歳代	50 歳代	40 歳代	30 歳代	20 歳代	合計
設置時	0	5	5	7	5	2	24
完成時	3	3	6	7	5	0	24

(人)

6. 教育方法、履修指導方法および卒業要件

(1) 教育方法

1) 教育の体制

本学農学部は、講義、実験、実習、演習、卒業研究で構成される。大学における授業は、授業の内容等により多彩であるが、本学部は1学年 100 名であり、専門関連科目の内、全員が履修する必修科目においては、履修者数は一部の再履修者を勘案しても、多くて 120 名程度と予想される。この数は私立大学においては若干少なめな講義規模であると判断している。また、2年次後期以降はコース毎の選択科目が主になるため、講義規模は 30～50 名前後と少人数の教育が実施できる。

実験、実習、演習については専門共通科目群に配置される実験、実習は学年単位で行うことになるが、担当の教員の他に助教や助手を加えた複数指導体制での実施に配慮する。3年次における実験・実習・演習では2年次までのそれとは異なり、コース選択により約 10～30 名と少人数に収まるため、個々の学生の学修到達度を把握しながら進めることができる。

また、3年後期より開講する専門演習ならびに卒業研究においては、専任の全教員が1人につき4～5人の学生を受け持ち、学生を教員所属の研究室に配置させて卒業研究を実施する体制を整える。

2) 教育の方法

実学としての農学を学ぶ学部・学科にふさわしく、専門的学問の基本となる原理・原則や理論を理解させるとともに、物事の事象の捉え方や考え方については適切な事例を提示するなど学生の学修への意欲と集中を高めるためにアクティブラーニングによる授業の展開に努める。さらに、講義や実験等の必要に応じて視聴覚機器の活用ができるように講義室7部屋、および学生実験室4部屋すべてに視聴覚用機器を設置する。

実験・実習・演習では体験学習、レポート作成、プレゼンテーション等々を組み合わせ取り入れ、学生が主体的・自主的に学修に取り組むことができるよう、「実技と科学」を共存させた効果的な授業を実施する。

卒業研究は指導教員との相談の上でテーマを設定し、ディスカッションしながら研究を進めていくが、それと並行して指導教員の研究室単位での専門演習を週1回のペースで実施する。専門演習は、学生がそれぞれの卒業研究のテーマに関

わる関連文献を持ち寄って論文の読解、解説、討論を繰り返すことで自らの卒業研究の学問的位置づけや意義を明確にする。卒業研究においては、学生が研究課題を進めるにあたり学修してきた知識・技能を活用してデータの収集に努め、教員の指導や「専門演習」の場における学生間のディスカッションを通して研究を進める方向を確認できる体制を整える。そして、卒業研究の実践を通して専門的な技術の応用力を身につけることができる。研究ノート作成、研究室の中間報告会等を行うことで、自ら考え、学生同士が相互評価し合い、4年間の学修の総決算を図るとともに、各学生が自信を持って自らをアピール出来るような得意分野を作る。社会人となるにあたっての心構えと力量をつけることができるよう、丁寧な個別指導をおこなう。

3) 配当年次

授業科目の配当年次については教育課程等の概要に示す。

1年次は共通教養と専門教養科目を開講する。コンピュータ入門および実習は年次前後期に開講し2年次以降の各科目でコンピュータを活用できるように備える。農学分野の基礎的な知識を幅広く身につけるために、専門教養科目を主に1年次に配置する。生物生産学概論は、生物生産学を学ぶ領域を幅広く理解するための科目であり、重要である。

本学が設定する生物生産学における各領域の基礎的知識や技能の修得を目的として専門共通科目を2年次に開講する。

各コースの専門科目は2年次後期から4年次前期にかけて配置した。前期では、専門共通科目が幅広く開講されるため、農学全体を俯瞰する専門的な基礎力を身につけることができる。後期においては、自分のコースを定めるとともに、各分野の基礎となる専門的な科目を中心に履修する。

3年前期においては、生命科学コースでは生命科学特別実験、作物園芸コースでは作物園芸特別実験・実習、フードサイエンスコースではフードサイエンス特別実験、アグリビジネスコースではアグリビジネス特別演習を開講する。卒業研究を念頭に置き研究室配属に備える。

3年後期に研究室配属が行われ、自らの研究テーマに沿った卒業研究を遂行する。

(2) 履修方法と指導体制

1) 指導体制

本学農学部における履修指導については、教員と職員が相互に連携しつつ、学生の興味・関心や希望、能力に応じて丁寧に対応する。その目的は、学生が自身の進路を見定め、必要な科目を円滑に履修できるよう指導する。新入生に対する履修指導は、入学時のオリエンテーションで具体的に細部にわたって丁寧に説明し、各自の時間割を作成するよう指導する。

各学年に進級する際、また必要に応じて適宜、履修に関する指導を行う。クラス担任の教員とは別に本学では教員によるアドバイザー制を設けており、教員一人あたり、各学年約5名の学生を受け持ち、必要に応じて助言指導を行う。また、週に一回のオフィスアワーを設定し、学修ならびに生活指導に対応する。

2) 履修科目の登録上限

1単位の授業科目につき、45時間(授業30時間、予習復習15時間)の学修が必要であることを考慮し、かつ、大学設置基準第27条の2の2項に基づき、本学農学部では各セメスターの履修登録単位数の上限を24単位と定め、学生が在学期間にわたって計画的に授業科目を履修できるよう指導する。ただし、リメディアル科目(数学基礎、化学基礎、物理学基礎)、再履修科目、集中講義科目はこの合計に含めないものとする。

3) シラバスの活用

学生は卒業までの履修計画を立て、段階的に授業科目を選択する。自分の興味、関心、将来の進路等を考慮しながら、適切に科目選択をするためにシラバスを活用する。シラバスの閲覧および履修登録システムは、全学共通の学生ポータルサイトを利用する。同システム上では、各種情報の取得、休講・補講などの大学からの連絡も確認可能になっている。シラバスでは、開講される授業科目について「授業の目的・目標」、「学修到達目標」、「授業概要」、「授業計画」、「成績判定基準」、「履修上の注意事項」等が記載されている。

4) GPA 制度

客観的かつ厳格な成績評価の仕組みとして、GPA(Grade Point Average)制度を導入し、学生自身が修得した成績を下記の表に基づいて点数化し、学習意欲

を高めるとともに、履修指導に活用する。GPA は授業科目毎の成績評価を 4.0～0.0 の GP に置き換えてその科目の単位数を乗じ、その総和を履修登録単位数の合計で除した値である。なお、GPA は本学の給付型奨学金の奨学生選考や卒業時の褒賞等の参考資料としても活用する。

1. 成績評価

学期毎に授業科目の成績を4段階で評価し、それぞれに対し、以下の GP を与える。

GP および成績評価

成績評価	評価点	単位付与	GP(点)
優	90-100	合格	4
	80-89	合格	3
良	70-79	合格	2
可	60-69	合格	1
不可	59 点以下	不合格	0
評価対象外			0

なお、本学では平成 13 年の開学時より、成績評価を「優・良・可・不可」の4区分で実施している。これは学生の就職活動等を鑑み、「優」よりも上の評価区分を設定する必要はないと考えている。

その後、留学や外資系企業等への就職における成績評価法のグローバル化に対応するため、GP 制度を導入し、「優」を4点ならびに3点に分けて設定することになった。本学の成績管理システムでは単位修得状況と合わせて、各 GP の修得科目数を確認可能であり、科目毎の GP は学生の問い合わせに応じて、個別に開示する。

計算方法

学期 $GPA = (\text{各科目の修得単位数} \times GP) \text{ 当該学期の合計} / \text{当該学期の履修登録科目の単位数の合計}$

累積 $GPA = (\text{各科目の修得単位数} \times GP) \text{ の合計} / \text{履修登録科目の単位数の合計}$

なお、本学では平成 13 年の開学時より、成績評価を「優・良・可・不可」の 4

区分で実施している。これは学生の就職活動等を鑑み、「優」よりも上の評価区分を設定する必要はないと考えている。

その後、留学や外資系企業等への就職における成績評価法のグローバル化に対応するため、GP制度を導入し、「優」を4点ならびに3点に分けて設定することになった。本学の成績管理システムでは単位修得状況と合わせて、各GPの修得科目数を確認可能であり、科目毎のGPは学生の問い合わせに応じて、個別に開示する。

2. 成績通知書への記載

成績通知書に、累計GPAを記載する。ただし成績証明書には記載しない。

3. 履修指導への反映

本学では年二回各セメスター終了後に「個人別時間割表」と「単位成績評価表」を保護者に送付し、学生指導の効果を上げるために保護者と連帯する方式を採用している。クラス担任、教務担当教員ならびにアドバイザー教員が連携し、成績不良者の学生に対し、改善計画書の提出を義務づけ当該学期終了時点で学習指導・生活指導を行う。

(3) 卒業要件

1) 達成すべき教育内容

教育目標を達成するために必要な教育内容と、それを実現するための各教育科目で設定する具体的な科目名・科目区分の対応を下の表にまとめる。

達成すべき教育内容	共通教養科目	専門教育科目
社会人として活躍するための幅広い教養と高い倫理観	共通教養科目(教養基礎科目、人間理解科目、外国語科目)	専門教養科目
多様な背景・考えを持つ人々とコミュニケーションをとり、農学を実践する能力	共通教養科目(教養基礎科目、人間理解科目、外国語科目)	専門教養科目 専門共通科目

実学としての農学について、その基礎的知識・技能を分野横断的に理解できる能力		生物学 専門共通科目 二年生前期専門科目
情報リテラシーを高め、新たな農学に挑戦し続ける態度	コンピュータ入門Ⅰ、Ⅱ 同実習Ⅰ、Ⅱ	農業情報関連科目 専門演習
食と農の分野に潜む課題を発見し、科学的思考に基づいた建設的な提案と研究を実践できる能力		専門科目 専門演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ 卒業研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ

2) 卒業要件

卒業認定を受けるために必要な取得単位数は 125 単位であり、所定の単位を全て修得しなければならない。科目区分別必要単位数は以下の表の通りである。配当科目は全学共通の「共通教養科目」と農学部の「専門教育科目」に分けられる。

共通教養科目には 42 科目 (73 単位) が配当されており、これらの科目は1年次と2年次に履修する。共通教養科目は「教養基礎科目」、「人間理解科目」、そして「リテラシー科目」の区分があり、「教養基礎科目」から「キャリア形成論」(2単位)「日本国憲法」(2単位)、「経済学」(2単位)、「体育理論」および「体育実技」(各1単位)を、リテラシー科目から「英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」(各1単位)、「コンピュータ入門Ⅰ、Ⅱ」(各2単位)および「コンピュータ実習Ⅰ、Ⅱ」(各1単位)の 13 科目(18 単位)を必修として履修する。なお共通教養および専門教養の両科目群から選択科目として14 単位以上をしなければならない。

専門教育科目では 92 科目 (179 単位) が配当され、主に2年次以降に履修する。「専門教養科目」、「専門共通科目」、「専門科目」、「卒業研究関連科目」の区分があり、必修科目単位数は 51 単位である。専門教養科目では、「農学と社会」(2単位)、「生命と環境の倫理」(2単位)、「生物学」(2単位)、「生物介在活動論」(1単位)の4科目7単位、専門共通科目では「生物生産学概論 A、B」(各1単位)、「現代農業事情」(2単位)の他に、「生物化学」、「作物学Ⅰ」、「微生物学」、「アグリビジネス論」など各コースの基礎となる教科目をそれぞれ2科目(各2単位)、さらに「生命科学基礎実験Ⅰ、Ⅱ」(各1単位)、「作物園芸学実習Ⅰ、Ⅱ」(各1単位)、「フードサイエンス基礎実験Ⅰ、Ⅱ」(各1単位)の 17 科目 26 単位を必修として履

修しなければならない。

さらに、各コースの学生は各専門コース別に選択必修科目として配置されている3年次以降の教科目(各コース 27 単位)を全て必修として履修し、さらに「専門共通科目」と「専門科目」の特別実験・実習・演習を除く講義科目から選択科目として 14 単位以上を履修しなければならない。

卒業研究関連科目では、「専門英語演習」(1単位)、「専門演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」(各2単位)、「卒業研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」(各4単位)計 19 単位を必修として履修する。学生は、卒業論文を作成して、卒業論文発表会における発表と口頭試問に合格することが必要となる。

科目区分ごとの必要な最低修得必要単位数

科目区分		卒業要件単位数	
		必修	選択
共通教養科目	教養基礎	8	14 以上
	人間理解	0	
	リテラシー	10	
専門教養科目		7	41 以上
専門共通科目		26	
専門科目		0	
卒業研究関連科目		19	0
計		70	55 以上
合計		125 以上	

(4) 履修モデル

本学部生物生産学科の掲げる人材養成を目的として、4つの履修モデルを提示する。

本学部では、実学としての農学を学ぶために、分野横断的な視野を広げた上で、専門性を高められるよう科目を設定している。そのため、幅広い農学の基礎を身につけるため、専門教養科目で「農学と社会」および「生命と環境の倫理」、「生物介在活動論」、および「生物学」を、「専門共通科目」では「生物生産学概論 A、B」、「現代農業事情」、生命科学コースから「生物化学」および「分子生物学」、作物園芸システムコースから「作物学Ⅰ」および「園芸学」、フードサイエンスコースから「微生物

学」および「食品学Ⅰ」、アグリビジネスコースから「アグリビジネス論」および「六次産業化論」を必修として履修する。

グローバル(Global and Local)人材の養成を目的として英語読解力と表現力を身につけるため、共通教養科目で「英語Ⅰ、Ⅱ」ならびに英語によるコミュニケーション能力を培うために「英語Ⅲ、Ⅳ」を必修として履修する。

さらに、スマート農業の基盤となる情報処理に関するリテラシーと技術を身につけるため、共通教養科目で「コンピュータ入門Ⅰ、Ⅱ」、「コンピュータ実習Ⅰ、Ⅱ」を必修としている。

また、学生は2年次後期(第4セメスター)に自らの卒業後の進路を見据えてコースを選択しなければならない。学生はコースを確定したうえでそれぞれのコースに配置されている教科目(27単位)をコース必修として履修する。各コース別の定員は設けていないが目安として、生命科学コース、作物園芸システムコース、フードサイエンスコースはそれぞれ30名程度、アグリビジネスコースは10～15名程度としている。特定のコースに希望者が偏った場合は希望理由ならびにGPA等を考慮して人数を調整する。仮に主とするコースが生命科学であっても、卒業要件を満たすためにはそれ以外のコース科目も履修する必要がある、そのことで実学としての農学を総合的に履修できるようになる。

以下に、各コースに分けて、それぞれに設定した履修モデルを提示する。(資料4)

1) 生命科学コース

専門科目において、生命科学の授業科目を履修し、それらの知識に基づいてその種苗系、農業生産法人、農業協同組合、医療・健康食品系、自治体などの分野に就職するモデルである。(資料4-1)

2) 作物園芸システムコース

専門科目において、作物園芸学ならびに情報科学系の授業科目を履修し、それらの知識に基づいて農業資材系、農業生産法人、農業協同組合、自治体などの分野に就職するためのモデルである。(資料4-2)

3) フードサイエンスコース

専門科目において、食品の嗜好性、保蔵性、機能性、加工技術などに関わる授

業科目を履修し、それらの知識に基づいて食品製造業、醸造業、自治体などの分野に就職するためのモデルである。(資料 4-3)

4) アグリビジネスコース

専門科目において、食と農に関わる経済・経営・社会学系の授業科目を履修し、それらの知識に基づいて農業協同組合、総合商社などの分野への就職、農作物の国内外市場への販路拡大を目指して企画力、広報力を備えた例えば農業コーディネーターや起業家を目指すモデルである。(資料 4-4)

7. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学の校地は、群馬県高崎市内にあり閑静で自然豊かな環境の中にある。校地の総面積は20,655.86 m²で教育・研究のために十分な面積を有している。大学本部がある地域には3学部(健康福祉学部、薬学部、人間発達学部)と2研究科(健康福祉学研究科、薬学研究科)が設置されており、2018年1月1日現在1,460人の学生、大学院生が在籍している。このキャンパスから300 m程離れた場所に保健医療学部が設置されており、学生、大学院数は820名(2018年1月1日現在)である。なお、同敷地内には高等学校および附属幼稚園が併設されている。

本学農学部は、大学本部があるキャンパス内で学生駐車場として利用している2,304.00 m²を校地として転用する予定である。

運動施設については、キャンパス内には第1体育館(2695.8 m²)と第2体育館(1198.05 m²)、運動場(12,912.40 m²)が併設されており、運動場には250 m全天候型陸上競技用トラック(6コース)、テニスコート(4面)および人工芝のフットサル場(2面)が整備されており、正課および課外活動等に利用している。農学部は第2体育館の使用を予定している。

(2) 校舎等施設の整備計画

校舎については、専ら農学部の教育・研究に供する施設を新たに建築する予定である。この施設は、地上6階建て、延床面積6,473.42 m²を有し、以下の表が示すような講義室、実験・実習室等を備えている。教員用研究室は23部屋配備され、講師以上の教員は全員専用の研究室が整備されており、助教、助手は研究室や実験室の前室の利用が可能である。1階には売店を備えており、同じフロア内の学生ホ

ール(360.80 m²)にて休憩・食事の場として活用できる。また、400人以上のロッカーが整備されているロッカー室も設けており学生に個別にロッカーを付与する予定である。学部の管理運営に関しては、学部事務室、学部会議室、学部長室、応接室の他、保健室も備えており、十分に整備されている。なお、講義科目により他学部の施設を共用する。体育科目関係は第2体育館を使用する。情報処理関係は全館無線LANの環境を整え、学生全員にタブレット端末を使用させる。さらにデスクトップPCを利用する場合は隣接の人間発達学部(9号館)コンピュータ実習室および農学部校舎6階のPC室を使用する。

1年次に行う調理学実習は、6号館調理実習室を使用する。実習室は健康福祉学部健康栄養学科が主として利用しているため、ガスコンロ付きの調理台、野菜洗浄用の電解水等の調理設備等も充実している。また、実習室の管理体制は、健康福祉学部健康栄養学科長を管理責任者とし、責任者の指揮のもと担当教員ならびに補助教員・助手(2人)を配置し、授業の円滑な実施ができる体制とする。

区分	室名	室数
実験・実習室	農産加工処理室	1
	動物実験室	1
	学生実験室	4
	研究実験室	9
	研究室・実験室前室	9
	P2実験室	1
	中央機器室	2
	PC室	1
	小計	28
	講義室・演習室	大講義室(180人)
大講義室(120人)		2
小講義室(60人)		4
自習室(演習室)		1
ゼミ室		5
小計		13
研究室	研究室	23

その他	学部事務室	1
	学部会議室	1
	学部長室	1
	応接室	1
	保健室	1
	講師控室	2
	売店	1
	売店事務室	1
	学生ホール	1
	ロッカー室	2
	職員ロッカー室	2
	倉庫	9
	小計	23
合計		88

(3) 附属農場の整備計画等

実習に使用する農場は農学部校舎の北側隣接農地を4人の地権者から20年間の定期借地権契約により9,585 m²を確保する予定である。資料5に各地権者との契約書を添付する。近隣の農地を含め、地権者と継続的に購入に向けて交渉を続け、実習に安定的に利用できる農地の確保に努める。

農地については、下表のように2,105 m²を田、2,476 m²を畑、1,000 m²を桑畑、4,004 m²をグリーンハウス用地とする。グリーンハウス内には温度・湿度センサー等を取りつけ、監視・自動制御用PCを設置する。その他、農具を収容する建物等を設置する計画である。農場は、2年次の作物園芸学実習Ⅰ、Ⅱおよび3年次の作物園芸学特別実験・実習、ならびに卒業研究で使用する。露地栽培としてイネ、ジャガイモ、落花生、ナス、ダイコン、ハクサイなど、施設栽培では苗の生産、キュウリ、トマト、イチゴなどの栽培を計画している。さらに、収穫後の作物を農学部棟(10号館)に搬入する際には、1階農産加工処理室にて洗浄してから、各実験室・研究室に移送する。

農場の管理は、作物園芸システム学コースのコース長を管理責任者とし、責任者の指揮のもと作物園芸システム学実習・実験の担当教員および施設管理業務担当の技

術職員(2人)を配置し、長期休暇中の維持管理を含め、授業の円滑な実施ができる体制とする。作物学担当の教員が田・畑、園芸学担当の教員がグリーンハウス内の管理を担当する。そして桑畑については、生命科学コースのコース長を管理者とし、蚕を研究対象としている教員が担当者とする。農場管理担当の技術職員は、責任者・担当者と連携をとりながら、農場の資材・器材等の維持管理を行う。

名称	面積(m ²)	主な設備
田	2,105	
畑	2,476	
桑畑	1,000	
グリーンハウス	4,004	間口 9 m×奥行き 21 m×6 棟 PC 室、資材倉庫 暖房機、水耕栽培用設備、温・湿度センサー、ミスト・CO2 発生装置 等
合計	9,585	

(4) 図書等の資料および図書館の整備計画

1) 図書資料の整備計画

本学図書館は、本館(健康福祉学部・人間発達学部・農学部)、分館(保健医療学部)および薬学部図書・資料室で構成されているが、それらは図書館運営委員会により一組織として運営されており、図書資料は共用できるようになっている。現在の蔵書数および農学部関連資料は下表のとおりである。

本学図書館の蔵書冊数と農学・食品学関連図書冊数

	図書(冊)	[うち外国書]	雑誌(種)	[うち外国書]	視聴覚資料(点)
蔵書数	137,270	13,141	1,928	181	4,237
農学関係	16,551	1,102	53	0	329

今回、農学部生物生産学科の設置に伴い、カリキュラムや学科の特色を踏まえ、当該学科および関連領域の図書や資料について就任予定の専任教員の要望等を配慮して下表の年次計画に従い、3年計画で整備・充実を図る。

なお、学術雑誌については、「植物環境工学」、「環境科学会誌」、「農業気象」、「生物工学会誌」、「日本乳酸菌学会誌」、「農業経済研究」など多くの関係雑誌があるが、これについても教員が個人的に所有しているなど就任予定の専任教員の要望、意見を尊重して整備する予定である。

農学関係図書整備予算計画

図書	2017 年度	2018 年度	2019 年度
種別 内国書 3,000 冊	1,000	500	500
種別 外国書 800 冊	(万円)	(万円)	(万円)

2) 電子ジャーナル整備計画

近年の学術情報の電子化に伴い、本学ではデータベースを導入し、迅速・的確な学術情報の提供に努めている。2016 年度末では、下記の 12 種について利用が可能である。

- ・医中誌 Web
- ・官報情報検索サービス
- ・聞蔵Ⅱビジュアル:朝日新聞記事検索サービス
- ・最新看護索引 Web
- ・雑誌記事索引集成データベース
- ・上毛新聞 Web データベース
- ・ヨミダス歴史館:読売新聞記事検索サービス
- ・EBSCOhost (CINAHL・SocINDEX)
- ・PEN:Practice-based Evidence in Nutrition
- ・SciFinder
- ・The Cochrane Library

電子ジャーナル(以下 EJ)については、利用者の利便性向上と雑誌スペースの効率化を図るため、極力、冊子から EJ への切り替えを進めている。主な EJ は下記のとおりであるが、これら以外に、個別タイトルの購入も行っている。2016 年度末では、科学・医学・生物学分野を中心に、約 7,241 種の利用が可能である。

- ・日経 BP 記事検索サービス
- ・メディカルオンライン

- Medical Finder
- AACR
- ACS:American Chemical Society
- ProQuest
- Science Direct
- Springer
- Wiley

また、タイトル購読のほか、Nature と Science Direct においては、Pay-Per-View による論文単位の購入も可能である。

なお、農学部関係の電子ジャーナルについては、開設後教員の要望を聴取して順次整備する予定である。

3) 図書館施設・設備の整備計画

図書館は 2 号館 1 階に本館、5 号館 1 階に分館、7 号館 4 階に薬学部図書・資料室があり、一組織として運営している。

農学部生物生産学科が主として利用する図書館は、2 号館 1 階の本館である。本館は面積約 874 m²、書架収容力は約 4.7 万冊である。閲覧室の図書・雑誌は自由に書架から取り出し閲覧できる。座席数は 109 席で、収容定員(主に使用する健康福祉学部、人間発達学部、農学部)の約 6.8%にあたる。

利用者用検索端末は、閲覧室に蔵書検索用 2 台、情報検索用 3 台を配置して、蔵書検索や外部データベースを検索できる。AV コーナーには 5 台のブースを設けてあり、ビデオ、DVD の視聴ができる。

参考図書は別置き利用者の便を図るとともに、レファレンスサービス等学生へのきめ細かな対応を心掛けている。また、教員と連携することによって図書館利用法や文献ガイダンス等の充実に努めている。

① 図書館間相互協力

増大する学術資料の提供に対応するためには、図書館間相互貸借(ILL)の運用が不可欠である。本学で未所蔵の資料は、国立情報学研究所(NII)が提供する NACSIS-ILL システム等により国内の大学図書館および専門図書館等から収集し、利用者に提供している。

また、本学は群馬県大学図書館協議会および群馬県図書館協会に加盟しており、県内の大学図書館、公共図書館および学校図書館とも連携し、図書館間の相互協力を行っている。

8. 入学者選抜の概要

設置の趣旨および必要性における1-(3)-2)我が国農業の質的転換の必要性、および1-(4)教育研究上の目的等で示したように、本学部が学生に対して求める能力を身につけるためには、大学入学時にある程度の素養を備えている必要があり、そうした学生の確保を積極的に行う。高崎健康福祉大学高崎高等学校を中心とした高大連携による次世代育成プログラム参加生徒への事前教育によって本学部への入学意欲を醸成するとともに、農業専門学科等の受験生を対象とした入学枠や後継者枠を設けるなど地域農業とのコミュニティ形成も併せて行う。

(1) 農学部のアドミッションポリシー

本学農学部では、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程編成の方針(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるために必要な姿勢や能力として、次に掲げる意欲や知識・技能、思考力・表現力、主体性を備えた人を求める。

○求める人物像

- ・農作物や食品の生産に関心があり、地域社会の諸問題に積極的に関わり、科学の側面から解決することに意欲を持っている人。
- ・現象の変化を観察し、その原因に強い興味・関心を示して、その課題に対して、あきらめず粘り強く追及することができる人。
- ・生物生産学のすべての領域は、生物を扱うことから生物学について高い関心と基礎学力を持っている人。
- ・主体的に行動し、協調性や倫理観を持って諸問題に対応できる人。
- ・物事の事象を客観的な視点で判断でき、数学的思考で原因究明や結論に導くことができる人。
- ・地域社会への目配り同様に、海外での事象にも強い関心を寄せることのできる人。

○修得しておくべき知識・技能

- ・高等学校で学ぶ生物、化学等理系科目の基礎学力を有すること。
- ・理数系科目や経済学の修得に必要な数学的素養を身につけていること。
- ・高等学校で学ぶ語学(英語および国語)に関する基礎学力を有すること。
- ・協調性があり、協働することに強い関心と興味を有すること。

・筋道を立てて物事の説明をすることができ、根拠に基づいた自分の意見を表明できること。

(2) 農学部の募集人数

農学部・生物生産学科 100名

(3) 農学部の選抜方法

入学者の選抜については、下記の出願資格を有する者に対して農学部のアドミッションポリシーに基づき、1) AO 自己推薦入学試験、2) 推薦入学試験、3) 一般入学試験、4) センター試験を利用する入学試験、5) 特別入学試験の各試験を実施する。以下にそれぞれの試験の概要を示す。

1) AO 自己推薦入学試験

AO 自己推薦入学試験については、定員を5人とし、書類審査、小論文、および集団討論を行って入学者を選抜する。書類審査には調査書が含まれ、アドミッションポリシーに明示してある動機や適性、および基礎学力を中心に評価する。さらに小論文や集団討論にて、思考力・表現力・意欲等を審査する。

① 出願資格

次の i ~ iii の条件を満たす者

- i 高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)を卒業した者および卒業見込みの者
- ii 学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者およびこれに該当する見込みの者
- iii 上記 i, ii のいずれかに該当し、本学を第一志望とし、優れた人物で強い学習意欲を持っている者

② 選抜方法

書類審査、小論文、集団討論の3つを総合的に審査する。書類審査では、受験生の出身高等学校等からの調査書、本学独自の自己推薦書および、募集要項で提示されている「課題」に対する小論文(800~1200字)から第1次の合否判定を行う。一次判定合格者は、表やグラフ、統計データを提示して求められる設問についての考察や自己の考え方などを400字から程度でまとめた小論文と

集団面接とで合否を判定する。集団面接では、受験生数名によるグループディスカッションを行う。農学部教員からなる審査員2名が、あらかじめルーブリック等で作成した審査基準に基づいて審査し、教授会にて決定する。

2) 推薦入学試験

推薦入学試験については、定員を 45 人とし、書類審査、小論文、および個人面接を行って入学者を選抜する。書類審査には高校の調査書と当該高校長の推薦書を含む。アドミッションポリシーに明示してある動機や適性、および基礎学力を中心に評価する。さらに小論文で思考力・表現力を、個人面接で総合的な能力や適性・意欲を審査する。

① 試験区分

次の i ~ iii の 3 つの試験区分に分けて推薦入学試験を行う。出願資格をそれぞれ設定し、受験生はこれらのいずれかに出願し、審査を受ける。定員は i ~ iii の合計で 45 人とし、うち iii の定員を 5 人とする。成績上位者を特待生として奨励し、授業料を減免する。

i 公募制推薦入学試験

下記 ii ~ iii に該当しない、一般的な受験生を対象とした推薦入学試験である。

ii 高崎健康福祉大学高崎高校、指定校推薦入学試験

高崎健康福祉大学高崎高校および指定校から推薦を受けた生徒については、入学枠を設定し入学試験を実施する。試験科目は小論文と面接とする。

iii 専門学科・総合学科対象推薦入学試験

高等学校のうち、農学と関連のある専門学科または総合学科に在学中の者および卒業した者を対象とする。特定の高等学校を指定し、調査書、小論文、面接で審査する。

② 出願資格

次の i ~ iv の条件を満たす者

i 高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)を卒業した者および卒業見込みの者

ii 出身高等学校長が推薦した者

- iii 本学への入学を第一志望とする者
- iv 高等学校での全体の評定平均値が3.0以上の者(卒業見込みの者は3年の1学期もしくは前期までの評定)

③ 選抜方法

書類審査、小論文、個人面接の3つを総合的に審査する。書類審査では、受験生の出身高等学校からの調査書から総合的に判定する。小論文では、800字程度の文章を作成する。出題方法は、文章や統計データを与えてそれについて考察する形式などを組み合わせて、思考力・表現力を評価する。個人面接では、農学部教員からなる審査員2名程度が、あらかじめルーブリック等で作成した審査基準に基づいて審査する。

3) 一般入学試験

一般入学試験については、下記①に記す3つの試験区分に分けて実施する。それぞれ定員を設定し、学力試験によって入学者を選抜する。

① 試験区分

次のi～iiiの3つの試験区分に分けて一般入学試験を行う。出願資格をそれぞれ設定し、受験生は該当する試験区分の全てに重複して出願することができる。

i 一般入学試験 A 日程

本学独自の試験問題、試験会場にて実施する個別学力試験である。一般入学試験 A 日程については、成績上位者を特待生として奨励し、授業料を減免する。

ii 一般入学試験 B 日程

一般入学試験 A 日程と同様の要領で、別日程にて実施する。特待生制度は設けない。

iii 大学入試センター試験を利用する入学試験

大学入試センター試験の成績をもって審査する入学試験である。前期・中期・後期の3回実施し、それぞれに定員を設けて合格者を決定する。2020年度から実施される「大学入学共通テスト」に合わせて、2021年度入試(2020年度実施)からは下記の要領に準じて新たに要項を策定する。

② 出願資格

次の i ~ iii のいずれかに該当する者。大学入試センター試験を利用する入学試験については、さらに iv の条件を満たす者。

- i 高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)を卒業した者および卒業見込みの者。
- ii 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者および修了見込みの者。
- iii 学校教育法施行規則第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者およびこれに該当する見込みの者。
- iv 当年度の大学入学者選抜大学入試センター試験を受験し、本学が指定した志願者に解答させる教科・科目の条件を満たす者。

学校教育法施行規則第 150 条による該当者は次のとおりである。

- ・外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者および修了見込みの者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
- ・文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者および修了見込みの者。
- ・文部科学大臣の指定した者。
- ・高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者および合格見込みの者。
- ・本学が行う個別の入学(出願)資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、入試実施年度末までに 18 歳に達する者。

③ 定員、試験科目、および配点

それぞれの試験区分について、下表の通りに定める。

一般入学試験の定員、試験科目、および配点

試験区分	定員	試験科目
一般入学試験 A 日程	34	●数学(数学 I・数学A)、または国語 ●英語 ●理科(化学基礎・生物基礎、化学、または生物から

			一科目)
一般入学試験 B 日程	3		●数学(数学 I・数学A)、英語、または国語 ●理科(化学基礎・生物基礎、化学、または生物)
大学入試センター試験を利用する入学試験	前期	10	●は必須、○から2科目 ○数学(数学 I、数学 IA、数学 II、数学 II B) ○英語 ○国語 ●理科(物理、化学、生物、地学から 1 科目または物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎から 2 科目)
	中期	3	○から2科目 ○数学(数学 I、数学 IA、数学 II、数学 II B) ○英語または国語 ○理科(物理、化学、生物、地学から 1 科目または物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎から 2 科目)
	後期	若干名	○から2科目 ○数学(数学 I、数学 IA、数学 II、数学 II B) ○英語または国語 ○理科(物理、化学、生物、地学から 1 科目または物理基礎、化学基礎、生物基礎、地学基礎から 2 科目)

大学入試センター試験中・後期では、大学入試センター試験の成績 200 点×2科目+調査書の評定値 100 点で計算し、500 点で評価する。大学入試センター試験は、高得点 2 科目を自動的に採用する。調査書については、高得点科目として採用されなかった 2 教科の評定平均値を、それぞれ 50 点満点(5 段階評価×10)に換算する。例えば数学 I と英語が高得点科目であった場合、国語と理科の評定平均値を採用する。

4) 特別入学試験

社会人、外国人留学生、および帰国子女の受験に便宜を図るため、特別入学試験を設ける。本学既存学部では、全学的に特別入学試験合格者の入学金・授業料減免を実施しており、農学部においても適用する。具体的には、社会人入学者に対し入学金全額免除、および外国人留学生に対し授業料の 30%免除を実施する。

① 試験区分

次の i ~ iii の 3 つの試験区分に分けて特別入学試験を行う。出願資格をそれぞれ設定し、受験生はこれらのいずれかに出願し、審査を受ける。定員はそれぞれ若干名とする。

i 社会人入学試験

ii 外国人留学生入学試験

iii 帰国子女入学試験

② 試験内容

書類審査・小論文・個人面接で評価する。それぞれの実施方法は、推薦入学試験に準ずる。

③ 配点

書類審査を合格したうえで、小論文 50 点、個人面接 50 点で判定する。

(4) 農学部を選抜体制

全ての入試区分は、入試広報センターを中心として全学体制で実施し、農学部教授会で合否判定を行う。

(5) 農学部の編入学・転入学制度

本学は、平成 30 年度より原則として編入学定員に関わる高崎健康福祉大学定員関係学則変更届書(2017 年 12 月 15 日付け)を文部科学省大学設置室に提出している。したがって、入学定員に欠員が生じた場合に限り、同学則第 18 条に則り、本学農学部への入学を志願するものがあるときは、選考のうえ、3年次に入学定員まで入学を許可することができる。その場合、対象となる学校種は農業関連大学校や、専門学校とする。

転入学については、同学則 19 条に則り、本学農学部へ転入学を志願するものがある時は欠員のある場合に限り、選考のうえ、3年次に入学を許可することができる。

しかし、3年次の授業が開講されるのは 2021 年度からとなるため、実際に編入学生の受入れを実施するのは 2021 年度(入試は 2020 年度実施)以降となる。

このほか、科目等履修生の受け入れを行う。本学農学部の科目等履修生の定員は、若干名とし、一般学生の学修環境に支障が出ない範囲で受け入れる。

9. 取得可能な資格

本学農学部において取得可能な資格は以下のとおりである。ただし、本学農学部では、資格取得することと卒業要件は直接的には関連せず、学則に規定されている関連科目を履修することにより、以下の資格を取得することが可能である。なお、設置予定の各種資格試験については、※1,2 の資格については設置認可後、関係機関に申請する予定である。

資格の名称	国家資格	民間資格	認可団体等
食品衛生管理者	○(任用)		厚生労働省
食品衛生監視員	○(任用)		厚生労働省
HACCP 管理者※ ¹		○	日本食品保蔵学会
食の6次産業化プロデューサー※ ²		○	一般社団食農共創 プロデューサーズ

※1 HACCP 管理者

HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)とは、食品の生産から消費に至るまでのすべての工程において、危害要因分析と需要管理点を定めることで、危害の発生を防ぐためのものである。我が国では食品衛生法第 13 条に定められた「総合衛生管理製造過程に関する承認」に必要とされる HACCP システムについて科学的な専門知識を有し、人材を育成する。

※2 食の6次産業化プロデューサー

「食」や「地域」をめぐる様々な課題を解決するため、「食」の付加価値の向上や生産性の向上を強固な「経営力」のもとに進める「食の6次産業化」のための人材育成が求められている。生産(1次産業)、加工(2次産業)、流通・販売・サービス(3次産業)の一体化や連携により、地域の農林水産物を活用した加工品の開発、消費者への直接販売、レストランの展開など、食分野で新たなビジネスを創出することができる人材を育成する。

10. インターンシップ、海外研修の具体的計画

(1) 農学インターンシップ

1) 農学インターンシップの目的

「食」や「農」の現場で実習する「農学インターンシップ」の目的は、現場の状況や課題を学生に実体験させるとともに、学生自身のキャリアについて考える機会を提供し、学習意欲の向上を図ることである。また、「農学インターンシップ」は3年次前期終了後の夏季休暇期間(受け入れ先の状況により3年次の12月まで)に実施することから、現場が抱える課題を大学に持ち帰り、学生の卒業研究のテーマ設定の選択肢の一つにすることもできる。その取り組みが大学－企業－地域の連携を生むといった二次的な効果も期待できる。

2) 実習先の確保状況

群馬県内を中心に本インターンシップの趣旨に賛同する28の組織・企業・団体からインターンシップ受け入れの承諾を得ており、受入れ予定総人数は180人である。具体的な承諾先は、群馬県内の農業協同組合、その管轄圏内で営農している複数の農業法人、農協とは独立して六次産業化を実践している法人、そして農業関連企業、食品関連会社、製菓系の生物科学関連企業等である。また、群馬県内には、高崎量子応用研究所、農業技術センター、衛生環境研究所、産業技術センター等の多くの公的試験機関が複数存在し、それらのインターンシップ制度も積極的に活用し、学生を送り出す。

【農学インターンシップ受入れリスト】

会社名／団体名	住所	受入予定人数
群馬県農業共同組合中央会	群馬県前橋市	15人
JA碓氷安中	群馬県安中市	5人
JA甘楽富岡	群馬県富岡市	5人
(株) ファームドゥ	群馬県高崎市	50人
農業生産法人 がってん野菜	群馬県前橋市	3人
カネコ種苗株式会社	群馬県前橋市	5人
(株) ワイピーファーム	群馬県藤岡市	10人
農業生産法人 グリーンリーフ	群馬県利根郡	5人

(株) 野菜くらぶ	群馬県利根郡	5人
(株) モスファーム・サングレイス	群馬県利根郡	5人
(株) 四季彩	群馬県利根郡	5人
(株) スカイロボット	東京都中央区	5人
富士通株式会社	群馬県高崎市	1人
マニハ食品株式会社	群馬県前橋市	3人
(株) 新進	群馬県前橋市	5人
(株) 塩野	埼玉県川越市	2人
美峰酒類株式会社	群馬県高崎市	2人
聖徳銘醸株式会社	群馬県甘楽町	5人
(株) たむらや	群馬県前橋市	2人
(株) みまつ食品	群馬県前橋市	3人
日本化薬フードテクノ株式会社	群馬県高崎市	2人
(株) 蛋白生成工業	群馬県伊勢崎市	3人
(株) 免疫生物研究所	群馬県藤岡市	2人
AdaBio株式会社	群馬県高崎市	10人
(株)ラ フィーネインターナショナル	東京都中央区	5人
(財) 群馬県薬剤師会環境衛生試験センター	群馬県前橋市	4人
(株) フレッセイ	群馬県高崎市	10人
(株) とりせん	群馬県館林市	5人

3) 農学インターンシップの実施概要

「農学インターンシップ」においては 2 週間を基本的な実習期間とし、夏期休暇を活用して集中的に実施する予定である。ただし、実習先が農業系であれば、季節や気候条件に制約された生産サイクルに影響される場合がある。同様に、企業や公的試験機関においても同様に年間の業務サイクルが存在する。そのため、実習期間は原則夏季休暇中であるが、受け入れ先の業務状況や希望にしたがって3年次 12 月まで期間の延長を認める。そこで、2 年次後期に学部内各コースより 1～2 名(計 7 名)の学外実習運営委員会を立上げ、インターンシップ先と緊密な連絡をとりながら実施時期と受入れ人数を調整し、その年の学部が推薦する本

学インターンシップの学生受け入れ団体を決定する。学生は学部推薦受け入れ団体の中から、インターンシップ先を各自選定し、応募する。インターンシップ先の受入れ定員が確定しているため、希望者が超過する場合には、参加理由や目的を面談等で確認し、GPA による成績評価をもとに選抜する。

インターンシップ先における実習期間は、「農学インターンシップ」は2単位であることから、約 10 日間(7 時間/日×10 日=70 時間)である。実習の前後には、事前学習(6 時間/日×2 日=12 時間)ならびに事後学習(6 時間 1 日)を組み込み、十分な実習成果が得られるように工夫している。事前学習では、インターンシップの目的の理解、「実習の心得」や実習スケジュールの説明に加えて、本学農学部の専任教員、本学キャリアサポートセンターの専任職員、ならびに外部講師により、「職業」や「キャリア形成」に関する考え方だけでなく、専門知識と実践の場との結び付きについて教授する。また、事後学習では、実習成果や反省点等に関する報告会を実施する。

時期	内容
4月中旬	学生への説明会の実施
5～6月	学生とインターンシップ先とのマッチング
7月上旬	事前学習
8～12 月	夏期休暇から 12 月にかけて現地での実習
1月	報告会形式の事後学習

インターンシップに参加する学生は、実習先の企業・組織・団体と本学農学部内に設置される運営委員会との間で事前に定められたプログラムにしたがって実習を行う。その際、学生は、実習ノートを持参し、実習内容や学習した事柄、反省点等を記入し、実習先に提出する。そして、最終日には、実習で得た知見や実習の感想、今後の大学生活や日常生活、就職活動に活用したいこと等を記入し、実習先へレポートを提出する。実習終了後には、実習先の団体は学生の活動に関する評価シートによる評価を行い、実習レポートとともに大学に提出する。すべての実習が終了後、実習報告会を行うこととする。これにより、学生間の相互評価を促し、自身の実習の到達点と反省点を自覚することが可能になる。

4) 実習先との連携状況、実習の安全性、責任体制について

本学農学部と実習先とが現時点で取り決めている受け入れ人数、実習活動の内容、安全性の確保対策等については、実習運営協議会を立上げ、より良いものに常に改善していく。参加学生には、大学指定の学生保険に加入させ、実習期間中の安全性確保とリスク軽減に努める。

また、学生の出身地・希望先に合わせた学生による自己開拓を認め、受け入れ先拡大に努める。なお、実習にあたっては、専任教員が事前に実習先を調査し、本学の教育理念や実習の趣旨を説明するとともに、企業規模と受け入れ人数および実習期間の整合性、安全性の確保状況を検証する。また、実習期間中は不測の事態に対応できる体制を確保し、不測の事態が生じた場合には、受入先の団体と学生、本学部教員が適宜連絡を取り、大学として全面的に対応する。

5) 成績評価・単位認定

実習終了後は、事後学習を行い、実習内容に関わる報告会を実施する。成績評価は学生の実習ノート、実習報告会の内容、受け入れ先からの評価シートに基づき、担当教員を中心とした実習運営委員が総合的に成績評価を行う。

なお、受け入れ先に依頼する評価シートについては、経済産業省が提唱している「職場や地域社会で多様な人々と仕事していくために必要な基礎的な力」（資料5）にもとづき、社会人基礎力（3つの能力・12の能力要素）による客観的な評価を行う。

(2) 海外日本食事情演習

1) 海外日本食事情演習の目的

海外における日本食の普及は、日本産食材の輸出促進や、外食を含む食品産業において、日本企業の海外進出に重要な役割を担うようになってきた。海外における日本食の普及が創出する市場は、日本の農業や食品産業にとって今後の成長が期待される新たな市場であり、こうした海外の実態を体験することは、これから、農業、食品産業、行政等に携わる者にとって、きわめて有益であると考えられる。この演習の目的は、実際に現地を訪問して、訪問先国における日本食の普及状況やフードサービス産業の現状と今後の展開戦略などについて理解を深めることである。

2) 演習先の確保の状況

演習の目的を遂行するため、本学農学部では「Office SAMURA」(米国カリフォルニア州ロサンゼルス郡トーランス市)の全面的な協力を得て、現地において日本食・和食を対象とした外食店や、こうした外食店に食材を供給している企業や店舗を演習先として選定した。その理由は、以下の諸点による。

- i. 米国ロサンゼルス郡トーランス市は米国西海岸に位置し、ロサンゼルス国際空港から車で20分程度の地点にあり、交通のアクセスも良く、移動時間が比較的短い。
- ii. トーランス市の治安は良好であり、安全に演習を実施することができる。万一、不測の事態が生じた場合でも日本との連絡が取りやすく、迅速な対応が可能である。
- iii. ロサンゼルス郡は米国でもっとも人口が多い郡であり、日系企業が多く進出している。カリフォルニア州が米国における日本食適合米の最大生産地であることも要因となって、日本食・和食を対象とした外食店や、日本食材供給企業が数多く展開している地域である。
- iv. カウンターパートの Office SAMURA は、トーランス市で日本食・和食を対象とした外食店や日本食材供給企業のコンサルティングを業務としており、演習の目的に関して造詣が深い。
- v. 本学農学部への就任予定教員の中に、すでに Office SAMURA との交流実績を有する教員が含まれているため、開設以後においても速やかに人的交流を図ることが可能である。

すでに Office SAMURA の代表者である佐村篤志氏から、演習の実施に係る「実習生受け入れ承諾書」を取得しており、演習プログラムも以下のように構築できている。

3) 海外日本食事情演習の実施概要

この演習の履修者は本学農学部2年次の学生である。演習は、渡航前演習、現地演習(約5日間)、帰国後演習の3つの部分から成る。

渡航前演習では、渡航先国の日本食事情について JETRO や在外公館がレポ

ートしている資料収集に加えて、治安・経済事情などの情報収集を学生自らが行う。また座学によって、社会調査手法や調査票の作成方法について基本を習得し、調査票を作成する。

現地演習では、Office SAMURA から現地における日本食・和食外食店と日本食材供給企業の展開状況についての解説を受講した後、複数の日本食・和食外食店と日本食材供給企業・同店舗を訪問し、渡航前演習で作成した調査票に基づいて聞き取り調査を行う。調査票の整理時間を設け、現地の最終日に Office SAMURA を交えて調査結果報告会を実施する。

帰国後演習では、現地調査や体験をふまえた発表会を準備し、総合的な振り返り学習を兼ねた演習成果発表会を行うとともに、その内容をレポートにまとめて提出する。

4) 連携状況、安全性、責任体制

学生が安全に現地での演習に臨み、演習先で円滑な演習に取り組めるように、カウンターパートの Office SAMURA と十分に事前協議を行い、不測の事態を想定したマニュアルを作成して、引率教員と Office SAMURA の間で共有する。また、演習を履修する学生に対しては、海外渡航時の安全管理や健康管理、現地の人々との接し方やマナーなど、特に日本との違いに留意しながら、渡航前に十分な指導を行う。現地においても Office SAMURA から注意事項を伝えて安全管理を徹底する。さらに、健康上の観点から演習参加について支障がないかどうか、本学で実施する定期健康診断の実施機関に確認するとともに、保険の加入を徹底する。

5) 成績評価、単位認定

現地実習は約5日間(7時間/日×5日=35時間)で、渡航前演習(6時間)ならびに帰国後演習(4時間)を組み込み、十分な実習成果が得られるように工夫している。本演習は1単位である。

渡航前演習、現地演習、帰国後演習それぞれの受講態度や自発的取り組み状況、現地における成果発表会や帰国後のレポートの内容を総合して成績を評価し、単位認定に反映させる。

11. 管理運営

(1) 大学運営協議会

本学は、全学的課題の審議を目的として、高崎健康福祉大学学則第 6 条に基づき、大学運営協議会を設置している。大学運営協議会の構成員は、学長、大学院研究科長、学部長、学科長、事務局長、副事務局長、総務部長および教学部長で組織されている。

本学の運営に係る重要な事項が審議されている。その協議事項は本学運営協議会規定(資料 6)に定められており、学長が決定することになっている。

(2) 教授会

本学農学部では、高崎健康福祉大学学則第 7 条に基づき、教授会を設置する。その構成員は、教授会規程(資料 7)に従い、学部長、教授、准教授、講師、助教および事務局長ならびにその他必要な職員をもって組織し、教授会では、学部運営に関する事項をはじめ、大学運営協議会からの諮問事項、学科、委員会および事務組織レベルで協議された事項を諮る。また、教授会における審議事項は以下の通りである(教授会規程より抜粋)。

- i. 教育・研究の基本方針に関する事項
- ii. 教育課程および履修方式に関する事項
- iii. 学部に係る学則その他重要な規定に関する事項
- iv. 教育職員の資格認定に関する事項
- v. 学生の入学・退学・転学・留学・休学・復学および卒業に関する事項
- vi. 定期試験および追・再試験等に関する事項
- vii. 学生の指導、賞罰および除籍に関する事項
- viii. 学長または大学運営協議会が諮問した事項
- ix. その他教育研究上必要と思われる重要事項

1) 教授会の招集と開催

教授会は学部長が事前に議案を示して、これを招集する。学部長に支障があるときは学科長がこれを代行する。学部長は原則として月1回の定例教授会を招集し、かつ議長となり、構成員の3分の2以上の出席をもって成立するものとする。また、学部長が必要と認めたとき、または、構成員の2分の1以上の者から召集の請求があったときは、臨時の教授会を招集することができる。

2) 学科会議

学則上の規定はないが、学科では定期的に学科会議を開催し、学科の教学面における様々な事項について議論・協議している。学科会議は学科の学科長が招集する。学科会議の審議事項のうち必要なものは教授会の協議事項または連絡・報告事項となる。本学農学部生物生産学科においても、毎月 1、2 回程度の開催を予定している。

(3) 関連する委員会および事務組織

1) 各種委員会

各学部に委員会を設置し、教学面の多様な課題について議論・協議し、重要な審議事項を協議事項として教授会に諮り、また必要事項を、連絡・報告事項として教授会に報告する。各種委員会には各学科から委員を選出し、全学的、学部横断的に委員が参集し会議を行っている(学部単位で担当委員が協議する場合もある)。主な委員会と役割は次のとおりである。

- ・FD・自己点検委員会: 本学における教育研究活動等の状況について自己点検および評価を行い、また、ファカルティ・ディベロップメントおよびスタッフ・ディベロップメントの推進を図る。
- ・教務委員会: 本学の教育に関する全学的事項の審議および連絡調整を行う。
- ・学生委員会: 本学の学生生活活動に関する事項を統括する
- ・入試委員会: 本学の入学試験制度に関する諸施策を立案するとともに、入学試験を実施する。
- ・広報委員会: 本学の学生募集を主とする広報に関する諸施策を立案するとともに、広報活動を実施する。
- ・図書館運営委員会: 図書館の管理運営に関する重要事項を審議する。
- ・研究倫理委員会: 本学の研究に係る倫理に関する事項を統括する。
- ・動物実験委員会: 本学の動物実験を適正に行うため、動物実験の実施に関し必要な事項を審議する。
- ・遺伝子組み換え実験安全委員会: 本学の遺伝子組み換え実験等の安全かつ適正な実施を図る。
- ・危機管理委員会: 高崎健康福祉大学防災管理規程、セクシュアル・ハラスメント防止対策に関する規程および高崎健康福祉大学ハラスメント防止および対策

ガイドラインに定める事項に関し、調査し検討する。

- ・キャリアサポート委員会:本学学生の就職および進路に関する事項を統括し、全学的に連絡調整、審議および対策を行う。
- ・保健・衛生委員会:本学における1)感染症対策2)禁煙対策3)健康情報管理対策の関する事項について、学内・学外の連絡調整、審議を行い、関係者へ提案・指示を行う。
- ・教職支援センター運営委員会:教職課程に関する全学的な協力体制の推進、学生指導の強化を図り、教職課程の質を充実向上させる。
- ・ボランティア・市民活動支援センター運営委員会:本学ボランティア・市民活動支援センターの運営に関する事項を統括する。
- ・地域貢献委員会:本学の社会貢献の円滑な推進を図る。
- ・国際交流委員会:本学における国際交流および国際的な連携協力の推進のための活動および事業を実施するために必要な事項を審議する。
- ・障がい学生支援委員会:障がいがあり特別な支援を必要とする学生の受け入れ体制の整備、勉学(試験、実習等を含む)・生活条件および就職等の改善を推進する。

2) 事務組織

大学の管理運営に係る事務組織には教学部(教務課、学生課)、総務部(総務部、経理課、情報システム管理課)、入試広報センター、キャリアサポートセンター、学習支援センター、ボランティア・市民活動支援センター、教職支援センター、国際交流センター、子ども・家族支援センター、図書館および各学部事務室がある。これらの部署からも、学則に係る事項、教育・研究関連の予算、教育活動に係る事項、学生生活に関わる事項、入試関連事項、就職支援、教職支援、図書館運営等の重要な事項を教授会に諮り、また必要な場合は連絡・報告を行っている。

農学部に関わる事務は、農学部校舎内に設ける事務室が担当し、農学部の円滑な運営ができるよう人事配置をし、事務室長監督管理の下で教務担当者および学生担当者をそれぞれ配置する予定である。

12. 自己点検・評価

本学は、「建学の精神」に基づいて私立大学としての自主性を重んじつつ、特色ある教育・研究活動を展開して有為な人材を育成するとともに、学術・文化の向上や社会の発展に貢献することを目指している。その実現のために、教育・研究の充実と向上を図り、自らの活動を点検・評価する質保証の体制を構築することが必要と考えている。

このような認識のもと、本学では「建学の精神」の実現のために高崎健康福祉大学学則第1条に「本学は、教育基本法および、学校教育法に従い、自利利他の精神のもとに、人々の健康と福祉および社会の発展に貢献する有為な人材を育成するために広く豊かな教養と各学科の専門知識・技術を深く享受し、併せて快適な人間生活の方策を考究する」と定め、同学則第2条では「本学は、その教育研究の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行う」と定めている。これの実施のために、高崎健康福祉大学自己点検・評価規則(資料8)を定め、点検評価項目、実施体制等を規定している。内部質保証に関する規定も別途設け、自己点検・評価体制が確実に機能していること、点検・評価に基づく改革・改善が着実に実行されていること、さらに自己評価についても妥当性があることについて、外部評価委員を委嘱し定期的に評価を受けている。

自己点検・評価については、自己点検・評価規則に則りFD・自己点検委員会にて企画、運営される。評価項目は公益財団法人大学基準協会の大学基準ならびに点検・評価項目に準拠している。

また薬学系や看護系では、それぞれ専門教育に関わる自己点検・評価が課せられており、例えば本学薬学部では既に薬学教育評価機構による点検・評価を受けている。このように学部単位の点検・評価は学部独自の内部規定にしたがって毎年実施されており、人間発達学部では毎年度自己点検・評価報告書を発行している。

先般、平成28年度に公益財団法人大学基準協会による大学評価を受審し大学基準協会が定める大学基準に適合しているとして、認定期間を平成29年4月から平成36年3月までとした大学基準適合認定証を平成29年3月に受けている。その際指摘されている改善点について、提出を求められている改善報告書にて報告できるように鋭意対応中である。

また、教職員個々の諸活動について自己評価に加えて管理職による1次評価、2次評価を実施している。教員に対する評価項目は、教育活動、研究活動、大学運営、社会貢献の4項目としている。教員は、各事項について自己評価を5段階で申告し、第1

次、第2次評価者は同じく5段階で評価してコメントを添える形式をとっている。これは、教員の教育研究活動の向上と活性化を目的としているが、同時に昇格に関わる参考資料の1つとして活用中である。

自己点検・評価に関する結果公表については、本学の自己点検・評価規則に則り、外部評価委員による評価とともに本学ホームページに掲載している。また認証評価機関による大学評価受審結果についても同様に掲載している。

本学農学部では、上記のような全学的自己点検・評価システムに則り、あるいは各学部が独自に実施している点検・評価活動を参考に本学農学部が掲げる理念や目的に照らして、本学部独自の評価項目の設定等を考慮しながら自主的、継続的に自己点検・評価を実施する。

13. 情報の公表

本学では、在学生、保護者、卒業生、受験生、関係者に向けて大学情報をホームページならびに「健大通信」の発行を持って積極的に公表している。

大学ホームページにおいては、各ページに遷移しなくては分からない情報をとりまとめた、「公表情報」のページを平成 23 年以降に設定しており、ホームページ閲覧者が知りたい情報にアクセスできる環境整備に努めている。下記に掲載している内容は以下の URL にて確認が可能である。

<http://www.takasaki-u.ac.jp/guide/detakendai/>

このほか、農学部設置についての情報提供も積極的に行っており、以下のサイトで定期的に更新するなどしている。

<https://nogaku.takasaki-u.ac.jp/>

i. 大学の教育研究上の目的に関すること

<http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2013/10/e4c96159247c69d6a076238a52f686f9.pdf>

ii. 教育研究上の基本組織に関すること

<http://www.takasaki-u.ac.jp/guide/detakendai/>（各学科別にサイトあり）

iii. 教員組織、教員の数ならびに各教員が有する学位および業績に関すること

教員組織、教員の数：

<http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2017/06/5a9e8db629b556a140f13af03cbf7751.pdf>

各教員が有する学位および業績に関すること：

(健康福祉学部医療情報学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/joho/teacher/>

(健康福祉学部社会福祉学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/fukushi/teacher/>

(健康福祉学部健康栄養学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/eiyo/teacher/>

(薬学部薬学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/yaku/teacher/>
(保健医療学部看護学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/kango/teacher/>
(保健医療学部理学療法学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/rigaku/teacher/>
(人間発達学部子ども教育学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/child/teacher/>

iv. 入学者に関する受入れ方針および入学者の数、収容定員および在学する学生の数、卒業又は修了した者の数ならびに進学者数および就職者数その他進学および就職等の状況に関すること

入学者に関する受入れ方針:

(健康福祉学部医療情報学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/joho/concept/>
(健康福祉学部社会福祉学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/fukushi/concept/>
(健康福祉学部健康栄養学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/eiyo/concept/>
(薬学部薬学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/yaku/concept/>
(保健医療学部看護学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/kango/concept/>
(保健医療学部理学療法学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/rigaku/concept/>
(人間発達学部子ども教育学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/child/concept/>

入学者の数、収容定員:

<http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2017/06/969fc0845ed985e22574f4fa761ff55d.pdf>

在学する学生の数:

<http://www.takasaki-u.ac.jp/guide/report/>

卒業又は修了した者の数:

<http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2017/06/f5ae96362cf009049010827ce3a8f943.pdf>

進学者数および就職者数その他進学および就職等の状況に関すること:

<http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2013/10/1e517ae2b4948e29d1b3622ad6f3913b.pdf>

v. 授業科目、授業の方法および内容ならびに年間の授業計画に関すること

(健康福祉学部医療情報学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2017/06/14a6bbf5530ccca246c6d5d1b1cb3022.pdf>

(健康福祉学部社会福祉学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2017/06/3e19932652ab43711bb036ae28899843.pdf>

(健康福祉学部健康栄養学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2017/06/7ca78b3c3dd538dee20efd67f7f4153b.pdf>

(薬学部薬学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2013/10/5c038ecab383f4ddc46ae8890d0c9bce.pdf>

(保健医療学部看護学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2017/04/4fbddbd3c0801d853ec5d41d8e02da7b.pdf>

(保健医療学部理学療法学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2013/10/4322a2a9126924d10132dfb8e0318f9e.pdf>

(人間発達学部子ども教育学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2017/06/bacc775d208d5a148c674e12cc73d9f4.pdf>

(健康福祉学研究科)

(修士・博士前期課程)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/wp->

[content/uploads/2017/06/a6074e65ba23775f5142af7a7b2bce5f.pdf](http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2017/06/a6074e65ba23775f5142af7a7b2bce5f.pdf)

(博士後期課程)

[http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-](http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2017/04/206208804240c7508031c584ddc39bfd.pdf)

[content/uploads/2017/04/206208804240c7508031c584ddc39bfd.pdf](http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2017/04/206208804240c7508031c584ddc39bfd.pdf)

(保健医療学研究科)

[http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-](http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2017/04/7d36ecdcc2c27b18cfab68bcd729945e.pdf)

[content/uploads/2017/04/7d36ecdcc2c27b18cfab68bcd729945e.pdf](http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2017/04/7d36ecdcc2c27b18cfab68bcd729945e.pdf)

(薬学研究科)

[http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-](http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2017/04/c7762b80aaa9ada0ee5cbfc66d79595f.pdf)

[content/uploads/2017/04/c7762b80aaa9ada0ee5cbfc66d79595f.pdf](http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2017/04/c7762b80aaa9ada0ee5cbfc66d79595f.pdf)

vi. 学修の成果に係る評価および卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

学位授与方針

(健康福祉学部医療情報学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/joho/concept/>

(健康福祉学部社会福祉学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/fukushi/concept/>

(健康福祉学部健康栄養学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/eiyo/concept/>

(薬学部薬学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/yaku/concept/>

(保健医療学部看護学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/kango/concept/>

(保健医療学部理学療法学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/rigaku/concept/>

(人間発達学部子ども教育学科)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/faculty/child/concept/>

(健康福祉学研究科)

(医療福祉情報学専攻)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/graduate/joho/concept1/>

(保健福祉学専攻)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/graduate/fukushi/concept2/>

(食品栄養学専攻)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/graduate/eiyo/concept3/>

(保健医療学研究科)

(看護学専攻)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/graduate/kango/concept4/>

(理学療法学専攻)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/graduate/rigaku/concept6/>

(薬学研究科)

(薬学専攻)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/graduate/yaku/concept5/>

vii. 校地・校舎等の施設および設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<http://www.takasaki-u.ac.jp/guide/overview/facility/>

授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

<https://admission.takasaki-u.ac.jp/admissions/tuition>

ix. 大学が行う学生の修学、進路選択および心身の健康等に係る支援に関すること

修学、進路選択:<http://www.takasaki-u.ac.jp/career/>

心身の健康等に係る支援:<http://www.takasaki-u.ac.jp/campuslife/support/>

x. その他(教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識および能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果 等)

学生が修得すべき知識および能力に関する情報:

<http://www.takasaki-u.ac.jp/wp->

[content/uploads/2013/10/e88bdca194a2ef7d052901603f39e439.pdf](http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2013/10/e88bdca194a2ef7d052901603f39e439.pdf)

学則等各種規程:

(大学)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2017/06/b6fcbe4036e30db511719cb9e899004a.pdf>

(大学院)

<http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2017/06/c07287b75532fb4288f71433ffb8d44a.pdf>

その他規程:学位規程、人材養成に係る目的

<http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/03/aa7fb76c9a7b4aeb5e1b0c95d70310a2.pdf>

設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書:

<http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/03/78604ca272d22a156db6174c1b25363a.pdf>

<http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/03/ec7f9d7d9baa39e573b433063e7d4c19.pdf>

<http://www.takasaki-u.ac.jp/wp-content/uploads/2018/03/a6ad26eaf5c429ac1a29693f9867795e.pdf>

自己点検・評価報告書、認証評価の結果:

<http://www.takasaki-u.ac.jp/outsider/>

14. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では大学・大学院の教育研究理念の達成に向けて、教育の質的向上を図るために組織的にファカルティ・ディベロップメント(以下 FD)活動を行っている。この活動は大学内委員会でもある FD・自己点検委員会で企画・運営しており、主に全学的な取組を行っている。近年の取組は以下のとおりである。

i. 平成 27 年 3 月 12 日 「学生と創り、発信する 大学の實力」

読売新聞「大学の實力」編集者 松本美奈氏を講師としてお迎えし、学生が主体的に学ぶ活気に満ちた大学と、そうでない大学の違いや、大学を取り巻く課題について考える機会を持った。

ii. 平成 27 年 3 月 17 日 「ボランティア活動が生み出す教育効果とキャリア形成」

本学において活発な活動を行っている「ボランティア活動」について、学生の活動実践報告を受け、学内の教員と学生でパネルディスカッションを行った。学生参画型の FD として実施し、参加者からも高い評価を得た。

iii. 平成 27 年 6 月 30 日 「ハラスメントのない大学づくり」

特定非営利活動法人アカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク代表の御輿久美子氏を講師としてお迎えし、大学におけるハラスメントはどのようなものが想定されるか、予防のためにとる対応など講演いただいた。

iv. 平成 27 年 12 月 10 日 「障害者差別解消法の理解と大学の取り組みについて」

群馬大学教育学部 障害児教育講座准教授 霜田 浩信氏を講師としてお迎えし、平成 28 年 4 月より施行となる「障害者差別解消法」の概要ならびに大学としての体制について講演いただいた。この講演後、学内に「障がい者支援委員会」を発足し、障害者差別解消法に則した対応を取っている。

v. 平成 28 年 4 月 1 日 「ドラッグフリー社会の構築を目指して」

前文部科学副大臣・参議院議員でもあり、薬学博士でもある藤井基之氏を講師としてお迎えし、薬物乱用に関する講演をいただいた。本学には薬学部もあり、所属する教職員にとっても改めて知識を得る良い機会となった。

vi. 平成 28 年 12 月 9 日 「学習者が本当の幸せをつかむための教育コーチング～ Sage on the Stage から Guide on the Side へのシフト ～」

一般社団法人 JYDA 日本青少年育成協会主席研究員の小山英樹氏を講師としてお迎えし、主体的に学ぶ学生・生徒・園児を育む教育者の在り方について考える機会を得た。「教える」「指導する」という立場に凝り固まることが、学習者の様々な機会を奪っていること、また、学習者がどうしたいのか、考える機会を与えることが大切であり、そのための手法を学ぶ良い機会となった。

vii. 平成 29 年 6 月 30 日 「学習者が本当の幸せをつかむための教育コーチング 2ー学生の意欲と能力を引き出すベーシックスキルー」

昨年 12 月の FD 研修講演会が大変好評であったことから、第 2 弾として同じく一般社団法人 JYDA 日本青少年育成協会主席研究員の小山英樹氏を講師としてお迎えし、主体的に学ぶ学生を育む教育者の在り方について考える機会を得た。

前回よりスキルに特化した内容であり、参加者の満足度も大変高かった。

上記全体の研修講演会以外にも、FD 活動として「アクティブラーニング」や「ルーブリック」に関するワークショップも行っており、それぞれ参加者にとって学びの深い取組となっている。

学部・学科単位でも FD 活動を FD・自己点検委員会を中心に行っており、教員による相互授業参観や、専門知識を得て教育の質向上を目指す研修、グループワークなどを毎年実施している。

15. 教育研究活動等の適切かつ効率的な運営を図るための職員研修等

本学では、前述の FD 研修講演会に職員も参画しており、職員の研修としても位置付けて実施している。

また、大学設置基準の改正に伴い、平成 29 年度よりスタッフ・ディベロップメント(以下 SD)が義務化されたことを受け、平成 28 年度より有志による勉強会を実施、平成 29 年度夏には中間管理職職員を対象とした研修ならびにキャリアマップ策定のための合宿を実施した。

これから人材育成ビジョン、SD 実施方針など策定を予定しており、平成 30 年度に向けて職員の研修体制を現在構築しているところである。そのために総務部総務課を中心とした SD 研修チームを発足、現在課題や要望など調査・企画・準備を行っている。

16. 社会的・職業的自立に関する指導等および体制

本学では、学生の社会的・職業的自立に関する指導を教育課程内での講義、実習等で実施しており、また大学内には学生の就職指導を目的としたキャリアサポートセンター(CSC)を設置して、センター長、キャリアカウンセラーを含めて9名の体制で様々なプログラムを用意して学生の就職支援に取り組んでいる。以下に、農学部の教育課程内での社会的・職業的自立に関わる指導内容と CSC での取り組みを詳細に示す。

(1) 教育課程内の取組について

初年次教育の一環として、「基礎教養科目」に「キャリア形成論」を 1 年次必修科目として設定している。この科目では在学期間中に目標を定めてキャリアを積み上げることに関する意識形成、必要な情報提供を行うことはもちろん、卒業後に就職・進学することになってもその先でのキャリアをどのように積み上げ、自らのキャリアパスについても検討することができるように授業内容を構成している。

また、3 年次には「農業インターンシップ」を配置しており、県農業技術センターの県立試験研究機関、農業生産法人や種苗企業等との提携による職場体験を通して自身のキャリアや就職先でのマッチングなど考えるきっかけを与えることができる。

3, 4 年次ではコースを確定し、卒業研究に向けた指導教員による研究指導や専門教育を通じて自身の強みを生かした業種・職種を選別することができる仕組みを構築する。

(2) 教育課程外の取組について

本学ではキャリアサポートセンター(以下 CSC)が就職およびキャリア形成に関する支援を行っており、農学部学生も既設学部生同様に CSC による教育課程外の支援プログラムを受けることができる。

1) 就職予定者に向けた就職対策講座等の開催

CSC が行っている就職支援の柱である就職ガイダンスおよび就職対策講座は、学部・学科ごとの就職対策スケジュールに沿って次の表のとおり開催しており、学生の内定獲得に非常に役立っている。また、筆記試験対策として、「SPI 試験対策講座」(資料9)、「公務員試験対策講座」(資料 10)を開講している。さらに、平成 21 年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業(学生支援推進プログラム)」の採択を機に、毎年「キャリアアップ講座」(資料 11)を開催している。本講座では学科ごとに、現場経験の豊富な専門家による現場理解・職業理解を目指した講演と、卒業生による実体験に基づく講話・アドバイスを実施している。

開催時期・内容
3年前期:SPI 試験対策講座
3年前期:公務員試験対策講座
3年前期・後期:毎週就職講座の開講
3年前期:就職ガイダンスの開催および病院の就職活動スケジュールに合わせて随時実施
3年後期:ガイダンスを行い、教職支援センターと共に就職支援を実施

2) 就職に関する情報提供および個別支援の実施

就職活動に不可欠な求人情報を、本学の学生ポータルサイトの求人情報検索システムに「業種・職種・勤務エリア別」に掲載し、学生がスマートフォンやパソコン等の媒体から自由に検索できるようになっている。CSC 内にはパソコンを6台設置し、検索した情報をもとに個別相談に繋がられるようにしている。そのほか学部・学科ごとの一斉メール、および個別メールの送受信により、求人情報を提供するとともに就職活動状況を確認し、個々の学生への支援を図っている。

また、1名の常勤キャリアカウンセラーと、2名の非常勤カウンセラーが常駐し、随時学生の相談に応じるとともに、履歴書の添削や面談の指導を実施している(資料 12)。さらに小論文試験対策として小論文添削指導を実施している。

3) 就職支援専門業者との連携

学生の就職支援を専門とする業者と連携して資格・職種ごとに医療法人や社会福祉法人、一般法人関係者による学内合同説明会を開催している(資料 13)。個別の法人説明会も本学の学生向けポータルサイトにて通知し、随時開催している。

卒業生の就職先に対しては「就職先への卒業生評価アンケート」を毎年実施し、その結果を外部評価の基礎データとして、就職指導および教育内容の改善に反映させている(資料 14)。

また、就職支援専門業者の説明会・ガイダンス・インターンシップなどの情報を積極的に学生に提供している。学内の教職員に対し現在の就職戦線がどのような状況にあるのかを知る機会も設定している(平成 29 年 12 月実施)。

4) 進学支援について

大学院への進路選択は、各学生の卒業研究指導教員(海外への進学は国際交流センター)が担当し、適宜指導を行っている。

(3) 適切な体制の整備について

学生の就職支援は CSC が中心となり、各学科と連携して指導・支援を行っている。各学科から選出されたキャリアサポート委員と CSC スタッフから構成されるキャリアサポート委員会は、各学部・学科の専門的教育に並行して学生の職業意識・社会貢献意識の涵養を主軸として、全学的体制で具体的な就職支援を行っている。

各学科のキャリアサポート委員は毎月実施される学科会議などで全体の就職支援状況の説明を行ったり、あるいは学科から出ている就職活動困難事例などを吸い上げて CSC やキャリアカウンセラーとの連携で解決に導いたりなど、個別のケースでも丁寧に取り組んでいる。また、学生の就職活動状況は毎月の教授会で報告され、必要に応じて学科内の支援体制の強化に努めている。以上のように学科内の仕組みと全学の仕組みをうまく使って高内定率を維持している。

平成 29 年 5 月現在、CSC には 9 人の職員(センター長、次長、課長、専任職員

2人、キャリアカウンセラー2人、嘱託職員2人)がいる。CSCは平成26年4月に、新設された9号館1階に移転した際、学生の利便性向上のため就職に関する資料を電子化し、閲覧用のパソコンを増設した。その他に個別の法人説明会用のスペースや応接室、個別面談室等を新たに整備し、学生が利用しやすい環境や雰囲気づくりに努めている。

- 資料1 カリキュラムマップ
- 資料2 カリキュラムツリー
- 資料3 高崎健康福祉大学定年規程
- 資料4 履修モデルおよび時間割
- 資料5 定期借地権契約書
- 資料6 社会人基礎力
- 資料7 運営協議会規程
- 資料8 教授会規程
- 資料9 自己点検・評価規則
- 資料10 SPI 試験対策講座
- 資料11 公務員試験対策講座
- 資料12 キャリアアップ講座
- 資料13 キャリアカウンセラー実績表
- 資料14 学内説明会
- 資料15 卒業生評価アンケート

高崎健康福祉大学 農学部 生物生産学科 カリキュラムマップ

資料 1

卒業までに身に付けるべき
知識・技能・態度
ディプロマ・ポリシー (DP)

- 必修科目
- 選択科目
- リメディアル科目

	1年	2年	3年	4年
共通教養科目	教養基礎 キャリア形成論 経済学 基礎教養ゼミ 日本語表現法 体育理論 体育実技 日本国憲法 社会学 生涯健康論 国際医療事情 生涯学習概論 生命と環境の科学 法学 人間理解 ジェンダー論 人間関係論 文学と人間 国際関係論 チーム医療アプローチ論 人権論 団体の世界 心理学 Introduction of Healthcare Sciences 倫理学 哲学 ボランティア・市民活動論 共生の倫理 芸術論 リテラシー 英語Ⅰ コンピュータ入門Ⅰ コンピュータ実習Ⅰ 英語Ⅲ 英語Ⅱ コンピュータ入門Ⅱ コンピュータ実習Ⅱ 英語Ⅳ Integrated EnglishⅠ フランス語 中国語 ドイツ語 Integrated EnglishⅡ ポルトガル語 ハンガール語			
専門教養科目	農学と社会 生命と環境の倫理 生物学 調理学実習 食文化論 公衆衛生学 数学基礎 化学基礎 物理学基礎	生物紹介活動論 里山学		
専門共通科目	生物生産学概論A 生物生産学概論B 六次産業化論 有機化学 農業機械学概論	生物化学 分子生物学 食品学Ⅰ 微生物学 作物学Ⅰ 園芸学 アグリビジネス論 現代農業事情 遺伝育種学	知的財産論 農学インターンシップ	薬用作物栽培学
専門教育科目	生命科学 遺伝子工学 植物生理学 植物保護学 動物生理学	生命科学特別実験 システム生物学 植物病理学 動物生体機能学	機器分析学 細胞工学 昆虫学 味覚科学	生物統計学
	作物園芸システム 栽培管理学 園芸システム制御学 農業情報システム学	作物園芸学特別実験・実習 作物学Ⅱ 作物栄養学 土壌肥科学 農業情報計測学 野菜園芸学 農業情報解析学 植物画像診断学 植物環境計測学	作物園芸学特別実験 食品工場管理論 食品加工学 食品機能学 応用微生物学 醸造学 食品安全学 食品免疫学	果樹・花卉園芸学
	フードサイエンス 食品学Ⅱ 食品保蔵学 食品衛生学	フードサイエンス特別実験 食品工場管理論 食品加工学 食品機能学 応用微生物学 醸造学 食品安全学 食品免疫学	畜水産物利用学 食品分析学	
	アグリビジネス 食と農の経済史 食と農の地域社会学 食と農のブランド化論 六次産業化演習	アグリビジネス特別演習 簿記会計学 食料経済学 農業保護と貿易の経済学 農業経営戦略論 フードサービス産業論 環境経済学 食と農の安全安心論	食品標準・認証論 リスクマネジメント論	
卒業研究 関連科目		専門英語演習 専門実習Ⅰ 卒業研究Ⅰ	専門実習Ⅱ 専門実習Ⅲ 卒業研究Ⅱ 卒業研究Ⅲ	

共通教養科目

専門教養科目

専門共通科目

専門教育科目

専門科目

卒業研究
関連科目

DP1

社会人として、幅広い教養から育まれる豊かな人間性、および食と農の分野から人々の生命と健康を支えるのにふさわしい高い倫理観を身に付けている。

豊かな人間性と高い倫理観

DP2

食と農に関して生命科学、作物園芸システム、フードサイエンス、アグリビジネスの分野を横断的に理解できるジェネラルな知識と技能を基礎に各専門領域の課題に対応できる高度な専門知識と技能を身に付けている。

食と農に関する基礎知識・技能

食と農に関する専門知識・技能

DP3

食と農の分野の様々な矛盾や問題を発見して、科学的根拠に基づいた論理的思考力、および問題解決に建設的な提案と実践できる能力を身に付けている。

論理的思考力・問題解決能力

DP4

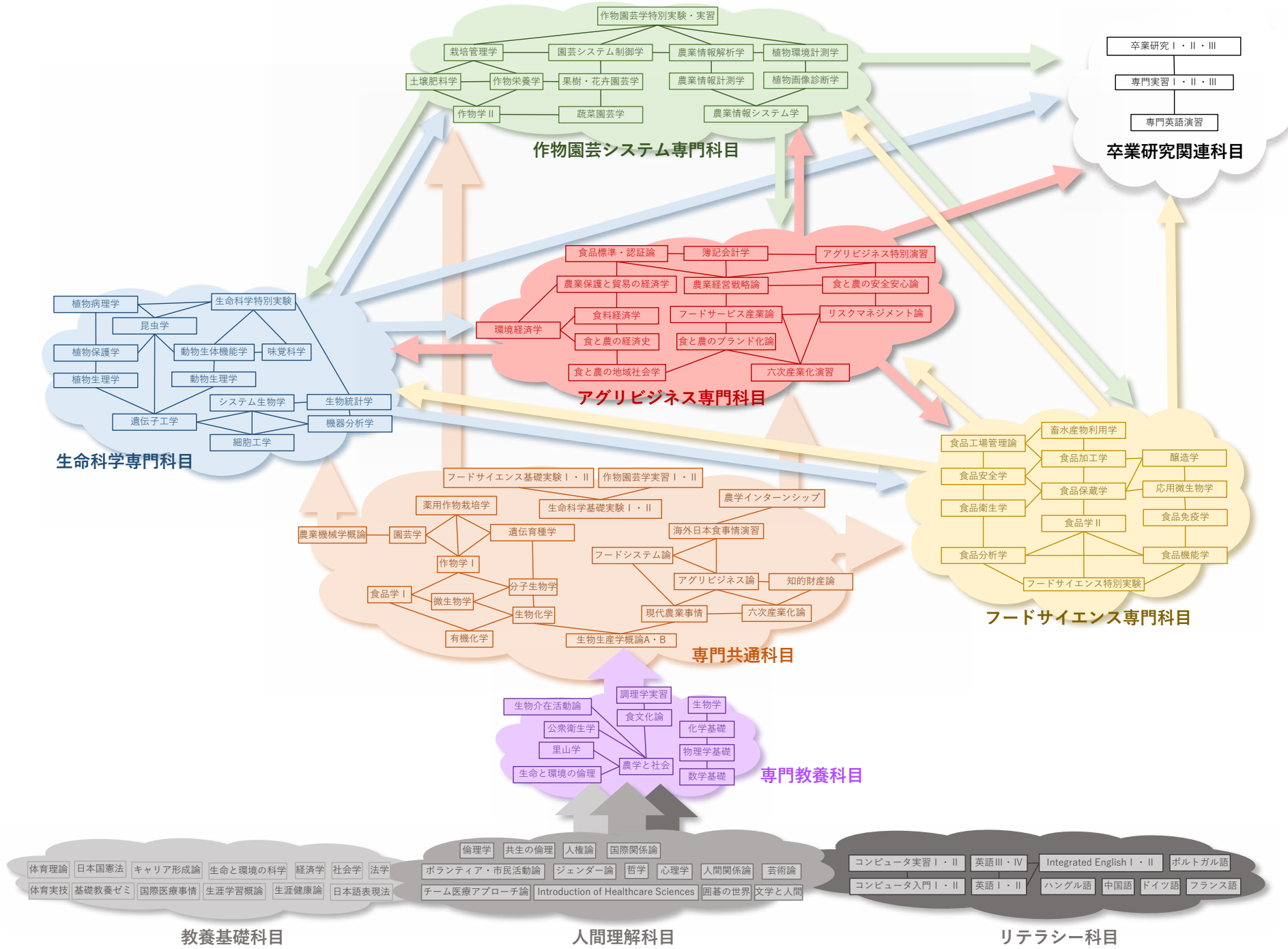
グローバル (Global and Local) な視野とコミュニケーション能力を有して地域と地域、地域と世界の関係性を創出できる能力を身に付けている。

コミュニケーション能力

DP5

自ら取得した情報を整理・解析して新たなシステム体系を構築・提案できる能力を身に付けている。

研究実践力



生命科学専門科目

作物園芸システム専門科目

アグリビジネス専門科目

フードサイエンス専門科目

専門共通科目

専門教養科目

教養基礎科目

人間理解科目

リテラシー科目

卒業研究関連科目

学校法人高崎健康福祉大学定年規程

(目 的)

第1条 この規程は学校法人高崎健康福祉大学（以下「法人」という。）の専任教職員の定年について定め、合理的な人事管理を図ることを目的とする。

(教員の定年)

第2条 教員の定年を次のとおり定める。

ただし、特に必要と認める者は所定の手続きを経て定年の延長または再雇用することができるものとする。

- 1、高崎健康福祉大学に所属する教員（助手を除く）の定年は年令が満65才になった年の学事年度末とする。ただし、新設学部・学科の教員は完成年度まで定年を延長する。
- 2、高崎健康福祉大学高崎高等学校に所属する教員の定年は年令が満60才になった年の学事年度末とする。
- 3、高崎健康福祉大学附属幼稚園に所属する教員の定年は職務の特性から定年を定めない。ただし、主任以上の職にあるものは前2項に準ずる。

(職員の定年)

第3条 職員の定年を次のとおり定める。

ただし、特に必要と認める者については定年の延長または再雇用することができるものとする。

- 1、一般職員（助手を含む）の定年は所属のいかんをとわず年令が満60才になった年の学事年度末とする。

(教職員の定年延長)

第4条 教職員の定年延長等は、願いのあった教職員について、定年延長等検討委員会において検討し、理事長が決定する。なお、前第2条第2項、第3項及び第3条に該当する継続雇用対象者の基準は「継続雇用制度の選定基準に関する労使協定」に則る。

また、高年齢者雇用安定法一部改正法附則第3項に基づき、労使協定に定める基準に該当する者については65歳まで継続雇用し、基準に満たない者については、以下の表に掲げる適用年齢まで継続雇用する。

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで	61歳
平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	62歳
平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	63歳
平成34年4月1日から平成37年3月31日まで	64歳

(変 更)

第5条 前第2条・第3条は一般の労働情勢が著しく変動したとき、または法人の財政事情等により変更することができるものとする。

附 則

- 1、この規程は昭和60年4月1日から施行する。
- 2、この規程は平成13年4月1日から改正施行する。
- 3、この規程は平成17年4月1日から改正施行する。
- 4、この規程は平成22年11月1日から改正施行する。
- 5、この規程は平成25年4月1日から改正施行する。

●:必修科目 ○:選択科目 ◎:各コースで選択を必修とする科目

教養科目	単位数	学年									
		必	選	1		2		3		4	
				前	後	前	後	前	後	前	後
基礎教養ゼミ	2										
日本語表現法	2	○									
日本国憲法	2	●									
法学	2										
経済学	2	●									
社会学	2	○									
生涯健康論	2										
生涯学習概論	2	○									
生命と環境の科学	2										
国際関係論	2										
体育理論	1		●								
体育実技	1		●								
キャリア形成論	2		●								
哲学	2										
倫理学	2	○									
心理学	2	○									
文学と人間	2										
芸術論	2										
ボランティア・市民活動論	2										
人権論	2										
人間関係論	2	○									
ジェンダー論	2										
共生の倫理	2										
チーム医療アプローチ論	2										
国際医療事情	2										
Introduction to Healthcare Sciences	2										
開基の世界	2										
英語Ⅰ	1	●									
英語Ⅱ	1		●								
英語Ⅲ	1			●							
英語Ⅳ	1				●						
Integrated English I	1										
Integrated English II	1										
ドイツ語	2										
フランス語	2										
ポルトガル語	2										
中国語	2										
ハンガール語	2										
コンピュータ入門1	2	●									
コンピュータ入門2	2		●								
コンピュータ実習1	1	●									
コンピュータ実習2	1		●								
農学と社会	2	●									
生命と環境の倫理	2	●									
調理学実習	1										
食文化論	2										
公衆衛生学	2										
生物学	2		●								
里山学	2			○							
生物介在活動論	1				●						
化学基礎											
数学基礎											
物理学基礎											
生物生産学概論A	1	●									
生物生産学概論B	1		●								
有機化学	2										
農業機械学概論	2	○									
現代農業事情	2		●								
生物化学	2			●							
分子生物学	2			●							
作物学Ⅰ	2			●							
園芸学	2			●							
微生物学	2			●							
食品学Ⅰ	2			●							
六次産業論	2			●							
アグリビジネス論	2			●							
生命科学基礎実験Ⅰ	1			●							
作物園芸実習Ⅰ	1			●							
フードサイエンス基礎実験Ⅰ	1			●							
遺伝育種学	2				○						
生命科学基礎実験Ⅱ	1			●							
作物園芸実習Ⅱ	1			●							
フードサイエンス基礎実験Ⅱ	1			●							
海外日本食事情演習	1										
農学インターンシップ	2					○					
薬用作物学	2									○	

専門科目	単位数	学年									
		必	選	1		2		3		4	
				前	後	前	後	前	後	前	後
遺伝子工学	2										
植物生理学	2							○			
植物保護学	2										
動物生理学	2										
細胞工学	2										
動物生体機能学	2										
植物病理学	2							○			
味覚科学	2										
昆虫学	2										
システム生物学	2										
機器分析学	2										
生物統計学	2										○
生命科学特別実験	3										
栽培管理学	2							◎			
園芸システム制御学	2							◎			
農業情報システム学	2							◎			
土壌肥科学	2								◎		
野菜園芸学	2								◎		
植物画像診断学	2								◎		
植物環境計測学	2								◎		
作物学Ⅱ	2									◎	
作物栄養学	2									◎	
農業情報計測学	2									◎	
農業情報解析学	2									◎	
果樹・花卉園芸学	2										◎
作物園芸学特別実験・実習	3								◎		
食品学Ⅱ	2										
食品保蔵学	2										
食品衛生学	2										
応用微生物学	2										
食品加工学	2										
食品安全学	2										
醸造学	2										
食品機能学	2										
食品免疫学	2										
食品工場管理論	2										
食品分析学	2										
畜水産物利用学	2										
フードサイエンス特別実験	3										
食と農の経済史	2										
食と農の地域社会学	2										
食と農のブランド化論	2										
食料経済学	2										
農業経営戦略論	2										
簿記会計学	2										
環境経済学	2										
農業保護と貿易の経済学	2										
フードサービス産業論	2										
食と農の安全安心論	2										
知的財産論	1										
食品標準・認証論	1										
リスクマネジメント論	2										
六次産業化演習	1										
アグリビジネス特別演習	2										
専門英語演習	1								●		
専門演習Ⅰ	2									●	
卒業研究Ⅰ	4									●	
専門演習Ⅱ	2										●
卒業研究Ⅱ	4										●
専門演習Ⅲ	2										●
卒業研究Ⅲ	4										●
各セメスターにおける単位数				19	21	22	15	16	14	12	6

●:必修科目 ○:選択科目 ◎:各コースで選択を必修とする科目

教養科目	単位数	学年										
		1		2		3		4				
		前	後	前	後	前	後	前	後			
基礎教養ゼミ	基礎教養ゼミ	2										
	日本語表現法	2		○								
	日本国憲法	2		●								
	法学	2										
	経済学	2		●								
	社会学	2										
	生涯健康論	2										
	生涯学習概論	2		○								
	生命と環境の科学	2		○								
	国際関係論	2										
	体育理論	1		●								
	体育実技	1		●								
	キャリア形成論	2		●								
	人間理解科目	哲学	2									
		倫理学	2	○								
		心理学	2									
		文学と人間	2									
		芸術論	2									
ポランティア・市民活動論		2										
人権論		2										
人間関係論		2										
ジェンダー論		2										
共生の倫理		2										
チーム医療アプローチ論		2										
国際医療事情		2										
Introduction to Healthcare Sciences		2										
開幕の世界		2										
リテラシー科目	英語 I	1	●									
	英語 II	1		●								
	英語 III	1			●							
	英語 IV	1				●						
	Integrated English I	1	○									
	Integrated English II	1										
	ドイツ語	2										
	フランス語	2										
	ポルトガル語	2										
	中国語	2										
	ハンガル語	2										
専門教養科目	コンピュータ入門1	2	●									
	コンピュータ入門2	2		●								
	コンピュータ実習1	1	●									
	コンピュータ実習2	1		●								
	農学と社会	2	●									
	生命と環境の倫理	2	●									
	調理学実習	1	○									
	食文化論	2	○									
	公衆衛生学	2	○									
	生物学	2		●								
	里山学	2										
	生物介在活動論	1			●							
	化学基礎	1										
	数学基礎	1										
	物理学基礎	1										
	生物生産学概論A	1	●									
	生物生産学概論B	1	●									
	有機化学	2	○									
	農業機械学概論	2										
	現代農業事情	2		●								
	生物化学	2			●							
	分子生物学	2			●							
	作物学 I	2			●							
園芸学	2			●								
微生物学	2			●								
食品学 I	2			●								
六次産業論	2			●								
アグリビジネス論	2			●								
生命科学基礎実験 I	1			●								
作物園芸実習 I	1			●								
フードサイエンス基礎実験 I	1			●								
遺伝育種学	2			●								
生命科学基礎実験 II	1			●								
作物園芸実習 II	1			●								
フードサイエンス基礎実験 II	1			●								
海外日本食事情演習	1											
農学インターンシップ	2			○								
薬用作物学	2											

専門科目	単位数	学年									
		1		2		3		4			
		前	後	前	後	前	後	前	後		
生命科学コース	遺伝子工学	2									
	植物生理学	2									
	植物保護学	2									
	動物生理学	2									
	細胞工学	2									
	動物生体機能学	2									
	植物病理学	2									
	味覚科学	2								○	
	昆虫学	2									
	システム生物学	2									
	機器分析学	2								○	
	生物統計学	2									
生命科学特別実験	3										
作物園芸システムコース	栽培管理学	2				○					
	園芸システム制御学	2									
	農業情報システム学	2									
	土壌肥科学	2									
	蔬菜園芸学	2									
	植物画像診断学	2									
	植物環境計測学	2									
	作物学 II	2									
	作物栄養学	2									
	農業情報計測学	2									
フードサイエンスコース	農業情報解析学	2									
	果樹・花卉園芸学	2									
	作物園芸学特別実験・実習	3									
	食品学 II	2					◎				
	食品保蔵学	2					◎				
	食品衛生学	2					◎				
	応用微生物学	2						◎			
	食品加工学	2							◎		
	食品安全学	2							◎		
	醸造学	2								◎	
	食品機能学	2								◎	
	食品免疫学	2								◎	
食品工場管理論	2								◎		
食品分析学	2								◎		
畜水産物利用学	2									◎	
フードサイエンス特別実験	3							◎			
アグリビジネスコース	食と農の経済史	2									
	食と農の地域社会学	2									
	食と農のブランド化論	2							○		
	食料経済学	2									
	農業経営戦略論	2									
	簿記会计学	2									
	環境経済学	2									
	農業保護と貿易の経済学	2									
	フードサービス産業論	2									○
	食と農の安全安心論	2									
	知的財産論	1									
	食品標準・認証論	1									
リスクマネジメント論	2										
六次産業化演習	1										
アグリビジネス特別演習	2										
卒業研究関連科目	専門英語演習	1							●		
	専門演習 I	2								●	
	卒業研究 I	4									●
	専門演習 II	2									●
	卒業研究 II	4									●
専門演習 III	2										●
卒業研究 III	4										●
各セメスターにおける単位数		17	25	20	15	12	20	10	6		

●:必修科目 ○:選択科目 ◎:各コースで選択を必修とする科目

教養科目	単位数	学年									
		必	選	1		2		3		4	
				前	後	前	後	前	後	前	後
基礎教養ゼミ											
日本語表現法											
日本国憲法											
法学											
経済学											
社会学											
生涯健康論											
生涯学習概論											
生命と環境の科学											
国際関係論											
体育理論											
体育実技											
キャリア形成論											
哲学											
倫理学											
心理学											
文学と人間											
芸術論											
ボランティア・市民活動論											
人権論											
人間関係論											
ジェンダー論											
共生の倫理											
チーム医療アプローチ論											
国際医療事情											
Introduction to Healthcare Sciences											
開幕の世界											
英語 I											
英語 II											
英語 III											
英語 IV											
Integrated English I											
Integrated English II											
ドイツ語											
フランス語											
ポルトガル語											
中国語											
ハンガール語											
コンピュータ入門1											
コンピュータ入門2											
コンピュータ実習1											
コンピュータ実習2											
農学と社会											
生命と環境の倫理											
調理学実習											
食文化論											
公衆衛生学											
生物学											
里山学											
生物介入活動論											
化学基礎											
数学基礎											
物理学基礎											
生物生産学概論A											
生物生産学概論B											
有機化学											
農業機械学概論											
現代農業事情											
生物化学											
分子生物学											
作物学 I											
園芸学											
微生物学											
食品学 I											
六次産業論											
アグリビジネス論											
生命科学基礎実験 I											
作物園芸実習 I											
フードサイエンス基礎実験 I											
遺伝育種学											
生命科学基礎実験 II											
作物園芸実習 II											
フードサイエンス基礎実験 II											
海外日本食事情演習											
農学インターンシップ											
薬用作物学											

専門科目	単位数	学年									
		必	選	1		2		3		4	
				前	後	前	後	前	後	前	後
生命科学コース											
遺伝子工学											
植物生理学											
植物保護学											
動物生理学											
細胞工学											
動物生体機能学											
植物病理学											
味覚科学											
昆虫学											
システム生物学											
機器分析学											
生物統計学											
生命科学特別実験											
栽培管理学											
園芸システム制御学											
農業情報システム学											
土壌肥科学											
蔬菜園芸学											
植物画像診断学											
植物環境計測学											
作物学 II											
作物栄養学											
農業情報計測学											
農業情報解析学											
果樹・花卉園芸学											
作物園芸学特別実験・実習											
食品学 II											
食品保藏学											
食品衛生学											
応用微生物学											
食品加工学											
食品安全学											
醸造学											
食品機能学											
食品免疫学											
食品工場管理論											
食品分析学											
畜水産物利用学											
フードサイエンス特別実験											
食と農の経済史											
食と農の地域社会学											
食と農のブランド化論											
食料経済学											
農業経営戦略論											
簿記会計学											
環境経済学											
農業保護と貿易の経済学											
フードサービス産業論											
食と農の安全安心論											
知的財産論											
食品標準・認証論											
リスクマネジメント論											
六次産業化演習											
アグリビジネス特別演習											
卒業研究関連科目											
専門英語演習											
専門演習 I											
卒業研究 I											
専門演習 II											
卒業研究 II											
専門演習 III											
卒業研究 III											
各セメスターにおける単位数											
19 21 20 16 15 17 11 6											

学期	曜日	時間	生 物 生 産 学 科																							
			生				物				生				産				学				科			
			講義名	担当	必・セ	教室	講義名	担当	必・セ	教室	講義名	担当	必・セ	教室	講義名	担当	必・セ	教室	講義名	担当	必・セ	教室				
月 曜 日	1時限	09:00 10:30	英語 I	英語担当教員	必	104・105 106・107	里山学	(清水夏)	必	101	細胞工学	(川崎 吉積)	セ	102	専門演習 II	各研究室教員	必	各研究室								
	2時限	10:45 12:15	コンピュータ入門 I コンピュータ実習 I	(田村) (木樫)	必 必	①第1PC室 ⑨PC室	アグリビジネス論	(草刈)	必	101	土壤肥科学 食料経済学	(岡部) (草刈)	セ セ	102 104												
	3時限	13:00 14:30	数学基礎	(清水)	自	104					生命科学特別実験 作物園芸特別実習 フードサイエンス特別実験 アグリビジネス特別演習	各コース教員	セ	専用実験室① 専用実験室② 専用実験室③ 107												
	4時限	14:45 16:15									生命科学特別実験 作物園芸特別実習 フードサイエンス特別実験 アグリビジネス特別演習	各コース教員	セ	専用実験室① 専用実験室② 専用実験室③ 107												
	5時限	16:30 18:00																								
	6時限	18:15 19:45																								
火 曜 日	1時限	09:00 10:30	調理学実習 I	(手島)	セ	⑥調理実習室	作物学 I	(廣瀬)	必	101	動物生体機能学	(永井)	セ	102	生物統計学	(大野)	セ	103								
	2時限	10:45 12:15	調理学実習 I	(手島)	セ	⑥調理実習室	微生物学	(岡田)	必	101	蔬菜園芸学	(石神)	必	102												
	3時限	13:00 14:30	化学基礎	(岡本)	自	104	作物園芸実習 I	作物園芸システムコース教員	必	基礎実験室 & 農場	生命科学特別実験 作物園芸特別実習 フードサイエンス特別実験 アグリビジネス特別演習	各コース教員	セ	専用実験室① 専用実験室② 専用実験室③ 107												
	4時限	14:45 16:15					作物園芸実習 I	作物園芸システムコース教員	必	基礎実験室 & 農場	生命科学特別実験 作物園芸特別実習 フードサイエンス特別実験 アグリビジネス特別演習	各コース教員	セ	専用実験室① 専用実験室② 専用実験室③ 107												
	5時限	16:30 18:00																								
	6時限	18:15 19:45																								
水 曜 日	1時限	09:00 10:30	体育理論	(大家・佐藤・山西)	必	101	食品学 I	(松岡)	必	102	簿記会計学 植物環境計測学	(谷) (大野)	セ セ	104 103	食品分析学	(小林)	セ	105								
	2時限	10:45 12:15	コンピュータ入門 I コンピュータ実習 I	(田村) (木樫)	必	①第1PC室 ⑨PC室	分子生物学	(川崎)	必	102	食品安全学	(石岡)	セ	103												
	3時限	13:00 14:30	物理学基礎	(外山)	自	104	生命科学基礎実験 I フードサイエンス基礎実験 I	各コース教員	必	基礎実験室	生命科学特別実験 作物園芸特別実習 フードサイエンス特別実験 アグリビジネス特別演習	各コース教員	セ	専用実験室① 専用実験室② 専用実験室③ 107												
	4時限	14:45 16:15					生命科学基礎実験 I フードサイエンス基礎実験 I	各コース教員	必	基礎実験室	生命科学特別実験 作物園芸特別実習 フードサイエンス特別実験 アグリビジネス特別演習	各コース教員	セ	専用実験室① 専用実験室② 専用実験室③ 107												
	5時限	16:30 18:00																								
	6時限	18:15 19:45																								
木 曜 日	1時限	09:00 10:30	生物生産学概論A	(全)	必	101	英語Ⅲ	英語担当全教員	必	104・105 106・107	食品加工学	(熊倉)	セ	102	果樹・花卉園芸学	(荒木)	セ	103								
	2時限	10:45 12:15	生命と環境の倫理	(出雲)	必	101	園芸学	(荒木)	必	103	植物画像診断学	(大政)	セ	102	食品標準・認証論	(石丸)	セ	105								
	3時限	13:00 14:30					生命科学基礎実験 I フードサイエンス基礎実験 I	各コース教員	必	基礎実験室	農業経営戦略論	(齋藤)	セ	102												
	4時限	14:45 16:15					生命科学基礎実験 I フードサイエンス基礎実験 I	各コース教員	必	基礎実験室																
	5時限	16:30 18:00																								
	6時限	18:15 19:45																								
金 曜 日	1時限	09:00 10:30	農業と社会	(宮田)	必	101	生物化学	(外山)	必	102	植物病理学	(加藤寛)	セ	103	畜水産物利用学	(戸塚)	セ	104								
	2時限	10:45 12:15	経済学		必	101	六次産業化論	(市村)	必	102	応用微生物学	(岡田)	セ	103												
	3時限	13:00 14:30									専門英語演習	(加藤ま)	必	103												
	4時限	14:45 16:15									生命科学特別実験 作物園芸特別実習 フードサイエンス特別実験 アグリビジネス特別演習	各コース教員	セ	専用実験室① 専用実験室② 専用実験室③ 107												
	5時限	16:30 18:00									生命科学特別実験 作物園芸特別実習 フードサイエンス特別実験 アグリビジネス特別演習	各コース教員	セ	専用実験室① 専用実験室② 専用実験室③ 107												
	6時限	18:15 19:45																								
備考																										
実習			農学インターンシップ																							
集中講義			環境経済学(清水み) リスクマネジメント論(竹下) 薬用作物栽培学(大杉)																							

学期	曜日	時間	生				物				生				産				学				科			
			講義名	担当	必・セ	教室	講義名	担当	必・セ	教室	講義名	担当	必・セ	教室	講義名	担当	必・セ	教室	講義名	担当	必・セ	教室	講義名	担当	必・セ	教室
月曜日	1時限	09:00 10:30	英語Ⅱ	英語担当教員	必	104・105 106・107	植物生理学	(吉積)	必	102	醸造学 農業保護と貿易の経済学	(館) (草刈)	セ	101 103												
	2時限	10:45 12:15	コンピュータ入門Ⅱ コンピュータ実習Ⅱ	(田村) (木権)	必 必	①第1PC室 ⑨PC室	食品衛生学	(石岡)	セ	102	機器分析学 食品工場管理論	(吉積) (高橋)	セ セ	101 103												
	3時限	13:00 14:30	キャリア形成論	(小泉)	必	101	栽培管理学	(岡部)	セ	102																
	4時限	14:45 16:15					6次産業化演習	(市村)	セ	101																
	5時限	16:30 18:00																								
	6時限	18:15 19:45																								
火曜日	1時限	09:00 10:30	コンピュータ入門Ⅱ コンピュータ実習Ⅱ	(田村) (木権)	必 必	①第1PC室 ⑨PC室	食と農のブランド化論	(齋藤)	セ	102	昆虫学 フードサービス産業論	(川崎) (齋藤)	セ セ	106 107												
	2時限	10:45 12:15	日本国憲法		必	101	園芸システム制御学	(石神)	セ	102	作物栄養学 食品機能学	(橋田) (松岡 熊倉 辻)	セ セ	106 107												
	3時限	13:00 14:30	公衆衛生学	(平野)	セ	101	作物園芸実習Ⅱ		必	基礎実験室 & 農場																
	4時限	14:45 16:15					作物園芸実習Ⅱ		必	基礎実験室 & 農場																
	5時限	16:30 18:00																								
	6時限	18:15 19:45																								
水曜日	1時限	09:00 10:30	体育実技	(大家・佐藤・山西)	必	第一体育館	食品保蔵学	(熊倉)	セ	101	作物学Ⅱ	(廣瀬)	セ	104												
	2時限	10:45 12:15	生物学	(岡本)	必	101	動物生理学	(永井)	セ	102	システム生物学	(岡本)	セ	103												
	3時限	13:00 14:30					生命科学基礎実験Ⅱ フードサイエンス基礎実験Ⅱ		必	基礎実験室																
	4時限	14:45 16:15					生命科学基礎実験Ⅱ フードサイエンス基礎実験Ⅱ		必	基礎実験室																
	5時限	16:30 18:00																								
	6時限	18:15 19:45																								
木曜日	1時限	09:00 10:30	生物生産学概論B	(全)	必	101	植物保護学	(加藤寛)	セ	102	農業情報計測学	(大政 大野)	セ	104												
	2時限	10:45 12:15	有機化学	(外山)	セ	102	遺伝子工学	(川崎)	セ	103	味覚科学	(永井)	セ	106												
	3時限	13:00 14:30					生命科学基礎実験Ⅱ フードサイエンス基礎実験Ⅱ		必	基礎実験室																
	4時限	14:45 16:15					生命科学基礎実験Ⅱ フードサイエンス基礎実験Ⅱ		必	基礎実験室																
	5時限	16:30 18:00																								
	6時限	18:15 19:45																								
金曜日	1時限	09:00 10:30	食文化論	(小川)	セ	101	食品学Ⅱ	(松岡)	セ	102	農業情報解析学	(清水)	セ	104												
	2時限	10:45 12:15	現代農業事情	(谷)	必	101	農業情報システム学 食と農の地域社会学	(清水) (谷)	セ セ	102 103	食品免疫学	(岡田)	セ	107												
	3時限	13:00 14:30					食品衛生学	(石岡)	セ	102	専門演習Ⅰ		必	各研究室												
	4時限	14:45 16:15					英語Ⅳ	英語担当全教員	必	104 105	専門演習Ⅰ		必	各研究室												
	5時限	16:30 18:00																								
	6時限	18:15 19:45																								
備考														卒業研究Ⅰ				卒業研究Ⅲ								
実習																										
集中講義			農業機械学概論(町田)				食と農の経済史(清水み) 海外日本食事情演習(齋藤) 遺伝育種学(大杉) 生涯介護活動論				知的財産論(鶴崎) 食と農の安全安心論(竹下)															

土地賃貸借契約書

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という。)と、借主 学校法人 高崎健康福祉大学 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

土地	所在	[REDACTED]
	地番	[REDACTED]
	地目	田
	地積	2105㎡

頭書(2) 契約期間

2019年4月1日から2039年3月31日まで(20年間)	
目的物件の引渡し時期	2019年 4月

頭書(3) 賃料等

賃料	年額 [REDACTED]
賃料等の支払時期	当年度分を毎年4月末日まで

賃料等の支払方法	□振込	金融機関	[REDACTED]
		□座番号	[REDACTED]
		□座名義	[REDACTED]

4) 使用目的

健康福祉大学農学部実習用農場及び作業場

頭書(5) 更新に関する事項

期間満了の1年前までに甲または乙から相手方に対し書面による更新拒絶の意思表示がない場合は更新されるものとし、期間満了についても同様とする。

頭書(6) 特約事項

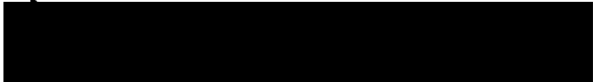
- 一、大学農学部の新設が不認可となった場合、本契約は白紙解約とするものとします。
- 一、頭書(4)の目的を成就するための地目変更、盛土、ビニールハウス等の建造物の建築等について、甲は承諾するものとします。
- 一、長野堰決済金を含む土地の使用に掛かる費用、許認可等については、すべて乙の負担とします。
- 一、本契約終了時には耕作物、建造物等の撤去を行い更地にて返還するものとしますが、盛土については、すき取り等を行わず、現況にて返還をします。地目の変更を行った場合には、地目は戻さず現況にて返還をするものとします。
- 一、契約書に添付する印紙については各々負担するものとします。

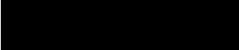
本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

30年2月26日

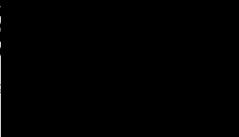
氏名  TEL

甲・貸主

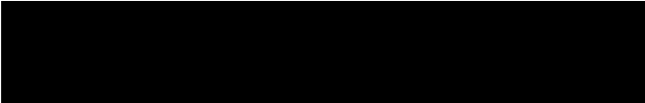
住所 

氏名  TEL

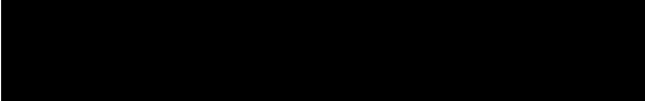
乙・借主


住所 

学校法人高崎健康福祉大学
理事長 須藤 賢一

商号(名称) 

立会人

事務所所在地 

TEL 



土地賃貸借契約書

貸主 [redacted] (以下「甲」という。)と、借主 学校法人 高崎健康福祉大学 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

土地	所 在	[redacted]
	地 番	[redacted]
	地 目	田
	地 積	2495㎡

頭書(2) 契約期間

2019年4月1日から2039年3月31日まで(20年間)	
目的物件の引渡し時期	2019年 4月

頭書(3) 賃料等

賃 料	[redacted]
賃料等の支払時期	当年度分を毎年4月末日まで

賃料等の支払方法	<input type="checkbox"/> 振 込	金 融 機 関	[redacted]
		口 座 番 号	[redacted]
		口 座 名 義	[redacted]

頭書(4) 使用目的

高崎健康福祉大学農学部実習用農場及び作業場

頭書(5) 更新に関する事項

期間満了の1年前までに甲または乙から相手方に対し書面による更新拒絶の意思表示がない場合は更新されるものとし、期間満了についても同様とする。

頭書(6) 特約事項

- 一、大学農学部の新設が不認可となった場合、本契約は白紙解約とするものとします。
- 一、頭書(4)の目的を成就するための地目変更、盛土、ビニールハウス等の建造物の建築等について、甲は承諾するものとします。
- 一、長野堰決済金を含む土地の使用に掛かる費用、許認可等については、すべて乙の負担とします。
- 一、本契約終了時には耕作物、建造物等の撤去を行い更地にて返還するものとしますが、盛土については、すき取り等を行わず、現況にて返還をします。地目の変更を行った場合には、地目は戻さず現況にて返還をするものとします。
- 一、契約書に添付する印紙については各々負担するものとします。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

30年2月26日

氏名 TEL
甲・貸主
住所

氏名 TEL
乙・借主
住所
〒277-8581 千葉県高崎市中大塚町37-1番地
学校法人高崎健康福祉大学
理事長 須藤 賢一

商号(名称)
立会人
事務所所在地
TEL

土地賃貸借契約書

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という。)と、借主 学校法人 高崎健康福祉大学 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

土地	所在地	[REDACTED]
	地番	[REDACTED]
	地目	田
	地積	2476㎡

頭書(2) 契約期間

2019年4月1日から2039年3月31日まで(20年間)	
目的物件の引渡し時期	2019年 4月

頭書(3) 賃料等

賃料	[REDACTED]
賃料等の支払時期	当年度分を毎年4月末日まで

賃料等の支払方法	<input type="checkbox"/> 振込	金融機関	[REDACTED]
		口座番号	[REDACTED]
		口座名義	[REDACTED]

(4) 使用目的

高崎健康福祉大学農学部実習用農場及び作業場

頭書(5) 更新に関する事項

期間満了の1年前までに甲または乙から相手方に対し書面による更新拒絶の意思表示がない場合は更新されるものとし、期間満了についても同様とする。

頭書(6) 特約事項

- 一、大学農学部の新設が不認可となった場合、本契約は白紙解約とするものとします。
- 一、頭書(4)の目的を成就するための地目変更、盛土、ビニールハウス等の構造物の建築等について、甲は承諾するものとします。
- 一、長野堰決済金を含む土地の使用に掛かる費用、許認可等については、すべて乙の負担とします。
- 一、本契約終了時には耕作物、構造物等の撤去を行い更地にて返還するものとしますが、盛土については、すき取り等を行わず、現況にて返還をします。地目の変更を行った場合には、地目は戻さず現況にて返還をするものとします。
- 一、契約書に添付する印紙については各々負担するものとします。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

30年 3月 3日

氏名

甲・貸主

住所

氏名

乙・借主

住所

商号(名称)

立会人

事務所所在地

TEL

〒305-0855 茨城県高崎市中大塚町37-1 高崎
学校法人高崎健康福祉大学
〒305 0855 高崎 高崎

TEL

土地賃貸借契約書

貸主 [REDACTED] (以下「甲」という。)と、借主 学校法人 高崎健康福祉大学 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

上 地	所 在	[REDACTED]
	地 番	[REDACTED]
	地 目	田
	地 積	2509㎡

頭書(2) 契約期間

2019年4月1日から2039年3月31日まで(20年間)	
目的物件の引渡し時期	2019年 4月

頭書(3) 賃料等

賃 料	[REDACTED]
賃料等の支払時期	当年度分を毎年4月末日まで

賃料等の支払方法	<input type="checkbox"/> 振込	金 融 機 関	[REDACTED]
		口 座 番 号	[REDACTED]
		口 座 名 義	[REDACTED]

(4) 使用目的

高崎健康福祉大学農学部実習用農場及び作業場

頭書(5) 更新に関する事項

期間満了の1年前までに甲または乙から相手方に対し書面による更新拒絶の意思表示がない場合は更新されるものとし、期間満了についても同様とする。

頭書(6) 特約事項

- 一、大学農学部の新設が不認可となった場合、本契約は白紙解約とするものとします。
- 一、頭書(4)の目的を成就するための地目変更、盛土、ビニールハウス等の建造物の建築等について、甲は承諾するものとします。
- 一、長野堰決済金を含む土地の使用に掛かる費用、許認可等については、すべて乙の負担とします。
- 一、本契約終了時には耕作物、建造物等の撤去を行い更地にて返還するものとしますが、盛土については、すき取り等を行わず、現況にて返還をします。地目の変更を行った場合には、地目は戻さず現況にて返還をするものとします。
- 一、契約書に添付する印紙については各々負担するものとします。

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、貸主、借主が記名押印の上、各自1通を保有する。

17. 30年2月27日

氏名 TEL
甲・貸主
住所

氏名
乙・借主
住所

群馬県高崎市大領町37-1
学校法人高崎健康福祉大学
理事長 須藤 賢一

商号(名称)
立会人
事務所所在地
TEL

契 約 条 項

(契約の目的)

第1条 甲は乙に対し、頭書(1)「目的物件の表示」(以下「物件表示」という。)記載の土地(以下「本件土地」という。)を賃貸し、乙はこれを頭書(4)の目的として甲から借り受ける。

(建物の建築等)

第2条 乙は、本件土地に頭書(4)の使用目的から逸脱する建物又は建物以外の構造物を建築してはならない。乙が頭書(4)の目的を成就するために建物又は建物以外の構造物を建築する場合には、甲はそれに協力をするものとする。

(契約期間)

第3条 本件の契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(2)記載のとおりとする。
2 甲及び乙は、頭書(5)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第4条 本件土地の賃料は、頭書(3)記載のとおりとする。ただし、1年未満の期間については、日割計算によるものとする。
2 乙は、当年度分の賃料を、毎年4月末日までに頭書(3)記載の方法により、甲に対して支払わなければならない。
3 第1項の賃料が、本件土地に対する租税その他の公租公課の増減により、土地の価格の上昇若しくは低下その他の経済的事情により、又は近傍類似の土地の賃料等に比較して不相当となったときは、甲と乙は、協議の上、賃料を改定することができる。

(反社会的勢力ではないことの確約)

第5条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。
一 自らが、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第二号に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という。)ではないこと
二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が反社会的勢力ではないこと
三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと
四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと
ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

(土地の適正な使用)

第6条 乙は、善良な管理者の注意をもって本件土地を使用し、土壌の汚染等により本契約解約後の使用が困難となるような使用をしてはならない。
2 乙は、騒音、振動、悪臭、有毒ガス又は汚水の排出等によって近隣に迷惑となるような行為を行ってはならない。
3 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。
一 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
二 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
三 本物件を反社会的勢力に利用させること

(借地権の譲渡、転貸)

第7条 乙は、第三者に本件土地を転貸しようとする場合は、あらかじめ、甲の書面による承諾を得なければならない。

(土地の譲渡)

第8条 甲は、第3条で定める賃貸借契約期間内に本件土地を譲渡する希望を持った場合には、第一に乙に買取り希望があるか確認をするものとする。

2 乙が本件土地の買取りを希望した場合には、甲は乙と売買条件につき協議し合意した場合には、甲は乙に本件土地を売り渡すものとする。

3 第1項、第2項の結果、甲が本件土地を第三者に譲渡することとなった場合には、本契約による賃借権は譲渡される第三者に承継するものとする。

(承諾事項)

第9条 第2条に規定する場合のほか、乙が次の各号に掲げる行為を行おうとする場合は、甲はこれを承諾し、協力するものとする。

- 一 物件表示記載の本件土地の地目の変更
- 二 本件土地の区画形質の変更

(通知義務)

第10条 甲又は乙は、次の各号のいずれかに該当することとなった場合は、直ちに、その旨を本契約の相手方に通知しなければならない。

- 一 氏名若しくは名称、代表者又は住所若しくは主たる事業所の所在地を変更したとき
- 二 合併又は分割が行われたとき
- 三 相続、贈与等により土地の所有者が変更されたとき

(契約の解除)

第11条 次の各号のいずれかに掲げる事由が乙に存する場合において、甲が相当の期間を定めて当該事由に係る義務の履行を乙に対し催告したにもかかわらず、乙がその期間内に当該義務を履行しないときは、甲は、本契約を解除することができる。ただし、本契約における当事者間の信頼関係が未だ損なわれていないと認められるときは、この限りではない。

- 一 第2条の規定に違反して本件土地に目的と異なる建物若しくは構造物を建築したとき
- 二 第4条第1項に規定する賃料の支払いを3ヶ月以上遅延したとき
- 三 第6条の規定に違反する本件土地の使用を行ったとき
- 四 第8条に規定する承諾を得ないで、本件賃借権を第三者に譲渡し又は本件土地を第三者に転貸したとき
- 五 第9条に規定する承諾を得ないで、同条各号に掲げる行為を行ったとき
- 六 その他本契約の規定に違反する行為があったとき

2 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

- 一 第5条の確約に反する事実が判明したとき
- 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき

3 甲は、乙が第6条第3項第一号から第三号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告もせずして、本契約を解除することができる。

4 甲または乙が賃貸借契約期間中に本契約を解約する時は甲乙ともに1年前までに書面をもって解約の予告をしなければならない。ただし、乙については1年分の賃料を甲に支払うことにより、本契約

を即時に解約することができる。

(契約の失効)

- 第12条 本契約後、本物件の全部または一部が天災地変、その他甲乙いずれの責めにも帰さない事由により滅失または毀損し使用不能になった場合、ないし都市計画事業等による収用または使用制限によりその目的を達することができなくなった場合には当然に終了する。
- 2 農地転用許可その他本契約の目的の遂行に必要な許認可を得られない場合、および近隣住民もしくは各種団体等の反対運動、行政官庁の指導等、その他甲乙いずれの責めにも帰さない事由により、本件の目的を果たせない場合、甲および乙は本契約を解除できるものとする。

(原状回復義務)

- 第13条 本契約が終了する場合において、本件土地を明け渡す場合には、乙は、自己の費用をもって本件土地に存する建物その他乙が本件土地に附属させた物を収去し、本件土地を原状に復して甲に返還しなければならない。但し、盛土がされている場合には、盛土部分の撤去は行わずに返還するものとする。
- 2 前項の本件土地の返還に当たり、乙は甲に対し、返還の3カ月前までに返還日を通知しなければならない。
- 3 第1項に規定する本件土地の返還が遅延した場合には、乙は、遅延期間に応じ、本件土地の賃料の日割り額を甲に支払わなければならない。

(公租公課)

- 第14条 本件土地にかかわる公租公課は甲の負担とし、乙が建築した構造物等については乙の負担とする。

(遅延損害金)

- 第15条 乙は、本契約に基づき甲に対して負担する賃料その他の債務の履行を遅滞したときは、甲に対して年14.6%の割合による遅延損害金を支払わなければならない。

(合意管轄裁判所)

- 第16条 本契約に係る紛争に関する訴訟は、本件土地の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(協議)

- 第17条 本契約に定めのない事項又は本契約の規定の解釈について疑義がある事項については、甲及び乙は、民法その他の法令及び慣行にしたがい、誠意を持って協議し、解決するものとする。

(特約事項)

- 第18条 特約事項については、頭書(6)記載のとおりとする。

「社会人基礎力」とは

➤ 平成18年2月、経済産業省では産学の有識者による委員会(座長:諏訪康雄法政大学大学院教授)にて「**職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力**」を下記3つの能力(12の能力要素)から成る「**社会人基礎力**」として定義づけ。

< 3つの能力 / 12の能力要素 >

前に踏み出す力 (アクション)

～一歩前に踏み出し、失敗しても粘り強く取り組む力～



主体性

物事に進んで取り組む力

働きかけ力

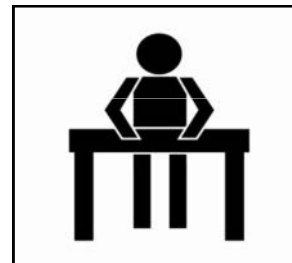
他人に働きかけ巻き込む力

実行力

目的を設定し確実に行動する力

考え抜く力 (シンキング)

～疑問を持ち、考え抜く力～



課題発見力

現状を分析し目的や課題を明らかにする力

計画力

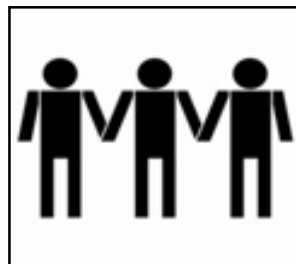
課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力

創造力

新しい価値を生み出す力

チームで働く力 (チームワーク)

～多様な人々とともに、目標に向けて協力する力～



発信力

自分の意見をわかりやすく伝える力

傾聴力

相手の意見を丁寧に聴く力

柔軟性

意見の違いや立場の違いを理解する力

状況把握力

自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力

規律性

社会のルールや人との約束を守る力

ストレスコントロール力

ストレスの発生源に対応する力

高崎健康福祉大学運営協議会規程

(目的)

第1条 高崎健康福祉大学（以下「大学」という。）の運営に係わる重要事項を審議するため、高崎健康福祉大学運営協議会を置く。

(委員の構成)

第2条 大学運営協議会は、次の委員で構成する

- (1) 学長
- (2) 大学院各研究科長
- (3) 大学各学部長、学科長
- (4) 事務局長、副事務局長、総務部長、教学部長
- (5) その他学長が指名した者

(会議)

第3条 学長は、大学運営協議会を召集し、その議長となる。

2 学長は、大学運営協議会を原則として2カ月に1度招集する。

(審議事項)

第4条 大学運営協議会は、次の事項を審議する。

- (1) 学則等各学部教授会及び研究科委員会の審議事項のうち理事会の承認を要する事項
- (2) 教員の昇格人事に係る事項
- (3) 内部質保障システムに係る事項
- (4) 全学的な教学マネジメント体制に係る事項
- (5) その他大学運営上の課題
- (6) その他理事会から依頼された事項

(学長による決定)

第5条 前条の審議事項に関しては学長が決定する。

(事務担当)

第6条 大学運営協議会に関する事務は、大学事務局が担当する。

(規程の改廃)

第7条 この規程の改廃には大学運営協議会において出席者の3分の2以上の賛成を必要とし、学長の決裁を仰ぐものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成20年4月1日から改正施行する。
- 3 この規程は、平成24年4月1日から改正施行する。
- 4 この規程は、平成25年4月1日から改正施行する。
- 5 この規程は、平成26年4月1日から改正施行する。
- 6 この規程は、平成27年4月1日から改正施行する。
- 7 この規程は、平成28年4月1日から改正施行する。

高崎健康福祉大学教授会規程

(目 的)

第1条 高崎健康福祉大学教授会（以下「教授会」という）の運営のためにこの規程を設け、必要な事項を定め、大学教育の向上と適正化を期する。

(構 成)

第2条 本学の教授会は次の者をもって構成する。

- (1) 学部長
 - (2) 教授、准教授、講師、助教
 - (3) 事務局長並びにその他必要な職員
- 2 学長は必要に応じて教授会に出席することができる。
- 3 学部長は、助手をオブザーバーとして参加させることができる。

(審議事項)

第3条 教授会の審議事項は次のとおりとする。

- (1) 教育・研究の基本方針に関する事項
- (2) 教育課程及び履修方式に関する事項
- (3) 学部に係る学則その他重要な規定に関する事項
- (4) 教育職員の資格認定に関する事項
- (5) 学生の入学・退学・転学・留学・休学・復学及び卒業に関する事項
- (6) 定期試験及び追・再試験等に関する事項
- (7) 学生の指導、賞罰及び除籍に関する事項
- (8) 学長または大学運営協議会が諮問した事項
- (9) その他教育研究上必要と思われる重要事項

(教授会の召集)

第4条 教授会は学部長が事前に議案を示してこれを召集する。

- 2 学部長に支障あるときは学科長がこれを代行する。

第5条 学部長は原則として各月1回定例教授会を召集しなければならない。

- 2 学部長は教授会に付議する重要な事項については、事前にこれを通知する。ただし、緊急を要する事案については、この限りでない。

(臨時教授会)

第6条 学部長は必要と認めたときに臨時教授会を召集しなければならない。

2 構成員の2分の1以上の者から附議すべき事項を示して教授会召集の請求があったときは、学部長はすみやかに教授会を召集しなければならない。

(成立要件)

第7条 教授会は構成員の3分の2以上の出席をもって成立するものとする。

(議長)

第8条 教授会の議長は学部長がこれにあたる。学部長に支障あるときは学科長がこれを代行する。

(教授会案)

第9条 議事は出席者数の過半数によりこれを教授会案とする。ただし賛否同数のときは、議長の決めるところによる。

(議事録)

第10条 教授会の記録及び事務処理は事務局、学部事務室においてこれを行う。

(大学運営協議会への報告)

第11条 理事会での承認を要する事項及び大学全体に関する事項については、大学運営協議会に報告しなければならない。

(学長への報告、決定)

第12条 大学運営協議会並びに教授会で審議された事項については、学長に報告する。

2 学長は報告された審議事項について、決定する。

(規程の改廃)

第13条 この規程の改廃には大学運営協議会において出席者の3分の2以上の賛成を必要とし、学長の決裁を仰ぐものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 この規程は、平成19年4月1日から改正施行する。
- 3 この規程は、平成20年4月1日から改正施行する。
- 4 この規程は、平成27年4月1日から改正施行する。

高崎健康福祉大学自己点検・評価規則

(目的)

第1条 この規則は、高崎健康福祉大学学則第2条および高崎健康福祉大学大学院学則第2条により、本学における教育研究活動等の状況について、自己点検及び評価の項目に実施体制に関する事項を定める。

(自己点検・評価の項目)

第2条 自己点検・評価の項目は、大学基準協会の基準に準拠した次に掲げる10項目とする。

- (1) 理念・目的に関する事項
- (2) 教育研究組織に関する事項
- (3) 教員・教員組織に関する事項
- (4) 教育内容・方法・成果に関する事項
- (5) 学生の受け入れに関する事項
- (6) 学生支援に関する事項
- (7) 教育研究等環境に関する事項
- (8) 社会連携・社会貢献に関する事項
- (9) 管理運営・財務に関する事項
- (10) 内部質保証に関する事項

(自己点検・評価運営の組織)

第3条 自己点検・評価は、FD・自己点検委員会（以下「委員会」）で対応する。

- 2 委員の任期は2年とする。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員の再任は妨げない。
- 4 運営面を考慮し、各学部、大学院、事務局、図書館の部会を設ける。

(会議)

第4条 委員会は委員長が召集しその議長となる。

- 2 委員が出席できないときは、事前に届け出た代理人を出席させることができる。
- 3 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 4 議事は、出席した委員の3分の2以上でこれを決する。
- 5 委員会は、必要に応じて委員会に委員以外のものを出席させて、意見を聴くことができる。
- 6 各部会において、所掌事項を単独で審議することができる。

(自己点検・評価の業務)

第5条 業務は次に掲げる事項とする。

- (1) 自己点検・評価項目、自己点検・評価要領等を含む自己点検・評価表の策定
- (2) 授業評価の実施と結果の集約
- (3) 自己点検・評価にかかわる報告書の編集
- (4) その他前項1から3項の目的を達成するために必要な事項

(自己点検・評価報告書)

第6条 委員会は、第2条で設定した自己点検・評価項目について、各学部、学部内の各学科、各種委員会等、およびそれぞれの部局に自己点検・評価を依頼し、その結果を文書にて提出することを求める。

- 2 委員会は、提出された自己点検・評価結果をとりまとめ、自己点検・評価報告書を作成する。

(自己点検・評価の結果の公表)

第7条 学長は、前条第2項に定める報告書を公表するものとする。

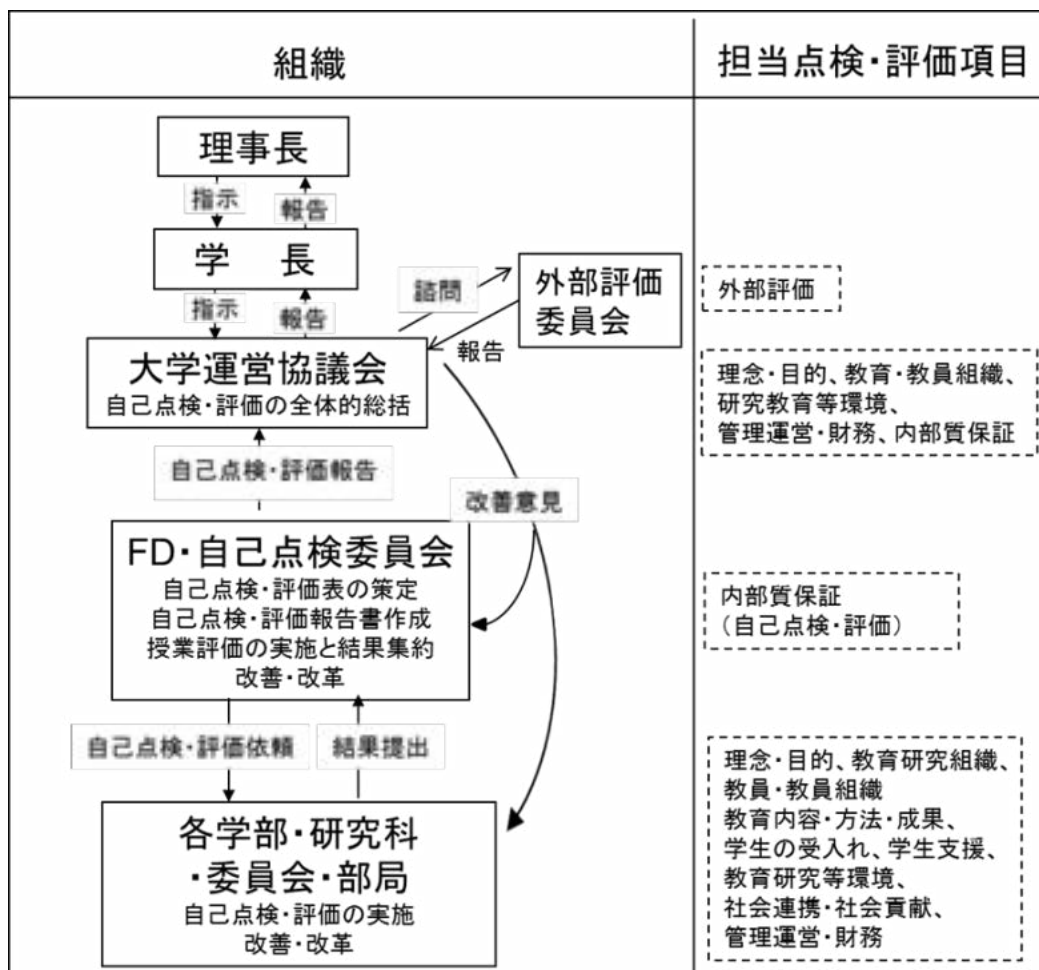
(自己点検・評価の結果の活用方法等)

第8条 委員会は、自己点検・評価の結果を、大学運営協議会に報告するとともに、自己点検・評価項目、実施体制、実施方法、自己点検・評価結果の活用等について定期的に見直し、改善に努めるものとする。

- 2 大学運営協議会は報告に基づき改善を要する事項・方法等について、関係各部局に意見を述べることができる。
- 3 学長および所属長は、大学運営協議会が行った点検評価の結果に基づき、改善が必要と認められるものについては、その改善に努める。

附 則

1. この規則は、平成13年4月1日から施行する。
2. この規則は、平成19年11月1日から改正施行する。
3. この規則は、平成21年11月5日から改正施行する。
4. この規則は、平成24年4月1日から改正施行する。



高崎健康福祉大学自己点検・評価体制

SPIは対策次第で
高得点につながる!

健康栄養学科
社会福祉学科
子ども教育学科
3年生対象

SPI試験 対策講座

採用試験において、多くの企業が能力適性試験を課しています。業界や職種によって種類は様々ですが、代表的な能力適性試験の傾向と、解法をおさえておけば、十分に得点することができます。SPI突破のカギは、解法パターンを身に付け、繰り返し解く練習をすること。本講座は多くの学生が苦手とする非言語を重点的に、基礎から講義を行います。

講座概要

回数

全10回

前期1回・後期9回
非言語6回・言語2回・模擬試験2回

講座日程

毎週木曜日 13:00~14:30
《前期》7/6(木) 模擬試験①
《後期》9/28(木)~11/30(木)

受講料

2,000円(消費税・教材費込)

申込期間

6/23(金)~6/30(金) 16:00まで

教室

初回: 6号館101講義室
2回目以降: 1号館201・202講義室を使用

SPI突破は内定への
第一歩!

まずはガイダンスへ
参加無料!

ガイダンス

【日時】

6/22(木)

13:00~14:30

【会場】

6号館101講義室

申込用紙をキャリアサポートセンターまでお持ちください。※講座申込方法の詳細は、申込用紙をご確認ください。

2017年度 高崎健康福祉大学
SPI試験対策講座 カリキュラム

2017.3.29.

回	日程	時間	クラス1		クラス2	
			内容	講師	内容	講師
-	6/22 (木)	13:00~14:30	ガイダンス (6号館101講義室)			
1	7/6 (木)	13:00~14:30	SPI模擬テスト1 (言語・非言語) ※初回は合同クラスで模擬テスト実施 (6号館101講義室)			
2	9/28 (木)	13:00~14:30	非言語分野②		非言語分野②	
3	10/5 (木)	13:00~14:30	非言語分野③		非言語分野③	
4	10/12 (木)	13:00~14:30	非言語分野④		非言語分野④	
5	10/19 (木)	13:00~14:30	非言語分野⑤		非言語分野⑤	
6	10/26 (木)	13:00~14:30	非言語分野⑥		非言語分野⑥	
7	11/2 (木)	13:00~14:30	非言語分野⑦		非言語分野⑦	
8	11/9 (木)	13:00~14:30	言語分野①		言語分野①	
9	11/16 (木)	13:00~14:30	言語分野②		言語分野②	
10	11/30 (木)	13:00~14:30	SPI模擬テスト2 (言語・非言語)		SPI模擬テスト2 (言語・非言語)	

対象：社会福祉学科・健康栄養学科

教室：クラス1→1号館 201教室

クラス2→1号館 202教室

資料11
【対象】健康福祉学部3年生・薬学部5年生
保健医療学部3年生・人間発達学部3年生

2017年度 高崎健康福祉大学

公務員試験 対策講座

人と社会のために

幸せな生活の舞台をつくりだし、支える。
安定した環境で女性も生涯続けられる仕事。

公務員を目指す皆さんを支援するため、「公務員試験対策講座」を開講します。本講座では、筆記試験から面接試験まで、最終合格・内定獲得に必要な対策を提供します。公務員を目指す方は、ぜひ本講座を受講しましょう。

ガイダンス

4/21 (金)

【時間】 16:30~18:00
【場所】 1号館211教室

参加無料

公務員の受験を決めた人も、迷っている人もまずはガイダンスに出席してください。民間企業か公務員か。自由を選べるからこそ後悔のない選択を。まずは知ることから始めましょう。公務員の仕事や試験制度、学内公務員講座カリキュラムなど、受験や進路に役立つ情報を提供します。

開講日

5/19 (金) 16:30~18:00

原則毎週金曜日 5・6限【全60回】※初回は5限のみ

申込期間

4/24 (月) ~ 5/8 (月)

16:00まで

主な対象職種

2018年度合格目標

■地方上級・中級 資格免許職

福祉職・管理栄養士・保健師・保育士・薬剤師ほか

■市役所 ■警察官 ■消防官 ほか

講座受講料 30,000円

定員 40名

※講座内容・講座申込方法等の詳細は、ガイダンス内でお知らせします。

【主催】高崎健康福祉大学キャリアサポートセンター

【協力】資格の学校TAC

2017年度 高崎健康福祉大学 公務員試験対策講座 カリキュラム

教室内講座 (1日2コマ/90分×2)

2017.4.21.

回	日程	時間(分)	内 容	講師名	回	日程	時間(分)	内 容	講師名																																																	
-	5/19(金)	16:30~18:00	オリエンテーション		-	1/19(金)	16:30~18:00	ホームルーム2																																																		
1	5/26(金)	16:30~18:00	数的処理1(数的推理1)		43	2/7(水)	11:00~12:30	文章理解9(英文1)																																																		
2		18:15~19:45	数的処理2(数的推理2)		44		13:30~15:00	文章理解10(英文2)																																																		
3	6/2(金)	16:30~18:00	数的処理3(数的推理3)		45	2/14(水)	11:00~12:30	文章理解11(英文3)																																																		
4		18:15~19:45	数的処理4(数的推理4)		46		13:30~15:00	文章理解12(英文4)																																																		
5	6/9(金)	16:30~18:00	数的処理5(数的推理5)		47	2/16(金)	11:00~12:30	論文対策1																																																		
6		18:15~19:45	数的処理6(数的推理6)		48		13:30~15:00	論文対策2																																																		
7	6/16(金)	16:30~18:00	数的処理7(数的推理7)		49	2/28(水)	11:00~12:30	数的処理演習1																																																		
8		18:15~19:45	数的処理8(数的推理8)		50		13:30~15:00	数的処理演習2																																																		
9	6/23(金)	16:30~18:00	数的処理9(数的推理9)		51	3/2(金)	11:00~12:30	論文対策3																																																		
10		18:15~19:45	数的処理10(数的推理10)		52		13:30~15:00	論文対策4																																																		
11	6/30(金)	16:30~18:00	数的処理11(数的推理11)		53	3/7(水)	11:00~12:30	数的処理演習3																																																		
12		18:15~19:45	数的処理12(数的推理12)		54		13:30~15:00	数的処理演習4																																																		
13	7/7(金)	16:30~18:00	数的処理13(判断推理1)		55	3/9(金)	11:00~12:30	文章理解演習1																																																		
14		18:15~19:45	数的処理14(判断推理2)		56		13:30~15:00	文章理解演習2																																																		
-	7/14(金)	16:30~18:00	ホームルーム1		57	3/14(水)	11:00~12:30	数的処理演習5																																																		
15	9/1(金)	11:00~12:30	数的処理15(判断推理3)		58		13:30~15:00	数的処理演習6																																																		
16		13:30~15:00	数的処理16(判断推理4)		59	3/23(金)	11:00~12:30	面接対策1																																																		
17	9/8(金)	11:00~12:30	数的処理17(判断推理5)		60		13:30~15:00	面接対策2																																																		
18		13:30~15:00	数的処理18(判断推理6)		-	2018年4月実施	模擬試験(地方上級)																																																			
19	9/15(金)	11:00~12:30	数的処理19(判断推理7)		自然科学科目 (Web学習) 1回/180分 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">科目</th> <th>配信開始日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">社会科学</td> <td>法律</td> <td>5回</td> <td>17/7/10(月)</td> </tr> <tr> <td>政治</td> <td>5回</td> <td>8/10(木)</td> </tr> <tr> <td>経済</td> <td>5回</td> <td>9/11(月)</td> </tr> <tr> <td>社会</td> <td>2回</td> <td>10/10(火)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">自然科学</td> <td>数学</td> <td>3回</td> <td>6/5(月)</td> </tr> <tr> <td>物理</td> <td>3回</td> <td>6/26(月)</td> </tr> <tr> <td>化学</td> <td>3回</td> <td>7/13(木)</td> </tr> <tr> <td>生物</td> <td>3回</td> <td>8/7(月)</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">人文科学</td> <td>地学</td> <td>3回</td> <td>9/4(月)</td> </tr> <tr> <td>世界史</td> <td>5回</td> <td>7/10(月)</td> </tr> <tr> <td>日本史</td> <td>5回</td> <td>8/15(火)</td> </tr> <tr> <td>文化史</td> <td>1回</td> <td>10/2(月)</td> </tr> <tr> <td>思想</td> <td>2回</td> <td>10/10(火)</td> </tr> <tr> <td>地理</td> <td>4回</td> <td>10/23(月)</td> </tr> </tbody> </table>					科目			配信開始日	社会科学	法律	5回	17/7/10(月)	政治	5回	8/10(木)	経済	5回	9/11(月)	社会	2回	10/10(火)	自然科学	数学	3回	6/5(月)	物理	3回	6/26(月)	化学	3回	7/13(木)	生物	3回	8/7(月)	人文科学	地学	3回	9/4(月)	世界史	5回	7/10(月)	日本史	5回	8/15(火)	文化史	1回	10/2(月)	思想	2回	10/10(火)	地理	4回	10/23(月)
科目			配信開始日																																																							
社会科学	法律	5回	17/7/10(月)																																																							
	政治	5回	8/10(木)																																																							
	経済	5回	9/11(月)																																																							
	社会	2回	10/10(火)																																																							
自然科学	数学	3回	6/5(月)																																																							
	物理	3回	6/26(月)																																																							
	化学	3回	7/13(木)																																																							
	生物	3回	8/7(月)																																																							
人文科学	地学	3回	9/4(月)																																																							
	世界史	5回	7/10(月)																																																							
	日本史	5回	8/15(火)																																																							
	文化史	1回	10/2(月)																																																							
思想	2回	10/10(火)																																																								
地理	4回	10/23(月)																																																								
20	13:30~15:00	数的処理20(判断推理8)																																																								
21	9/22(金)	11:00~12:30	数的処理21(判断推理9)																																																							
22		13:30~15:00	数的処理22(判断推理10)																																																							
23	9/29(金)	16:30~18:00	文章理解1(現代文1)																																																							
24		18:15~19:45	文章理解2(現代文2)																																																							
25	10/6(金)	16:30~18:00	数的処理23(空間把握1)																																																							
26		18:15~19:45	数的処理24(空間把握2)																																																							
27	10/13(金)	16:30~18:00	文章理解3(現代文3)																																																							
28		18:15~19:45	文章理解4(現代文4)																																																							
29	11/10(金)	16:30~18:00	文章理解5(現代文5)																																																							
30		18:15~19:45	文章理解6(現代文6)																																																							
31	11/17(金)	16:30~18:00	数的処理25(空間把握3)																																																							
32		18:15~19:45	数的処理26(空間把握4)																																																							
33	11/24(金)	16:30~18:00	数的処理27(空間把握5)																																																							
34		18:15~19:45	数的処理28(空間把握6)																																																							
35	12/1(金)	16:30~18:00	数的処理29(資料解釈1)																																																							
36		18:15~19:45	数的処理30(資料解釈2)																																																							
37	12/8(金)	16:30~18:00	数的処理31(資料解釈3)																																																							
38		18:15~19:45	数的処理32(資料解釈4)																																																							
39	12/15(金)	16:30~18:00	文章理解7(古文1)																																																							
40		18:15~19:45	文章理解8(古文2)																																																							
41	12/22(金)	16:30~18:00	力試し模試(教養模試)																																																							
42		18:15~19:45																																																								



『第9回 キャリアアップ講座』

高崎健康福祉大学キャリアサポートセンター
2017

講演プログラム

健康福祉学部医療情報学科

10月26日(木) 14:45~16:15 2号館212講義室

「学生時代に学ぶこと、社会に出てからの仕事への考え方」

健康福祉学部社会福祉学科

10月26日(木) 14:45~16:15 1号館211講義室

「資格を活かしたキャリアアップ」

健康福祉学部健康栄養学科

10月26日(木) 14:45~16:15 6号館101講義室

「これから就職活動を行う学生へ」

「これから就職活動を行う学生へ」

「これから就職活動を行う学生へ」

講演プログラム

薬学部薬学科

11月21日(火) 13:00~15:00 7号館104講義室

「-病院薬剤師の歩み 過去~現在を振り返って」

「Own Your Career Yourway!」

保健医療学部看護学科

9月29日(金) 14:45~16:15 6号館101講義室

「楽しく癒される看護 ~小児看護のわくわく~」

保健医療学部理学療法学科

10月18日(水) 16:30~18:00 5号館702大講義室

「地域で働く、行政理学療法士の現状」

人間発達学部子ども教育学科

11月15日(水) 18:00~19:45 8号館206大講義室

「これから就職活動を行う学生へ(仮)」

「これから就職活動を行う学生へ(仮)」

「これから就職活動を行う学生へ(仮)」

人間発達学部子ども教育学科

12月6日(水) 18:15~19:45 8号館206大講義室

「はじめの 一歩は子ども理解から」

平成28年度 キャリアカウンセリング実績表（常勤カウンセラー1名）

学科		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(件数)
医療情報学科	4年	6	4	3	4	13	3	9	9	0	2	1	0	54
	3年	1	0	2	0	0	0	1	3	15	13	19	26	80
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		7	4	5	4	13	3	10	12	15	15	20	26	134
社会福祉学科	4年	19	19	29	22	19	6	12	8	0	0	1	0	135
	3年	0	0	4	0	0	0	0	0	3	4	8	9	28
	その他	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3
計		21	19	33	22	19	6	12	8	4	4	9	9	166
健康栄養学科	4年	31	14	12	19	10	17	23	17	6	2	0	0	151
	3年	0	0	1	0	2	0	0	2	6	9	33	64	117
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		31	14	13	19	12	17	23	19	12	11	33	64	268
薬学科	6年	1	7	11	4	3	0	0	0	0	0	0	0	26
	5年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		1	7	11	4	3	0	0	0	0	0	0	1	27
看護学科	4年	6	5	4	8	6	1	2	0	0	0	0	0	32
	3年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		6	5	4	8	6	1	2	0	0	0	0	2	34
理学療法学科	4年	0	0	1	7	8	1	6	2	1	0	0	0	26
	3年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
計		0	0	1	10	8	1	6	2	1	0	0	0	29
子ども教育学科	4年	6	10	4	4	7	8	7	5	1	0	1	0	53
	3年	1	0	0	0	0	0	0	1	0	11	10	8	31
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		7	10	4	4	7	8	7	6	1	11	11	8	84
計(回数)		73	59	71	71	68	36	60	47	33	41	73	110	742
稼働日数														

* 模擬面接利用者含む

* 件数の中には再利用の学生もカウントをしている

* その他の欄には、他学年の他に大学院生や卒業生も含む

平成28年度 キャリアカウンセリング実績表（非常勤カウンセラー2名）

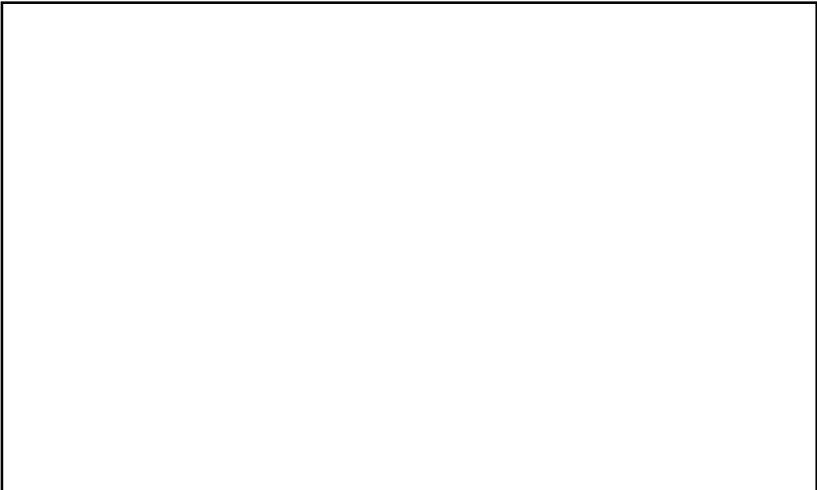
学科	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(件数)
医療情報学科	4年	5	4	2	0	1	1	2	1	0	0	0	0	16
	3年	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	9	16	29
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		5	4	2	0	1	1	2	1	2	2	9	16	45
社会福祉学科	4年	7	5	6	17	5	13	17	11	6	2	3	0	92
	3年	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	1	3	10
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		7	5	6	17	5	13	17	11	7	7	4	3	102
健康栄養学科	4年	13	8	0	1	3	1	11	3	1	1	1	0	43
	3年	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	17	34	54
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		13	8	0	1	3	1	11	3	2	3	18	34	97
薬学科	6年	8	10	17	12	5	5	0	0	0	0	2	1	60
	5年	0	0	0	0	0	0	0	0	7	2	1	7	17
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		8	10	17	12	5	5	0	0	7	2	3	8	77
看護学科	4年	7	20	47	24	24	2	3	1	0	0	0	0	128
	3年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		7	20	47	24	24	2	3	1	0	0	0	0	128
理学療法学科	4年	0	0	0	3	18	1	10	0	1	1	0	0	34
	3年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	3	18	1	10	0	1	1	0	0	34
子ども教育学科	4年	6	1	1	1	0	9	2	4	0	1	0	0	25
	3年	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	7	7	17
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		6	1	1	1	0	9	2	4	1	3	7	7	42
計(回数)		46	48	73	58	56	32	45	20	20	18	41	68	525
稼働日数														

* 模擬面接利用者含む

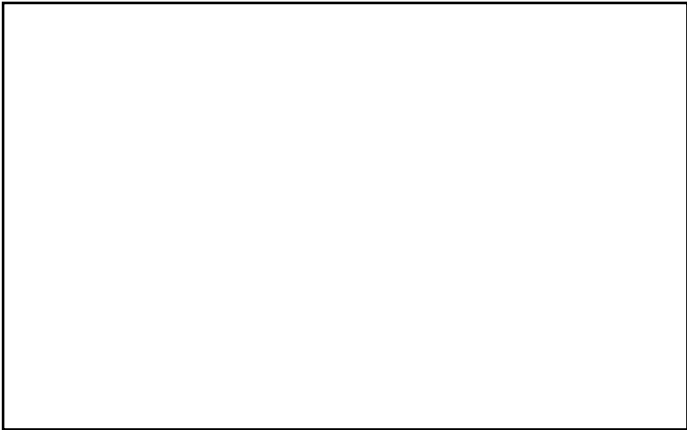
* 件数の中には再利用の学生もカウントをしている

* その他の欄には、他学年の他に大学院生や卒業生も含む

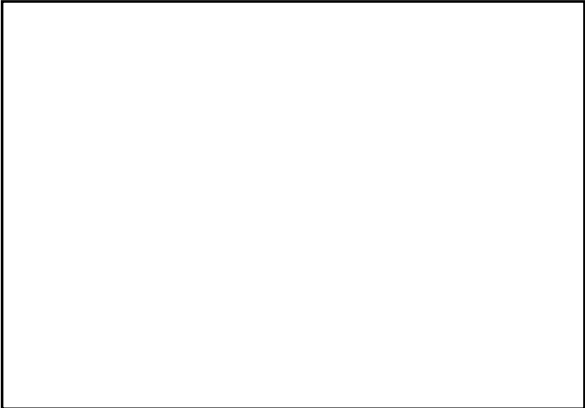
■ 県内病院による学内就職説明会(看護)



■ 県内企業による学内企業説明会



■ 県内施設による学内説明会



平成 29 年 2 月 吉日

<就職先会社名>
ご担当者様

高崎健康福祉大学
学長 須藤 賢一

「高崎健康福祉大学 外部評価アンケート」のお願い

拝啓

厳寒の候、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、本学の教育に関しまして、ご理解ご協力いただき感謝いたしております。

本学は「人類の健康と福祉に貢献する」ことを教育理念として健康・医療・福祉分野に関わる専門職の養成という実学教育をおこなっております。また、キャリアサポートセンターでは、学生の職業観・勤労観、キャリア形成能力の育成を目標に学生を支援しております。お世話になっております本学卒業生は、貴社、貴院、貴施設の理念に沿った活動が実践できているでしょうか。

つきましては、この度、その教育成果について、大学外から評価していただきたく、アンケート調査に回答いただきお願いする次第です。

このアンケートは本学卒業生の評価を通して本学の教育成果を客観的に評価し、その結果を、教育内容・方法、在学生の就職指導、および卒業生へのキャリア教育の充実を図る資料にするものです。したがって、いただきました御回答の内容につきましては他に流用いたしませんし、個人情報保護の観点から、回答用紙はデータ処理後直ちに破棄することをお約束申し上げます。

お忙しいところ申し訳ありませんが、3月17までにご返送くださるようお願いいたします。何卒、趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

敬具

連絡先

高崎健康福祉大学 キャリアサポートセンター
住所：群馬県高崎市中大類 58-2
TEL：027-352-1185 FAX：027-353-0132

高崎健康福祉大学 外部評価アンケート

高崎健康福祉大学キャリアサポートセンター

1. 平成 28 年度入職 氏名： <学生氏名> (<学科卒業>) について伺います。

- ① 業務内容 () ② 職位 ()
 すでに退職している

2. 貴院の【入職 1 年目の評価基準】をもとに、以下の項目について評価してください。

評価基準

- 4 職務基準を大きく上回り、申し分ない成果であった。
- 3 職務基準を上回り、ほぼ期待どおりの成果であった。
- 2 職務基準をやや下回ったが、業務上支障が生じなかった。
- 1 職務基準を大幅に下回り、業務上支障をきたした。

評価要素	評価の着眼点	評価			
1 専門職の知識	現場に必要な最低限の知識を修得できている	4	3	2	1
2 専門職の技術	現場に必要な最低限の技術を修得できている	4	3	2	1
3 積極性	仕事に積極的に取り組める	4	3	2	1
4 勤勉性	努力し、責任を持って仕事をこなせる	4	3	2	1
5 処理力 (情報処理能力を含む)	計画・方針にしたがって、的確にできばきと処理する力がある	4	3	2	1
6 理解・判断力	状況を的確に分析、判断することができる	4	3	2	1
7 表現・応対力	自分の考え、情報を口頭・文章などで適切に表現できる	4	3	2	1
8 協調性	組織の一員としてコミュニケーションをとり、協力的に仕事ができる	4	3	2	1
9 キャリア形成能力 または (自己研鑽能力)	常に学ぶ姿勢を忘れず、向上心をもって仕事に臨める	4	3	2	1
10 マナー	職場や TPO にあった化粧・服装・態度ができる	4	3	2	1

3. その他、お気づきの点を、ご自由にお書き下さい。

どうもありがとうございました。

貴院名： _____

所属・役職： _____

氏名： _____

就職先への卒業生評価アンケート 結果報告について

取扱注意

●対象者：平成28年3月卒業生

対象者数	回収枚数	回収率
421	301	71.5% (昨年回収率 74.6%)

●評価の内容(下記評価要素を4段階にて評価する)

評価要素	評価の着眼点
1. 専門職の知識	現場に必要な最低限の知識を修得できている
2. 専門職の技術	現場に必要な最低限の技術を修得できている
3. 積極性	仕事に積極的に取り組める
4. 勤勉性	努力し、責任を持って仕事をこなせる
5. 処理力	計画・方針にしたがって、的確にきばきと処理する力がある
6. 理解・判断力	状況を的確に分析、判断することができる
7. 表現・応対力	自分の考え、情報を口頭・文章などで適切に表現できる
8. 協調性	組織の一員としてコミュニケーションをとり、協調的に仕事ができる
9. キャリア形成能力	常に学ぶ姿勢を忘れず、向上心をもって仕事に臨める
10. マナー	職場やTPOにあった化粧・服装・態度ができる

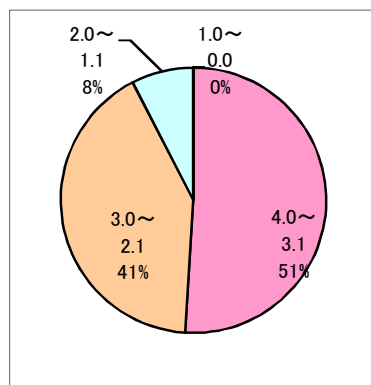
●評価の基準

4	職務基準を大きく上回り、申し分ない成果であった
3	職務基準を上回り、ほぼ期待どおりの成果であった
2	職務基準をやや下回ったが、業務上支障が生じなかった
1	職務基準を大幅に下回り、業務上支障をきたした

●卒業生評価まとめ(学科別は別紙参照)

評定平均	人数
4.0～3.1	148
3.0～2.1	120
2.0～1.1	22
1.0～0.0	0
合計	290

※退職者の評価は除く



【参考】昨年度結果

